

昭和四十年一月十五日發行

人口問題研究

第 93 号

昭和40年1月刊行

貸出用

調査研究

- 人口資質理論の追求——人間観問題を中心として——.....篠崎信男.....1~18
昭和37年第4次出産力調査結果の概要（その2）.....青木尚雄.....19~39
地域別にみた近年の老人死亡.....荻野嶋子.....40~48
労働力人口の産業別健康度
——昭和39年度実地調査結果中間報告——.....宮川實子.....49~56

資料

- 離婚に関する統計の一考察.....中野英子.....57~61

雑報

- 定例研究報告会の開催——人口問題研究所年報の刊行——資料の刊行——
外国関係機関からの本研究所來訪者——人口問題審議会委員の異動——第
37回日本社会学会大会——第6回日本老年社会科学院総会——第19回日本
人類学会・日本民族学会連合大会——フィリピン大学に人口研究所設置.....62~70

厚生省人口問題研究所

調査研究

人口資質理論の追求 —人間観問題を中心として—

篠崎信男

1) 人類学的、人類史的探究

人類の系統発生を科学的な実証物によって跡付けて見ると次のように言えるであろう。すなわち、現在の科学で知り得た範囲によると、10億年前は確かに無生時代であったということである。その後、単細胞生物が出現したのは初生の生物が存在した痕跡を持つ始生代 (Archaeozoic) に始る。そして1800万年経過した後、無脊椎動物（藻類）の時代の前生代 (Proterozoic) において海綿動物や腔腸動物が出現する。次に1200万年後に古世代 (Palaeozoic) に入って魚類、両棲類が出現、この期間が1800万年と言われ、これを前期、中期、後期に分類されている。次の時代が中世代 (Mesozoic) で爬虫類の全盛時代を迎える、900万年後に、哺乳類の時代となるのである。この近生代 (Cenozoic) の後期に始めて人類は出現する。これは今からおよそ175万年前と見られ東アフリカにその遺物が発見されたと言われる。しかしこの原人類については若干学者間に論争がなされているが、その後、ジャワ人類、北京人類、ピテカントロープス人類、ハイデルベルグ人類、ピルトダウン人類、ネアンデルタル人類、グルマルザー人類、クロマニオン人類、アヂリア人類を経て現人類へと展開して来ることになる。

斯る事実より見ると諸多の条件の下に生物は適合分化と同時にまた総合化がなされ、単細胞から複合した組織体へと高度に複雑化し、しかも細分化しながら機能的には調整発展しつつ現在の人類体へと形成されて来たことを見逃すわけには行かないであろう。しかし、このことは生物発展についての時間的連續性概念と、空間的自然発生概念との哲学的検討を必要とする問題を提出することにもなった。たとえば前者はダーウィンの進化論的哲学を生み、後者はパスツールの自然発生論的哲学を生ぜしめている。従って我々は考えるべきもの、考えられるもの、そして考えざるを得ないもの、考えようとするものとしての哲学論への反省が提出されているといつてよいであろう。

2) 世界人口推計による示唆

Willcox 及び Carr-Saunders によって行なわれた1650年からの世界人口の推計値を基として比率の平均値を取り、1920年以後はアメリカ及び国連の推計人口を取って、その傾向を見ると、1650年508百万人口が2倍になる年は1830年頃であり、その間180年を要している。更に1830年人口が2倍になるのは1930年頃で、この間、100年を要し、更にこれが2倍になる年は1970年頃であることが推定され、この間は40年であることが分る。とすると世界人口の倍増速度は次第に短かく、20年縮少され

つつ短期化していることになる。若し斯る傾向が過去にも許されるとすれば、20年長期化速度差を持った人口倍減年限が仮定され、この推定の下では1650年世界人口の半分であった年は、280年前、即ち1370年頃ということになる。従って斯る推計によれば西紀0年の世界人口は約4千5百万位となるであろう。かくして人口の過去へとさかのぼると、人口の最小単位夫婦という起源は、約10万8千年前ということになる。従って少なくとも人口が連續した斯る倍倍増減年原則の下に展開したとすると、第四紀氷河期の第一氷河期前にさかのぼり、所謂、ネアンデルタール人前の原石器時代人ということになる。問題は、これ以前の160万年が失なわれた人口圏となるであろう。だがこの間、自然環境の変化その他の条件によって人口が減少し、所謂、逆行的プロセスを繰り返したとすれば、第三紀の Miocene 以前ということになる。以上のことからは人類エネルギーの entropy 的の循環原則が、熱力学法則によって示唆されるかも知れないという期待を我々に抱かせるのである。

3) ギリシャー西欧科学的思考による人間観の追求

原石器時代前の人類の生活は、自然現象の中における存在であったに違いない。多くの原始人が自然の脅威にさらされ、その偉大なる力に左右されて来たことを長い間、直接経験してきたと思わざるを得ない以上、其処にある人間は一つの自然の部分であり、それは素朴な自然思想の中にある人間観であったに違いない。人間を超越した大いなるものを認めることによって人間たり得るという考え方の下に成立する思想を中心として凡てが始まり凡てが終るのである。原始的宗教の中によく見られるこの考えは東洋的な思考の中にも残されているが、実は斯る考え方の下に具体的な探究を始めたことによってギリシャ科学も起ったものであった。問題はこれ以前の自然エネルギーから原石器時代を契機として人・・・・・エネルギーへの転換がなされたということに外ならない。言い換えると、これはまた自然界から人・・・・・界という新しい特殊な体系の実現が可能となったことをも意味するものといえよう。しかし、この理論の背景は Mayer の Energy 宣言に始ることではあるが G.N. Lewis が更に研究して「電子はそれが放射する Energy が何処か別の処で受け取られるという保証がなければ飛び出すことは出来ない」という原則に支持されている。これを彼は“実質接觸の原理” (Principle of virtual contact) と呼んでいるが、斯る自然 Energy と人類 Energy が同質同類のものとすれば転換した Energy を受け取めてくれる体系がなければならない筈である。とすると自然哲学的思考は仮定としても此処に人・・・・・体系を予定しなければ成立しなくなつて来るのではなかろうか。だが既に L.J. Henderson や C.L. Kervran によって実験的に今やそれは示唆されてもいる。とまれ人・・・・・は様々な試みと迂路と迷路を遍歴せざるを得なかつたように思われる。

ギリシャ科学は周知の如く物理理論、数学理論、機能理論によって人間に対する思考の武器としたが、この中で機能理論として生物論を推進せしめたものが Hippocrates や Empedocles で更に近世まで大いなる影響を与えたものが Aristotle である。彼の人間本質論に対する指向は、先ず形質人類学的観察による定義と、社会協同生活的観点からのものとに別れる。つまり彼の第1原則は他の物理理論や数学理論が持つ自然の二叉分割論 (Bifurcation of Nature) を許さない処が特徴であり、この点で定義的には Plato のものと同義的の傾向としての人間論で捕えられているようである。だが、むしろ原則論的には全く相対立したものであることを知る必要があろう。しかし斯る人間観も Vesalius によって破棄されて來た。すなわち彼は具体的な素材と生物類型論の原則を見落したためである。そして最後に Darwin によって決定的致命的な打撃を与えられることになるが、それでも17世紀まではヨーロッパの人間思想の中心であり、論理的には全く秀れた表現が今なお、その真実性を告げている。Macro atom の再発見によって実証される以前に、彼の直観は一つの表現を与えている。つまり

“Unmoved mover”などという原則論からの実体の言葉などは今でも生きた適切な言葉であろう。また Aristotelian dynamics として既に力の概念を統計の中に持っていたことは有名である。彼は言う「人間は二本足で歩行する動物であるが、性來和馴の動物である……」と、つまり社会的意義が更に加味され、このためにこそ人間は知識を受容し自分自身を訓練する知慧が備っているとする、そして神々との区別は「可死的」という条件を人間に与えることによって意義付けられて来る。

此處で一言触れておきたいことは、Kant の人間に対する命題 1) Was Kann ich wissen? 2) Was soll ich tun? 3) Was darf ich hoffen? 4) Was ist der Mensch? は有名であるが、M. Buber に依れば、第1問は形而上学を、第2問は道徳問題を、第3問は宗教問題を、そして第4問は人類学を回答しているという。Kant は Aristotle 論よりも plato 論に接近した背景を持っているが、理念的に私の言う自然界と人自然界とを理性路線によって明確にしたことは銘記すべきである。と思うが、問題は自然という概念整理の半面、神性なるものを要請していることは未だ明白なる人間それ自体の自立性を確立したとはいえないのではないか。この意味で Kant の人間思考を進める場合、どうしても目を通さねばならないものが M. Heidegger の人間存在論の問題である。というのも、彼が人間に対して発する問の出発は実は Kant 論的形式に基づくからである。すなわち Kant の言う人間獨存論の特性を、凡ゆる現象の存在の根源である人間的實在論の本質を追求することの問題として捕えた。従って、斯る人間存在の存在論的基礎構造を掘り下げる事が人間自体の本質に到達するという方向である。そこで人間自体の枠組（座標といつてもよいであろう）それ自体が方適無限性ではあり得ないとする彼の教義は必然的に他の諸現象、諸本体からの追求の道の不可能なことをも指示している。ということが、実は期せずして、人間存在構造は人間それ自身の即相対性の中に求められなければならないことを示すことによって、逆に人間問題それ自体を前面に押し出す動機を作った効果を忘れてはならないと思う。この意味で Kant 以上に Heidegger は人間に接近している。斯る彼の哲学的人間観は東洋的なもの仏教思想的なものに接近した方向を取っていたともいえよう。だが彼が人間本質についてその超越性を示す時は、再び飛昇してしまう危険性がないとは言えないのであって、これに対して Feuerbach の方がより密着した人間論的思考を持っていたように思える。彼の有名な呟きに聞こう。“神は私の第1の思想、理性は私の第2の思想、人間は私の第3の、そして最後の思想であった。神性の主体は理性、だが理性の主体は人間である”と。かくして彼の新哲学は Anthropology を打ちたてるのである。一般にこれを人間学としているが私はやはり人類学でよいと思っている。さて彼の議論は、今までの人間を条件付け、干渉していた思惟を一切人間の中に包摂してしまう。神も、自然も……そして人間と自然と神を合一させてしまうのである。つまり“神的本質は人間的本質以外の何物でもなく、人間にとての神とは人間の精神、靈魂であり、自己意識である。だから、人間が宗教の初めであり、宗教の中心であり、宗教の終りである”ということになるのである。自然哲学的人口資質論にとって何が重大かといえば、Feuerbach の人間論において、始めて思弁的なものから脱皮し、彼が自然性という概念を導入したことである。人は彼のいう人間論は雑然としていると批評するが、私に言わすれば人間を他との対立尺度、たとえば神との関係とかによって規定せず、人間と人間との相互関係を具象的にも抽象的にも指向している点で進歩していると思う。勿論、形而上学的には彼の求める人間本質論は理想論として、單なる概念的存在に過ぎないと言われるかも知れないが、もともと彼は思索家なのである。だが、それ自体のカラを破らんとして、彼が前進しようとしている態度は、翻訳哲学者には同じ範疇にしか見えないのも無理がない。つまり彼は考えていただけではない。動いていたのである。だから彼は宣言するのである「人間は人間にとて神である」と。かくして抽象的思惟の人間観より脱皮した生活人間観への契機

を作っていることは見逃せない功績である。後に Marx が Feuerbach を批判しているのも、このためであり、私に言わすれば、Marx の斯る批判を可能にした素地を作ったとも言える。若し斯る移行論理がなかったら、Marx は未だに神とか、自然とかとの対決論議にもたもたしていたに違いない。社会生活人としての人間本質論の指向は Marx によって更に具体化されることになるが、人間本質を労働力の本質論として見ることがそれである。しかもこれを現実の生活場の中で捕えようとする。かくして斯る存在論的人間学の第一原則は、その理念形成においてその基盤を再び実は Aristotle に負うすることになるのである。つまり、生成の原則である。従って Marx の理念は奇しくも Heidegger を破り、Feuerbach を通して實に Aristotle に及んでいるもので、これを逆に言うと Aristotle の芽が Kant や Hegel の根を張りめぐらした後 Feuerbach において葉が茂り Marx において現実に花が咲いたことになる。

従って彼の人間学が社会科学的批判として取られ、歴史性の人間学と言われるのも、その基盤とする原則論が、以上の歴史的洗礼を受けたものから出発し、それを批判したからである。

しかし彼の言う人間意識は階級意識としての生活意識でしかない。彼の人間論外論は労働の価値論として逞しさを持つが、実はこの人間論外の概念も、既にギリシャの Thales や Heraclitos において抱かれ、また始められてもいたものである。従って Marx の人間論において重大なことは、私の言う人自然界への人類エネルギーへの転換において、一つの新しい体系を現実社会の中に要請したことである。革命思想が容認されるかどうかということもこの体系自体の形成と他の体系との関係原則の明確化への試みのその可能性に依存している。しかしこのためには、自然科学と生物科学を再び奪回復帰せしめることが、彼の社会科学には必要不可欠の条件とならねばならない筈である。だがプロレタリアートとしての彼の人間論は、ブルジョアジーの持つ人間論と対決せざるを得ないとすれば、如何にしてブルジョアジーが築き、また、それを所有して来た、自然科学をこの人間論は奪回し消化するのであろうか、まして生物科学は彼が「共産黨の宣言」を書いた1848年頃は、その発展の緒についたばかりである。また彼が、かくの如き宣言を書くに到ったこともこの原則論史的思考からすれば實に1842年の Mayer によるエネルギー理念の宣言と無縁のものではなくむしろ刺戟されたと考えられるからである。この時代の物理理論の哲学は、多くの影響を社会哲学に与えている。かくして彼の第1原則は主として物理理論哲学から導かれていることになる。この意味で前述したエネルギー新体系形成論となるのであり、過去の超越的存在論に対し、存在獲得論の契機をもたらすものということが出来よう。従って、問題は生物科学理論の洗礼をなお受けねば私の言う人自然界の確立は不可能となる。此處で Marx と対照的に浮び上って来る人間論は實に Scheler である。一口にいようと彼の人間観は過去の人間論に対して全一的の人間論の原理を打ち立てようとするところにある。神学的なもの、哲学的なもの、自然科学的なものを統一調和せしめるような人間論の確立である。従って全体人間としての調和構造を求める態度で、よく「宇宙における人間の位置」を求めるものとしての彼の試みと言われるのもこのためである。この思索の中で彼は“器管排除”の原理をも発見しているのであるが、彼の結論的指向の一つとして、じめじめしたヨーロッパの内的人間観に若干失望のまなざしを向け、むしろ、心身の調和を狙ったアメリカ開拓魂の中に一つの激渦とした調和的的人間像を求めているようである。従って言い換えると彼の人間論の特殊的な位置は、人間の可能性の本質に対して求める態度の中にある。これが人間観につきまとう過去のカラから脱路させるのである。つまり、神学的、哲学的、自然科学的人間観は生を肯定する立場に立つが、彼は、生の行き詰り——壁を見る。彼は好んで生の袋小路とか迷路という表現を使っているように私には思える。だからこの人間は自らによって脱路行的進路を取らねばなるまい。過去の精神も理性も、それは一つの病的状態である。健康では

ない。そういう精神や理性は神や自然が与えたものである。それを振り切って行く可能態の中に人間の本質を見ようとする志向は、一つの全体調和の人間觀、つまり全人思想を招来することになり、彼のいう「厳肅と責任とを要請する無神論」ということにもなるのである。一つの狭い frame work からは規定しない態度が彼が人間の本質へ接近する通路なのである。かくして Scheler の持つ人間論の重要性は Marx と同じ方向を持つ新しい人間本質の存在発見への道である。そして今日 Marx 的人間像は共産国的人間觀として、また Scheler 的人間像はアメリカ的人間觀として代表しているように見える。此処で私は再び Pascal の人間願望を思い出さずにはおれない。というのも、彼は自然科学者であるため、哲学者の人間論の中からとかく落されるが、“人間存在の脆さ”を確かに直観していた一人である。彼の言う“人間は葦の葉のように弱い、だが考える葦である”という言葉の中にそれを示しているが、彼が人間の未來えの可能性を期待していることは、彼が“愉悦！愉悦！平和！平和！”と絶叫する時である。人間それ自体に絶望しない態度が逆に人間の主体性を保っている。彼のは特に人間論として哲学したわけではない。だが彼が“とにかく見て見よう神があるかないか それは賭である。かけて見よう”という時に彼の中には人間の優位性が宿されている。

以上は何れも人間の可能性を問題としているという点で共通した人間觀が底に横たわっているのではないかと思う。

さて、最後に実存主義哲学と言われる現在の Sartre の人間存在論に触れねばならないであろう。これは彼の著作「存在と無」を中心にしてその一端を伺うのであるが、彼の思考の中には、Heidegger やその他の存在論と対決しながら彼の存在論が論ぜられているので好都合でもあったからである。一般に彼の哲学は受身的と言われる。彼の論求するところでは、存在と現象の二元論を拒否し、従って可能態と現実態との二元性も消えて来る。現われと本質の対立を拒否し、現われが本質なのであるとするのである。彼は意識の中に対立の法則を導入しない方向を取る。そこで彼の存在論的証明は“意識は何ものかについての意識であり、超越が意識の構成的構造という意味を持つ”ということで、

“意識は意識ではない一つの存在に向かって生れるという意味”であるとしている。この彼の思考は、一つの存在獲得論と生物科学的な哲学思考とに接近し得るものを持っているといえる。かくして意識は存在者を超越し、しかもその存在の意味に向かって行くとする時、彼の即自存在論は要約して存在はそれ自体においてある……と言わしめる。

かくして、存在は生成の存在であり、そして生成のかなたにある。従って彼の哲学は存在を全き肯定性において捕え、若しこれが崩壊すれば、同時にその上に再編されているとするのである。つまりこのことは偶然性を意味してもいる。従って可能性については対自の構造を求めることになるのである。かくして即自と対自が導き出され、これを結びつける諸関係において裂け目、無の問題が出て来る。そして Heidegger の“世界一内一存在”に具体的な人間を捕え始める。そしてそれは行為を通して進んで行く。そして道具存在の関係のひろまりによって、複合から出発して人間は自分が何であるかを知らされる。ということは“人間存在”は彼が存在によって取り囲れている限りにおいて出現する。従って存在のただ中に“自己を見出す”という意味である。このことは Balzac の“一人でいる時には人格はない”という意と共通したものがある。と同時に Sartre は言い直してこの周囲の存在をいろいろの形で配置しているのも人間存在である——と。ところが存在を世界という形に構成された全体として、あらわれさせることが出来るのは、彼が存在を超すことによってでしかないという。このことを、彼は「人間が常に“自分がそれではあらぬ存在”のあらゆるひろがりによって“自分がそれであるところのもの”から引き離される」と言い、「人間は自己に先んじてある存在である」ことになる。このことによって現実的なものの全体の現われは、人間存在、が無の中にあらわ

にされることになる。

従って Sartre の存在論は人間存在をも含めて、凡て存在決定論ともいべきもので、あるものはあるである。ないものはない一の一点張り理論ともなる。そして自己は絶えず自己からはなれて存在するような仕方での一つの存在であり、かくして私は実存するのであるとする。以上の所論の展開を見るとちょうど、臨済上人の“仏魔の断”という論理展開とよく似ている。彼も“得るものは即ち得る。時節を経ざるなり、無修、無証、無得、無失、一切時中、更に別法なし”といった時 Sartre の即自存在とぴたりと一致するものがある。Sartre は一切の存在に権威を認めないし価値付けもしない。むしろ逆転位させるが如く余計なもの下らぬものへと転落させてしまう。だから哲学が抱いた存在の神聖論を打破することになる。Nietzsche が神や人間の周辺存在を罵倒する以上に Sartre は存在そのものを軽蔑してしまうのである。しかし過去の哲学者が抱いていた存在概念についての迷妄を暴露したという点では一つの革命的な効果をあげたとは言えるであろう。だが斯る保証なき実存は、私的人類哲学的思考にとって道ならしにはなったと思う。というのは実は奇しくも彼のいう人間存在の存在の仕方が唯人証悟論という私の立場に逆に意味をもたらすものであるからである。かくして人間はそのあり方として問題となるような存在としてしか存在出来ない一つの存在をあらわにすることである。

ギリシャ哲学の行末が Marx や Scheler や Sartre によって、かくもお粗末なものに終ったことは、もともと、ギリシャ的思考が人間疎外文明であったからに外ならない。従って Goethe にしても Kant にしても西欧の一流の思索家は、その思を次第に東洋に走らせていたのである。またこれに対して、西欧の暗い内観哲学より、むしろ外観哲学に転じて、人間観の再構成を目指すものもあらわれている。米国の Northrop の自然哲学がそれであると言えよう。ギリシャの自然科学の概念を通して内観するとすれば、もっと物理理論の法則に忠実でなければならなかった筈である。この意味で西欧文明の人間哲学は一つの大きな錯覚に終始したと言えようし、またある意味でギリシャ哲学以上には何等の進歩も人間論は出ていないと見られないこともない。そうなれば内観哲学としては東洋的のものの方が、はるかに進歩したものがあるよう見える。たとえば Sartre の「自己の本質についての判断以前的の了解を常にたずさえている」といっているのは何んであろうか。超越的絶対者を否定しても、その余韻を残しているものは何か、説明出来得ない、無の、裂け目の中にありながら存在し続け得られるもの、その飛昇、飛び飛びはどうして可能なのか、私が一步足を、どことも知らず、空中の裂け目に出す途端、サッと下に支えるものが出て来るということ、ちょうど整数論の Galois 群論の如く $2 + 7 = 9$ というものが必ず、どこかに存在するということなのであろうか……。

東洋的な人間観は凡てを包み込む態度に始る。分割対立、そして綜合という経路を辿るのではなく、始めから一つに積疊してしまう人間観によっている。まさに Scheler の 1 を求めて多を見出すことではなく、多の中に 1 を見る態度と通ずるものがある。だがこれとても同じではない。1を見ないで 1 を活かす方向が取られるといった方がよい。Northrop はこれを意識の drone 帯と見たのであるが、Sartre の「結晶と混合の中間状態」と呼ぶ処のものこそが実は東洋的本質の第一義的なものなのではあるまいか。つまり矛盾も合理さも、其処では不鮮明のままに亜存在している。佛教哲学で言うと、阿頬耶識でもあろうか？ とまれ、西欧文明つまりギリシャに始る哲学思考による自然科学と芸術との総合は、私のいう人自然界においては、Leonardo da Vinci において結集され、そして終っていると言つてよいように思う。従って、20世紀は哲学的にも人間的にも一つの重大転換機にあるといつても過言ではないであろう。

4) 佛教—東洋的思考による人間観の追求

東洋的思考による人間観は佛教思想的考え方を追求するのが最もよくまとまつた文献が多いので、故高楠順次郎博士の佛教通論及び佛教各論により追求することとし、更に故楠惠勝氏の「佛教心理の研究」を参考とすることにする。佛教の人間心理への追求原理は「現觀性原則」と「応理性原則」に依る哲学思想とに大別出来る。そしてこの「応理性原則」の中に高楠博士はいろいろの区分けをしており、たとえば“縁起性原理”とか、“観心性原理”とか、“無定性原理”といったようなもので、斯る句別は実は高楠博士が生前 Northrop の自然哲学と対決した時に生れたものであつただけに敢えてこれを参考としたわけである。つまり西欧の論理的思考との対決により佛教的哲学を論理的に、推論的に論求したものである。ところが佛教的思考の中には、斯る理性に訴える論理的なもの以外に現觀性原則として禪觀を基礎とした直観的に得るものがあり、人間それ自体のもつ、或る本性の閃めきで、俗にいう智慧の領域に属し体験に訴へるというものがある。すなわち、佛教語で「諦」というものがあるが、この諦には二つの意味、諦理と諦実とがあり、諦理が真理に當り、諦実は真実に當る。従って諦理は認識の問題であるが諦実は事実、実際の問題となる。そこで一つは認識するものとして、他は体得するものとしてある。だから認識しないものにとっての一つの真理は、その人にとつては真理でなくなることになり、此處に多くの真理が存すると見るのである。

此處に西欧哲学が常に真理を絶対視する思想に対し、佛教哲学からの批判があるので、とりわけ人間本質論においては別論が立てられることになる。従って佛教哲学での「諦」は巾広い意義を持ったもので「俗諦」という表現が一般に西欧の普遍妥当的な真理にあたることになるのである。自然科学が発見する真理は、佛教的見解では“如理知見”的部類に入り、論理と数理とをその基本的手段として進むのであるが、特に外界自然現象に対する時は外観性哲学を生じ、心理的、内面的なものに対する時は内観性哲学を生ずることになる。これは単なる便宜上の区別で、何れも方法論としては自然科学的な推理法によって行なわれている。ところが、佛教の“現觀性”とは、内外ともに“如實知見”で世俗の論理や数理によつては到達出来得ないものがあるとする。これが諦実なのであり、所謂「禪定」の frame work に立たねばならない。Northrop の自然哲学が一つの壁に直面するのはこの時である。Sartre が、こちらの側から彼方へと、そのままなざしを向け、飛躍の前に、不安を一層感じ、その存在の無の裂け目の中に実存の根拠を吐露しなければならなくなつた時、彼は「この恐るべき矛盾に「嘔吐」したわけである。東洋的なものは、むしろこの矛盾が人間としての出発点として現前している。だから、佛教での四諦である「苦、集、滅、道」をそのまま我々の眼からは諦理として其処に置かれる。ところが現觀性の仏眼から見ると、俗諦が樂と見る人生は窮極において集の衣を着た苦となる。つまりこれが諦実なのである。「集」は「苦」の原因……煩惱であるから、諦実となり、この原因は滅去せられ得べきであるから我々の理想としての諦理となる。しかし慧力により証得された涅槃から見ると諦実である。「道」は仏の教えで、諦理でもあり諦実でもある。従って佛教は「人生は苦なり」という諦実より出發する。これを解脱することが眼目となる思想で、西欧の事物に対する解釈論とか、契約精神とかは二の次ぎで、凡て外道となるのである。従って人間それ自体が救わるべき存在として現存し、これを「如理知見」と「如實知見」によって彼岸に到達せしめんとするものとして見るわけで、考え方、思い方、思想そのもののあり方を教導する。理のありのまま、実のありのままを見る見方、これを「真如」というのであるが、この“見る道”こそが西欧哲学と異なる処といつてよからう。しかしこの見方に対し、Northrop は、東洋的な独善觀として Ego-Centerism (自己中心主義) が凡ゆる基本的理倫と結合されたものと見た。そして歴史的に古代のギリシャ人、ローマ人 Hebrew 人の態度と軌を一にするものであると批判するのである。つまり細分化され得ない、この

all embracing (全包含) な思想の基盤は、意識の主体の周辺 (drone) の性質であるとし（勿論、この論拠は William James に依っているが…）これを胚芽意識として断定するのである。そして Karma cycle (業転) は直接自然感覚の意識内での再編成と見なすことにより素朴实在論の範疇にあると意義付けているが、仏教心理論は、主觀を、眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識の六識に別け、これに対応するに客觀として、色境、声境、香境、味境、触境、法境の六境とするのである。更に唯識論では前六識の外に更に末那識、阿賴耶識、無垢識 を説いており末那識が西欧の自意識に当るわけで阿賴耶識は一つの Hindu で言えば drone 帯に近いものであろうか。しかし無垢識という立て方は最上無類の真底でこれに当るものがない。以上を見ても分かる通り、仏教哲学は必ずしも他の Hindu や Islam の如く、未分化のままではなく、むしろ応理性哲学においては、西欧哲学よりも一層複雑な細分化できえある。この意味では Northrop は仏教研究には未熟なものがあると思うのであるが、彼の流儀に従えば、東洋的なものの中では、Islam が最もギリシャの Aristotle の影響を受けたものとしており、純粹にアジア的のものといえば、仏教、儒教、易教、Hindu 教ということになろう。しかし内観的にのみ呪文を唱えても人間本質は救われないと痛言する Northrop の言葉は正しい。

しかば西欧哲学に对抗し得る仏教の分化した応理性哲学とは何んであろうか。つまり諦理(真理)を論究する原理は何かということである。この一つが諦別性原理で、これは真俗の二諦理を分別して常識を高めて行くのがそれである。これは教育課程のようなもので、ただその理論が仏教的立場から見て真論か俗論かということの識別論に過ぎない。次の句別性原理は諦理そのものを論究する方法で他の学説に対して取る態度である。つまり論法といつてもよかろう。仏教の論法は必ずといっていい程、四段論法であり、二段論法や三段論法ではない。これを「四句分別」と名付けている。従って必然的に四種的回答が出て來るのである。つまりある問題「存在論」がある時、その肯定は「有」である。これが第一の文句、その否定は「空」である。これが第二の文句である。ここで高楠博士は西欧論理を批判する。すなわち彼等は大体この二つで物事を終決しようとする。その結果は“有空”的対立となって物分れとなり、これが現代の分裂文明を原因せしめた理由であると逆に痛言する。だが仏教は第三の文句を提供する。これが否定もあり肯定もあるという、存在するものの性格及びこれへの条件によって或は肯定し、或は否定する態度で、これを「亦有亦空」という。たとえば、「三界は唯心の所現」という論理は外界の存在を否定するが、内界は一切存在するとする論法で“内有外空”といふのである。このような事は「萬法唯一心、心外無別法」とか「心内の諸法は、諸法皆有なり、心外の諸法は諸法皆無なり」という文句の中に示されている。否定も肯定も両方を含むので一般に「雙俱」とも名付けている。次の第四の文句は、有でもなく無でもない。有空を超越する論理で、一切の対立を消去する。個でもなく、全でもない、一でもなく多でもない。この論法の一節は「不生不滅、不斷不常、不一不異、不去不来」の八不であるが一切の特相を拒否し、一切の分別を無分別に還元する。言い換えると有を対立的に否定して空とするのではなく、有空の対立を全くなくすことである。これを「非有非空」といっている。つまり「雙非」である。一切の問題について Yes か No かの論理で進める場合はこの四句分別が出て來るというのである。そしてその原因を更に推理して行く時、再び斯る四要素方式を取ることで、たとえば、原因が自己にあれば「自因」として答え、他にあれば「他因」、第三の論法は共に原因なりとする「共因」、自他共になければ「無因」として出て来る。この無因が偶然因でもあろう。高楠博士はこの四句分別論の例として面白いことをあてはめているが、つまり、キリスト教は神が一切を創造したと説くので、これを他因例とし、仏教は自業自得説で自因例、唯物論は偶然を説くので無因例、政治一経済一社会の諸理論は相互にあるので、共因例になるという。だが推理として仏教は二以上の原因を説くのでまた共因例ともなり得るといつてい

る。仏教の中にもいろいろの言い方があり、権実の四句（一切法皆權，一切法皆實，一切法亦權亦實，一切法非權非實）という言明法もあり、また染淨の四句法もある。つまり一染，二淨，三俱，四泯である。泯は泯滅で「非」ということと同じである。禪定でよく“善惡は染淨の二境なり”などと説くのも凡て以上の四句分別法によったものである。

さて以上の論理によって第一の句別法を代表するものが俱舎宗派である。この俱舎は「藏」の意でこの論部派の盛んな時代は月氏王朝の当時で、特にカニシカ王の治下の時に多数の学者によって集大成されたものである。これが、世にいう大論集「摩訶毗盧婆沙」である。これは主として形而上學的に“法”というものを論究するもので、勝法學派、または対法論者（阿毗達摩論部派）と呼ばれるもので、これが後に「迦濕弥羅派」と「犍陀羅派」とに分れて來るのである。更に西紀元420～500年頃に偉大なる綜合哲學者であった世親菩薩がカシュミラ國に赴き「阿毗達摩俱舎」という対法綱要を著わしている。此處で字句の説明をすると阿毗とは、対の意で、達摩とは法の意味である。これが今日の西歐の純正哲學の思索にあたるものであり、この法というのはこの学説では、75法ある。75法とは色法が11、心法が1つ、心所有法が46、心不相應法が14、無為法が3である。これを見ても西歐哲學より数理性を以て細分化されているのが分るであろう。今日の物質科學の唯物論に近いものが、この中では色法でもある。勿論、斯る論拠は釈迦の説論に端を発しているのであるが、丁度、ギリシャのThales の自然科学的指向が多くの学者の具体的研究心をあおったのと同じである。そこで「存在」に対し仏は、諸法無我を説いたことにより一切は実体なく自我性なきものとした。すなわち空間的存在が否定されたのである。そして次に、諸行無常を説いたため時間的存在がまた否定されたわけである。だから西歐の哲學的出発点と全く逆の方向を辿っていることが注目を引くのであるが、この「時空」の否定は奇しくも Einstein の相対性原理と対応するものを持っているといえよう。

さてこの仏論からいろいろの学派が出ることになる。すなわち無我は分るが一切法がないということではないということから、この論部派の議論は展開するのである。すなわち、我とは主宰者、支持者の意でこの意味では神という絶対者の存在を認めない立場である。つまり一切法の中に、その中心体、本体として支配するものはないということで法そのものは存在するとし、変化はその作用であるとするのである。歐米の哲學が神とか絶対者との対決論に數世紀を費していた時、既に仏論は、それ以前にこれを否定した処から出発しているのが対照的である。勿論、釈迦は、ヘルマンヘッセがいう如く悉達多と呼ばれた時代、婆羅門教との対決に一身をかけてこれを克服した苦しみの経験を持っているのである。ところで、この我を人間として見た場合も、この有機體は仏教では五蘊より成るものとして何れは、その全体は崩壊するものと見ているのである。此處に“諸行無常”が成立する。つまり行とは生成であり、まさに Aristotle が見たものと同じ原理の上にである。生成は常存しないということで動く「時」がないわけではない。つまり絶対空間、絶対時間の概念を否定したに過ぎないのである。斯る論説は Einstein が相対性原理を発見する数世紀も前に仏教哲學が把握していたものであった。ここで「我」を否定したが一切法はこの流転法として現存することにより、過去、現在、未來の三世の実有を説くのである。必然的に本論部派の主張が、「三世実有、法体恒有」となって来ることになる。「人」とか「我」とかは存在しないが一切法は実有であるとすることから、この学説を「人空法有説」とも言っている。色法が物質に最も近いと言ったが、色は「質疑」の義で實質があり形相があつて空間的に他のものの障りとなるという意である。そこで色法の主觀分の五根（眼耳鼻舌身）と客觀分の五境（色声香味触）と特別の無表色（印象等）で11法ということになる。心法は意識一つで心所有法というのが心の動きの内容を指し、46の染淨分に類別してあり心不相應法の14は心の作用が起る時に伴わないものを指し無為法の3つは知の動きの結果得たものや Vacua のようなも

のである。前者は仏教では涅槃を意味し、後者は虚空を意味している。

ただ此處で一言触れたいことは色法について本論部派は「極微分子」を説いていることでつまり現代流に言えば原子論である。これは第一に理の上で存在して見るべからざる「最極微分子」と第二に實際にあるが未だ見られない「色聚極微」と第三に見ることの出来る極微のもので「微塵極微」として別けている。これらは四方上下、中心と七点集成の最小単位極微と三位の原子があるとしていることで、すべてこの七点の成立によって形成され、その大小の形相は七数による多少の差等に過ぎず一刹那の存在だとしていることは當時として誠に卓見と言わねばならない。現代の素粒子論でも、重量素粒子群、軽量素粒子群、中間子群、光子群とに区別されているが寿命は10の何乗分かの一秒のものがあるということであり、これに近いものが概念としてあったということである。

以上が四句分別論の第一の有宗論であるが、これに対して完全否定を主張する空宗論がある。つまり、諸法無我ということは一切法に実体がないということで、これは婆羅門教の根本原理たる梵（ブラハマン）の定義した実在に対する否定であり、その上で個性我たる我（アートマン）の実在を否定したものであるとする。すなわち、梵の宇宙我と個性我との全面否定を見るのである。そして色法否定と同様、心法も否定する。つまり梵の第二定義である明知（チト）を否定し、無明を主張する。凡ては人間の側にとつては、刹那生滅で、前滅後生である。だから「三界皆苦」を言ったのだというのである。従ってバラモン教の真樂などというものは偽りであり、すべては無であり空であるとすると主張する。この論などは、かなり Sartre の実存的のものと似ている。いや Sartre が逆に本論法を継承しているようにも取れる。従ってこの句別論を「人法二空」の宗学派とするのである。つまり前に述べた四諦の中、苦の現実を認め、それを滅するためにあとの三諦がありとする。この三執心とは仮名心（通俗世間の執著、名与心等）次に法心（実在法を信ずる執着心、つまり迷信信仰等）第三に空心（空を主張しながら、その空に執着する。ニヒルといいながらニヒルに執着する心などである）これを夫々世俗諦、真諦、第一義諦で滅するというのである。学間に執着する心、遊びに執着する心、何んでも執着心というものを一切否定する空学派である。この学派は前の有宗派と対立し、しかも経によって立論して行ったので、経部派とも言われ、また経説の解釈でもあるので「成実論」とも名付けられている。今日、成実宗とはこの派のことで西紀元250年頃、訥梨跋摩ハリブルマンという学者が論主であった。この学者はギリシャ哲学にも相当精通していたと言われる。これが第二文句の代表的な学派でかなり精密な論理展開がなされている。

第三の文句は、雙俱であった。これは人間と自然の現実を立論の根拠とする。仏教では一般に人間を生界とし、自然を容れものとして器界といっているが、本理論は、一体、存在というが、それは如何なる存在を指すのかと反問する。そして内界と外界の現実とに別けて問うことにより、そこで問題が外界であれば仮在として否定するが、内界なら実在するとする。つまり三界は唯心の所現を見る。そして、遍計所執性といつて情にほだされてありと見るのは「情有理論」といって、現実にあるものはすべて因縁によって生じ、因縁によって滅するのである。かくしてあるように見えるが永遠にはあり得ない。これを「似有非有」としている。つまり他に依って生ずる依他起性で外界現実はこの二性に基づいているとする。そこで空として全面的に断滅否定する時、消極的にせよあらわにされて來るもののが真如で、これを真空妙有といい「圓成實性」とも呼んでいるわけである。身を捨ててこそ浮ぶ瀬もある、という意味にも通ずる。本論において始めて唯識論法が深くえぐられることになり、前に述べた第8識論、阿賴耶識が立てられるわけである。一名これは藏識ともいわれるが、また中には前の無垢識、又は阿摩羅識を立てる学派もあり、この八識学派と九識学派がかなりの論争を逞しくしている。つまり識とは種子で何千年積み重ねられたものであるとするのである。まさに遺伝因子にも

似たような概念で、これが本有の種子といふ縁によって外界に投影する。そして外界に反映することにより、再び統覚、知覚の作用で識種として蔵置され、これを「新薫種子」というのである。つまり種子と現行と薰習との三つが転々と縁生することになる。従ってこの学派は内有外空宗で、一名「亦有亦空宗」ともいい唯識宗、法相宗ともいう。これは印度の崛多王朝時代、阿僧伽（無着菩薩）^{アサンガ}という哲学者がいたが、この先生である弥勒菩薩から、例の瑜伽行学説を得た人で、世親を弟子にしてしまった唯識哲学の元祖である。これが法の性相を検討したことより性相学ともいわれるもので、この宗派を法相宗というのである。しかし西紀元6又は7世紀頃二派に分れ、一つは、伐臘毗^{バラビ}学派となり、他は那爛陀学派で例の玄奘三藏法師はこの学派を学んだ人である。成唯識論の訳集は彼に負う處と言われているが最近の研究によると、雪山から、安慧菩薩の唯識三十頌釈論が発見されたため問題が残されることになった。

最後の文句は、雙非宗である。つまり生々流転、動くものに固執するのは愚かであり、凡ては生滅去來である。これを知の動きに移して、真理又は法則は一つだと、根本原理は一つであり、太極、大元は一也とかと固執すること自体、愚である。多因に固執するも愚、結果に執着するも愚であり、一度滅すれば永遠に滅すとするも、断見の執である。また人死すれば人と生れ、馬死すれば馬となって生き返る。かくして同一流転を繰り返すと考えることも、常見の辺執であるとする。断見も不可、常見も不可、生活の現実と知識の現実の二条件に固執するも愚である。絶対觀も愚なら、相対觀も愚である。このような対立別相を超越し一切の特殊相を否認する態度に出るのである。特殊相を一般化するためにには対立を全面的に否定することであるとする。有無ともに否定するのである。つまり有を否定して無をおくのではない。斯る対立無は悪性無である。差別を否定して平等をおくのではない。これは悪平等である。有無の循環的な否定は、これを繰り返しても絶対有にも絶対無にもならない。対立有無の cycle である。高楠博士はこの事例をヘーゲルの唯心論とマルクスの唯物論にあてはめ、これを批判していたが、結局は本論のねらいは、差別をそのままにおき、対立をそのままにしながら、これに超越することが真の平等であるとするところにある。つまり固着辺執がいけないのである。曰く“もし仏に執着すれば仏をも否認するであろう”と。絶対空への超脱である。前述した八不の否定をも含んでおり、それ以上に凡ゆる執着を切るのである。これが実生活においては中道の動きに落つくところから、これを八不中道と呼んでいる。従って此処にいう空は、何もないという空ではなく、何でもあり得るという空に変貌する。従って、真空は妙有であるということが出て来るのである。「中觀論」の一説に、「因縁所生の法、我之を説いて空と為す、又名けて仮名と謂う。亦是れ中道の義なり」という偈があるが、以上の意味を明にしたものと解すべきである。此処に本論派は因縁所生の生転滅流は一つの仮の存在としてあることになり、それは対立相と差別相として仮在する。従って仮相なるが故に執する要なく処理出来ることとなり、理において空となし、実において中道となるわけである。この思想は孔子や老子の思想と相互に影響し合っているのではないかと思う。この学派は、月氏王朝（西紀元125年頃）の頃からあり竜樹（ナーガールジュナ）によって遍く思惟法が研究されたといわれている。大乗哲学は竜樹によって創作されたと考えられるのもこのためである。その後、この思想は、印度では中觀派（マードヤーミカ）として、ダルマキールティ、陳那など有力な哲学者が繼承し、支那では、早く鳩摩羅什が三論学派を完成してこれを宣伝したといわれる。三論とは、竜樹と提婆との著作の三書をもとにしたことによるもので、今日の大乗佛教哲学はこれに負うているわけである。

以上が応理性哲学の句別性原理の概略である。

次が縁起性原理としての哲学思想である。仏教に、縁起法頌偈という文があり、諸法縁起が説かれている。つまり原因には二つ又は二つ以上必ずあるとするのである。その結果として「自然人としての人の起源」「文化人としての人の起源」「如來人としての人の起源」の三様に説示されることになる。これを縁起転生のままにしておけば、これは輪廻であり流転であり永遠の繰り返しになるわけで進歩がないことになる。此処に「因果応報」論が出て来る。仏教では結果がすぐ出て来るものを「無間業」といい現生の間に結果の示されるのを「順現業」次の生に顕われるのを「順次業」更に隔世的に現れるのを「順後業」といっている。かくして斯る力を業力と呼び、斯くの如く実現せしめることを「引業」と名付けるのである。

更に人をして人たらしめ、獸をして十分獸たらしめる充実した内容に充たされる時、その性格を決定する業力を「満業」とも呼んでいる。これらを総称して、業感縁起、又は12縁起ともいうのである。すなわち12に分けて説くので12因縁といい、これを更に三つの群に分け、過去の二因、現在の五果、現在の三因、未来の二果として説明している。過去の二因とは、第一が無明の盲目意識であり、第二が「行」である盲目意志である。此処に胎生が成るといわれる。胎生の発展順位については、説明形式こそ違うが、全く現代の発生学と大差ない。つまり始めは、識だけで形なく、次は「名色」で形を生じ、次いで六根（眼耳鼻舌身意）を生じ、六處に住す。つまり六感の動く処とする意である。この六處の期間は出産後12年間を指すといっている。出産後は「触」と「受」が出て来る。此処で感受性の資格が出来、これが次の存在の原因を作ることになる。次いで「愛」が生じ「取」「有」の因を結ぶことになり、これから後は未来に入ることになる。そこで「生」となり、最後の12番目の因が「老死」である。これで一巡した生の動き、つまりその人の人生が現象として終ることになる。

次が唯識縁起である。業感縁起は業の流転としての現象自然人の縁起理論であるが、人間は斯る機械的生の動きの外に、認識を広めて知の動きがなければならない筈である。従って業感縁起の業力というものは識力の原因となるのであって、行為（私は當為といった方がよいと思う）は意志を底に持って生じなければならないのである。かくして文化人としての縁起問題となる。此処に唯識縁起理論が存在するのである。つまり外界の諸現象はただ、ただ意識の顯現以外の何ものでもないとする考え方で、内界実存、外界仮在の意味である。このことについては現観性理論で既に述べた如く「内有外空」「万法唯一心外無別法」ということと同じ意義である。しかし仏教でいう意識は、特に第八識、阿賴耶識を指し、一般にこれを賴耶縁起と名付けている。現代流に言えば作用の中核と考えており、神経細胞その他の概念をも包含したようなものが識念である。従って五識（眼耳鼻舌身）の感覚もそうである。そして更に第六識を統覚の中核とし、これはただ外界の差別相をそのまま公平に受け入れ、ただ綜合するに止る。ところが第七の末那識は極めて自己中心的な意識であるとする。つまり若干此処で選択が行われ、利己的な概念を第八識の藏識の中核に蔵置する。今流に言えば、自己に都合のよいものを記憶に止めあとは捨て、自分に都合のよい時に藏識から引張り出して発言させるという識である。従って、質屋の番頭のような役目をすることになる。人間の自己意識はすべてこの末那識のなせるわざとするのである。つまり外界は依存体として所変であるが、心の働きは作用体として能変ということになる。其処でこの第八識の藏識を「異熟能變」と呼び転生の時そのまま持ち越されるものとしている。第二の能変は、自覺中核で「思量能變」と呼び自己中心的の思慮計度とする。次に「了別境識」と名付ける能変がある。客観界を了別するもので、その中第六意識が総合的な自感中核となるわけで、この三つの能変で外界の所変現象が出現することになる。内容を説明し直すと藏識の中核には一切の種子が入っているとし、この識種子は世々代々の積集されたものと本来の種子とある。そこで本来からの種子を「本有種子」といい、これらの種子が縁によって出現するとこれがまた

一つの新しい素因を作つて一つの新しい種子を作ることになる。これを仏教では薫ずるといひ、これを「新薫種子」とも呼んでいる。この事を次の如く表現している。「種子、現行を生じ、現行は種子を薫ず、三法展転し、因果は同時なり」とこの中の三法とは本有種子と現行法と新薫種子である。従つて前の業感縁起は時間的因果関係理論を主とするが、唯識縁起は空間的の変現関係理論を主とするということが出来よう。このことはまた、奇しくも Huygeus の波動理論と対応するものを持っているといえる。まとめて見ると心作用を職能によって 8 識としたわけで、内面的な機能を 4 つに分けて見ると好都合であろう。すなわち、これを仏教は、相分、見分、自証分、証自証分といひて、相分は心の中に現れる領域対象で、客観的なものであり、見分は縁を可能にする主観的領域、自証分は自ら見たことを証明するもので、証自証分は自ら証明したことを証明する心分である。従つて見分は主観であるが相分は対象であり、夫々識によって異っている。つまり前五識の五境は色声香味触の五塵であり、第六識は一切法、第七識の相分は第八識の見分を我なりと執することで、第八識のは種子、根、器の一切となるわけである。

最後の縁起理論は、如來藏縁起論である。自然人としての人間の起源を説く業感理論、文化人としての人間の起源を説く唯識理論、そして第三次展開として完全人としての人間論が、この如來藏縁起論なのである。これを大覺人、如來人とも呼び、斯る人間の可能性を説くわけである。まさに Scheler が求めた理想人への理論的展開なのである。此處で少しく仏教語の如來の意味を解説する要があろう。

如來には二つの義があり、如來は、如是來といふことで、これは自ずと如是去をも意味する。一口に言って、來ばかりでなく去をも含むので“是の如く去來するもの”の意である。そこで、仏として去來するものと、人として去來するものとの二種ということになり、この違いは前者が、自由の去來を為すに反して、後者は、必然の去來をなすことにあるとするのである。本縁起論は自然人、完全人としてではなく、その中間たる文化人として大覺人たる可能性への問題としての理論で、一名、真如縁起とも言われている。従つて自然人でも大覺人と同じくこの真如性がありとし、仏と凡との両性を意味する真如性を説く処に、この可能性がありとするのである。勿論、真如は、凡て平等であり、不増不減無始無終ということで、ただ染淨の縁により生ずとなすのである。

以上の三縁起論は、機械的循環人間論、思量的主体人間論、可能的完全人間論の関係理論を仏教的見解から述べたものといえよう。

次の原理は無定性原理である。これは一切の法には決定した性格もなく、決定し得べき本質もないという原理である。

高楠博士は、この言葉を華嚴哲学の法界縁起の 12 原由の中の「法無定性の故に」から取ったといつている。この原理は、まさに Kant の意志決定論や W. Heisenberg の非決定論哲学 (indeterminism) に対応するものといえよう。だが Heisenberg のは物理学的見地から観察不可能なことを見て、事物の基礎において偶然性という意味しかないという哲学を抱いたのであるが、高楠博士の解説は、人間という対象に対してで、決定論として宿命論、天命論、神命論及び偶然論をもあげている。そして仏教哲学では、むしろ自己創造論だとるのである。つまり自己の現行が連鎖反応して次の自己形成の要因となるから、本質的に固定したものがあるわけではない。そういう無定性なるが故に變成し得るとするのである。つまり人間は生成動進であり、人間の智によつては判別、決定し得ないものであるとするのである。一切が無我、無常、無樂、無生と思想することで「一切法無自性」というのがそれである。この間の状態については縁起理論で説明しているので、此處では重複をさけるが、この無定性の人間が、確実性を得るのは確定の觀想力によるのみであるとしている。このことは応理性の

問題としてよりも現観性の問題としての悟入の境地であろう。従って他の現象は一部の関係理論に終始するだけである。このことは、白隱禪師の座禅和讃や、その他の教偈の中にも多くの無性理論を見出し得る「人間本来無性なり」ということで、結局「無」を如何に把握するかということの方が、この無定性原理のねらいとも言えよう。

最後の問題は「観心性原理」である。これは一般的にいと物心の関係であり仏教的にいと色心の関係ということになる。

仏教の自然界を説く時は、その構成要素を地水火風空識の六たとして色を見、この色を五分していることは既に述べた通りであるが、一方、人間界の構成要素としては色受想行識の五蘊としているので、どちらかといと形相あるものよりも、心的な精神現象を重く見ていることに間違いはない。

仏教を広く一般に説く時には、教相と観心との二つに分けている。法相宗で言えば、三時は教相であるが、五重唯識は観心であり、天台宗で言えば五時八教は教相であるが、一心三觀は観心である。真言宗では二教十住心は教相であるが、阿字本不生は観心である。但しここでは現観性のものはすべて省き応理性の範囲のみを中心として述べることになる。

法句経には一切は意所成なりということが出ているが、時には一切は心に由り造るとも説かれている。これを由心論と名付けて小乗教の唯心論の基礎としているが、広い意味の唯心論の基礎は大乗の華厳十地經から取っている。日本語での心は“ころころ”的であるとか言われるが、印度では質多(citta)の集積であるとか彩画(citra)であるとかとの意味付けがある。だが仏教は識という字を使い、これは毗若那(vijnāna)又は毗若底(vijnapti)という梵語で了別の意である。その後、識心の研究が進み由心論、唯心論を含めた唯識論が成立するわけであるが、これを五種唯識として一切の唯識を撰することがある。さて、この五種の中、一種は境唯識(実境を中心としての解説)二種は教唯識(華厳經、密經のような経説)第三種は理唯識(理に応じて実説するもの)第四種は行唯識(道理を観法によって明らかにするもの)第五種は果唯識(仏果の妙境界を明らかにするもの)である。この中第四と第五は現観性に入るわけで、第一、第二、第三が応理性に入ることになる。また天台宗の三種の觀法でも、(1)託事觀といって現実に寄せて觀心し、(2)附法觀といって教説に基いて觀心する。しかし(3)約行觀は直達觀で、いわゆる相即觀であるから現観性に入ることになる。というのもこの觀法は三猿の果といって、見ざる、聞かざる、言はざる、の事法行であるからでもある。釈迦の教相を分けて四悉檀としたのは、龍樹の知度論における判教によるもので、この四悉檀(siddhanta 成就の意)とは「世界悉檀、為人悉檀、対治悉檀、第一義悉檀」でその意味するところは、一般世界の認むべき原理の成立、各人自己の認める原理の成立、対立論の打破を目標とする原理の成立、第一義の究竟の原理の成立ということで、これは印度の正理哲学においても四型の悉檀を用いている。すなわち一切説原理・各派説原理・抗争原理・究極原理である。

ここで最後の第一義原理は現観性に入るべき究竟義を含んでいることは注意すべきであろう。また「雙非」を宗とする三論宗、中觀宗の四釈は、(1)主題たるもののが性に関する依名釈で、whatを問うものである。(2)主題に関する因縁を説く因縁釈、つまり相対関係を論ずるもので一名互相釈ともいう。(3)主題に関する執病を破する理教釈、つまり真俗無相の破相判釈である。(4)主題に関する作用を現する無方釈で無方自在の作用を説くのである。ここでも(4)の無方釈は現観性に入るべきものといえる。

次に天台宗、又は天台法華宗の四釈は稍々複雑精妙で(1)の因縁釈は一切の主題を以上の四悉檀に照して4形式に解釈する。たとえば「如是」を解して、一切如是、各々如是、非如是、真如是と別けて教えるのである。(2)の約教釈は釈迦一代の教を、歲通別圓の4つに分け一切の主題を

この四教によせて解釈する。たとえば、心を解して意識とすれば、これは藏教に依り、阿頼耶識とするのは通教の釈で如來藏識とするのは別教の釈により、一念を三千の諸法とするのは圓教の釈となる。

ここで応理性に入るのは、藏、通の二釈で別、圓は現觀性に入るものとされている。

(3) の本迹釈は、主として仏身に関する主題の解釈である。世にいう本地垂跡論で、つまり仏身を二門に分けて常に論ずるもので、これは法にも、僧にも凡て二つに分けて論ずるものである。(4) の観心釈は以上の三つと異り一心にかけて実相を観ずるもので、解釈教化論ではない。

また理智不二を宗とする真言宗又は密宗の四釈は(1) 浅略釈(2) 深秘釈(3) 秘中秘釈(4) 秘秘中秘釈で、たとえば今問題として鉢の器を論ずるとすれば、その形の円と質の堅とを論ずれば、浅略釈となり、これを覚の円と信の堅とを目標とすると深秘釈である。これを更に南天鉄塔と周遍法界とを目標として論ずると秘中秘釈で、更に深く金剛界(智)を鉄とし、胎藏界(理)を円とすると秘秘中秘釈ということになる。この(4)は現觀性に入る釈といえる。

以上の唯識觀は今まで述べて来た応理性原理、特に句別性原則によって説明されているものと大同小異であるから省略し、五重唯識の概略を述べることとした。

第一重は「遺虛存實識」で心外の諸法を虛妄とし心内の諸法を依他性と圓成性として体用ありとする。第二重は「捨濫留純識」で前に八識の内容に四分(相分、見分、自証分、証自証分)あることを述べたが、この中相分は心外の妄境に属するもので、これを捨て、あとの三分を純識として存留せしめる觀法である。第三重は「攝末帰本識」というもので、心作用の見相は識の作用で識の本体より出る。

従って体が本となり、用は末となる。そこで、見相二分の末を攝して、体分の本に帰せしめる觀法ということになる。当今流に表現すれば rehabilitation idea とでもいいくものであろうか。

識心の作用には、主觀と客觀があることは当然であるが、Kant も可能性を認めている如く、主觀が自己の主觀の状態を見ることがある。これを仏教で言うと自相觀分で、ややこしく言うと、自証自証自証分ということになる。純主觀体は主客の対立や、体用の差異を見ないそれ自体である。西田哲学の純粹經驗に比すべきものであろうか。だがここでの唯識は八識論で多少差がある。高楠博士は總自體分というものを考え、一切の心作用の総合の主体としての純自體分をたて、この純自體が自體それ自身を見るのを純直覺としていた。すなわち自體の自觀で、自性の自現効果を示すことであるといふのである。西欧哲学の直接所与とは趣きを異にしており、仏教のは直截所現である。この自性自觀については Northrop も認めている。

第四重は「隱劣顯勝識」で八識の自體分の中に、夫々、心王と心所という優劣の順位をおくわけで、メンデルの遺伝学でいう優劣の法則と同じようなものであるが、これを觀法するものである。第五重は「遺相証性識」でこれは第四重の存留した勝法の自體分を更に純化するもので、この中の實性を実なりとして証得する觀法である。しかしこれは既に、純化証得であるから、私の言う“詮悟の境地”で、むしろ現觀性とでもいいくべきであろう。だが禪定の慧力ではない、応理性的な段階を経るので単なる直覺ではない筈である。

仏教でいう人間論は徹頭徹尾、觀心哲学であるといつても過言ではない。そしてこの觀心方法に、向上門と向下門があり、この向上門に論理性が重要視されている。が同時に禪定性もその仏教史觀より必然的に入って来ざるを得ない。むしろ、この禪觀のあることが東洋的な特徴といえるようである。言え換えると、如理知見と如実知見の合一が人間本質論の極致をえぐるのであり、これが私の言う「唯人詮悟法」なのである。

以上が仏教哲学を中心とした人間論の概略であるが、東西の人間論に対する問い合わせの中には、言語こそ違うが、同類的形式の多くを見出し得るのである。たとえば Kant の人間に対する命題は既述した如く、4 形式であり、これは仏教の人間に対する追求形式の 4 段論法や四軸形式と同一の体型性を持っているし、また Northrop の人間に対する突込み方も 5 形式（合理的面、生理的面、論理的面、精神的面、認識論的面）に分類されて人間本質の接近が試みられていることは、今述べた観心性原理としての五重唯識と同類型の形式である。ただ彼等は自然科学的原理を基礎としている近世理論の展開であるが仏教は、異った時代の異った推理を基礎として展開しているだけが違っている。

問題は、何れも人類の持つ系統発生史的な生物の共通普遍原則を無意識の中に、所論の前提としているということで、ここに多変性的個別理論が人類学的に実証されたらどうなるであろうかとも思う。物動理論と人動理論との調和が残された一つの道でもある。

かくして私に抱かれ始めた人間論を中心とした人口資質理論の追求は、その意義として次の如き表現となって示されて来た。

人口資質とは、「人類系統発生による人間力を基盤として歴史的に生成展開した社会的、経済的、文化的所産を意義付ける人口集團構造機能の総価値体である」と。従って人口資質を向上させるということは、人間能力を開発し、これを総合調整路線上に発現効率化することによって、人間生活力の文化価値を高度化することとなるのである。

参考文献

- J. P. Sartre: Lettre et le néant (1948).
I. Kant: Anthropologie (1798).
L. A. Feuerbach: Das Wesen des Christentums (1841).
L. A. Feuerbach: Grundsätze der Philosophie der Zukunft (1843).
L. A. Feuerbach: Wesen der Religion (1845).
F. Nietzsche: Jenseits von Gut und Böse (1886).
M. Scheler: Mensch und Geschichte (1929).
M. Scheler: Vom Ewigen in Menschen (1921).
M. Scheler: Zur Idee der Menschen (1923).
J. Ranke: Der Mensch (1911).
M. Heidegger: Vom Wesen des Grundes (1930).
F. S. C. Northrop: Science and First Principle (1932).
F. S. C. Northrop: Mans' Relation to the Earth in its Bearing on his Aesthetic Ethical and Legal Values (1956).
W. S. Thompson: The Spiral of population (1956).
M. Buber: Das Problem des Menschen (1961).
C. L. Kervran: Transmutations Biologiques (1962).
田辺 元一外: 人間学 (1932).
橘 恵勝: 仏教心理の研究 (1916).
高楠順次郎: 仏教通論及び各論 (1941).
三木 清: パスカルにおける人間の研究 (1935).
雜阿含・大乗五蘊論・大乘成業論・大乘阿毘達磨集論・大知度論・阿毘曇心論・阿毘達磨法蘊足論・阿毘達磨異門足論・阿毘達磨大毘婆沙論・阿毘達磨俱舍論・阿毘達磨順正理論・中阿含・成實論・舍

利弗阿毘曇論・中辺分別論・撰大乘論釈論・成唯識論・勝宗十句義論・瑜伽師地論・隨相論
・唯識二十論・顯揚聖教論・廣百論釈論・尊婆須密所集論・五事毘婆沙論

A Research for the Formation of Population Quality Theory: Around Many Views Concerning Problems of Human Vision

NOBUO SHINOZAKI

This essay is tried to research for the inevitable far-limited conception of Population Quality as one which we are obliged to speculate or we have no other way of thinking around the Proposition "how to philosophize it" or "must we need to think?" or "is it possible to take course of thinking?" on the ground of many reference data concerning human visions. Then I am to start with the theories of natural science, especially a physical theory, and many anthropological findings and must research anew the background, meaning and significance of the view of human being which historical facts have suggested or conceived about human affairs or many philosophers have expressed or confessed in consequence of inquiring into an inner speculation of human beings.

Thus I am forced to be necessary to touch on or refer to not only the "philosophical humanology" suggested by the European and American technological civilization which have been reformed again and again mainly on the basis of indirect experiences, particularly since the Greek science, but also the "humanized philosophy" connected with the religious emotion on behalf of non-technological civilization which take a course of an inner mind by direct experiences, especially under an influence of the oriental Buddhistic thought. Such an orientation makes me necessarily discuss the difference between these ideas of human beings and criticize those and request the contact and common point which have one implication of new general wide frame reference.

Here one outlined idea catches me which can be traced as the course of thought around human vision on the line of ideas of Aristotle, Kant, Feuerbach, Nietzsche, Marx, Scheler, Heidegger, Sartre.....

Another line from the vision of natural science seems to me to indicate the course of Newton, Vesalius, Harvey, Darwin, Pasteur, Mendel, Kervran, that is, the mechanical and biochemical human vision.

Thus the principle of relativity by Einstein begin to influence the way of thinking concerning human idea. It seems to me that one idea of the average man expressed in the book "Mirror for man" by Kluckhohn is one of the case.

Now would'nt we, fortunately or unfortunately, have the "drone-consciousness" of the human alienation brought by human portraits of many poles and by becoming powerless under the mechanical civilization? Could'nt it be said that such a implication already has been grasped metaphysically or intuitively by Sartre as a down-fall of value of human existence?

However, we could not overlook that there are some men who expect the renaissance of human being such as Northrop, R. Ray and Buber followed by a reconstruction of human vision as "Homo art". On the other hand, I can not deny the Asiatic thoughts have proceeded with "all embracing conception" as a bottom current. But, however those might be one of immature "drone-consciousness", it was a historical fact to find and realize the method of intuition as the "Zen-jō" on a side of human themselves. The work of Tachibana and Takakusu give the embodied interpretation about this problem.

If I must say something like a definition to the Population Quality, I may state it at this stage as follows.

"Population Quality means the all value entity of population mass-structure and population mass-function which signifie the social, economical and cultural products accumulated and developed historically on the magmatic basis of man power by human ontogenetical and genealogical action-potentiality."

昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その2)

青木尚雄

目 次

- I この調査の趣旨
- II この調査の調査方式と調査事項
- III 調査票の配布・回収状況
- IV この調査の集計方式
- V この調査の調査対象のぎんみ
- VI この調査の結果の概要
 - (A) 1夫婦当り既往出生児数
 - (B) 1夫婦当り生涯出生児数 (以上第90号)
 - (C) 無子夫婦の割合 (以下本号)
 - (1) 無子率の年次的推移
 - (2) 他調査との比較
 - (3) 無子率低下傾向の分析
 - (4) 妻の結婚持続期間別無子率
 - (5) 妻の年齢別無子率
 - (6) 妻の結婚年齢別無子率
 - (7) 夫妻の居住地域別無子率
 - (8) 夫妻の出生地別無子率
 - (9) 夫妻の教育程度別無子率
 - (10) 夫の職業別無子率
 - (11) 妻の職業別無子率
 - (12) 夫妻の生活階層別無子率
 - (13) 出生児数、死亡児数と無子率の関係

VI この調査の結果の概要(つづき)¹⁾²⁾

(C) 無子夫婦の割合

(1) 無子率の年次的推移

第4次出産力調査において集計に用いた調査対象夫婦数は、12,720組、これらの夫婦のうち無子夫

- 1) この調査の趣旨、調査方式、調査事項、調査票の配布・回収状況、集計方式、調査対象のぎんみ、および調査結果のうち(A)1夫婦当り既往出生児数(B)1夫婦当り生涯出生児数について、また比較のため引用している他調査の文献については、つぎの報告を参照されたい。

青木尚雄、昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)、人口問題研究第90号、昭和39年3月。

- 2) この調査の集計にあたっては人口問題研究所人口資質部能力科の中野英子および富澤正子両技官の協力を得た。

婦数は1,484組であるから、全夫婦に対する無子率は11.67%となる。ただしここに言う無子夫婦とは、その結婚生活を通じ出生児数0人のものを指し、現在児数0人のものを意味しない³⁾。

また、これら無子夫婦は、かならずしも不妊の夫婦とはかぎらない。たとえば、日本钢管株式会社の有配偶従業員世帯調査⁴⁾において、無子率は12.39%であるが、参考表(A)に示したように、無子夫婦のなかには、妊娠はしたがその胎児を出生させなかつたものを約3割含んでいる。ちなみに、

参考表(A) 日本鋼管調査における無子と不妊

結婚持続期間	調査夫婦数	無子夫婦数 (1)	うち妊娠経験のある夫婦数 (2)	(2)/(1)×100
0～4年	2,776	909	326	35.9
5～9	3,686	291	79	27.1
10～14	2,861	192	33	17.2
15～19	2,109	94	7	7.4
20年以上	1,766	82	4	4.9
不明	962	186	56	30.1
合計	14,160	1,754	505	28.8

注) 妻の年齢50歳未満の夫婦について、昭和34年12月調査。

は95%であるから、この世代においては無子と不妊がほぼ一致すると見てさしつかえない。

いま、第4次調査のほか、人口問題研究所が過去において実施した3回にわたる出産力調査結果、および婦人の出産力について調査事項が加えられている過去2回の国勢調査結果をもあわせて時代的に並列すると、表1のようになる。

表 1 調査次別無子率（対象全夫婦について）

調査名	調査時期	調査夫婦数	うち無子夫婦数	無子率(%)
第1次調査	昭和15. 1.20	71,606	—	—
昭和25年センサス	〃 25. 10. 1	15,453.0(千)	1,915.0(千)	12.3%
第2次調査	〃 27. 7. 1	13,031	1,757	13.4%
第3次調査	〃 32. 11. 1	24,990	2,583	10.3%
昭和35年センサス	〃 35. 10. 1	19,054.2(千)	2,280.1(千)	11.9%
第4次調査	〃 37. 7. 1	12,720	1,484	11.6%

注) 第1次および第2次調査は妻の年齢50歳以上の夫婦を含み、第3次および第4次調査は妻の年齢50歳未満の夫婦について

25年センサスは10%抽出、35年センサスは1%抽出、いずれも児数不詳を除く15歳以上の有配偶女子について

厳密な比較はできないからで、中途の夫婦が含まれ、各調査の妻の年齢構成を同一化しなければ

3) 妻の結婚年齢30歳未満で、かつ夫が結婚当時と現在とで大きな職業移動のなかった夫婦10,237組について見れば、出生児数0人の夫婦は1,137組、したがってここで言う無子率は11.11であるが、いまもし現存児数0人の夫婦を問題にするならば、このほか出生児数1人の夫婦1,927組のうち37組がその子を出生後に死にさせ、また出生児数2人の夫婦3,090組のうち2組がその2子を2人とも失なっている（2子のうち1子を失なった夫婦は157組）から、調査日現在に現存児のない夫婦は合計1,176組、現存児0人の夫婦の割合は11.49になる。なお死亡児の分析については、つぎの報告を参照されたい。

青木尚雄・中野英子, 第4次出産力調査における死亡児について, 人口問題研究所年報第9号, 昭和39年度.

4) 厚生省人口問題研究所、大工場従業員に関する特殊調査、昭和13年年度事業報告書、昭和13年5月。

結婚持続期間の短かい層において妊娠はしても出生に至らなかった割合が高いのは、この世代に自然死流産率が高いいためというよりは、人工妊娠中絶が多いことによるものと思われる。とにかく、この参考表における結婚持続期間20年以上の夫婦を、再生産期間経過後の夫婦とすれば、生涯無子の夫婦のうち、妊娠はしても出生しない夫婦の割合は約5%，換言すれば無子夫婦のうち不妊夫婦

すると見てさしつかえない。

施した3回にわたる出産力調査結果、
の国勢調査結果をもあわせて時代的
ただしこれによって、ただちに無
子率の時代的傾向を推論するわけにはゆかない。なぜならば、各調査の
調査方法の相違はしばらくおくとしても、注にのべてあるとおり、第3
次および第4次調査においては、調
査対象を妻の年齢50歳未満の夫婦に
かぎっているのに、その他の調査で
は、妻の年齢50歳以上の夫婦を含み
単純な比較は無理だからである。さ
らに、各調査ともこれらの無子夫婦
には、まだ再出産期間（出生可能年
ねば、厳密な比較はできないからで

参考表 (B) センサスにおける妻の年齢構成

妻の年齢	妻の年齢構成(%)	
	昭和25年 センサス	昭和35年 センサス
15～19歳	0.9	0.3
20～24	10.6	6.8
25～29	16.9	16.5
30～34	15.0	16.7
35～39	14.1	14.6
40～44	11.9	11.7
45～49	9.9	10.3
50歳以上	20.7	23.1
合計	100.0	100.0
調査夫婦数	1,572.1(千)	19,206.9(千)
妻の年齢50歳未満における無子率	12.85	12.92
妻の年齢50歳以上を含めたときの無子率	12.39	11.97
妻の年齢構成=昭和35年センサスのとき	11.35	11.97

注) 資料は表1と同じ。

表2 調査次別無子率(妻の年齢45歳以上について)

調査名	調査夫婦数	うち無子夫婦数	無子率(%)
第1次調査 昭和25年センサス	18,320 4,765.0(千)	2,665 475.0(千)	14.55 9.97
第2次調査	4,201	592	14.09
第3次調査 昭和35年センサス	— 6,366.6(千)	— 526.8(千)	— 8.27
第4次調査	—	—	—

注) 資料は表1と同じ。

参考表 (C)

センサスにおける妻の年齢別無子率(45歳以上について)

妻の年齢	昭和25年センサス		昭和35年センサス	
	無子率	出生コート	無子率	出生コート
45～49歳	8.7	明34～38年	7.1	明44～大4年
50～54	9.6	29～33	7.6	39～43
55～59	10.9	24～28	8.4	34～38
60～64			9.5	29～33
65～69	11.4	明23年以前	10.5	24～28
70歳以上			12.1	明23年以前
合計	10.0		8.3	

注) 資料は表1と同じ。

ある。

たとえば、同じくすべての年齢の妻を対象にしている両センサスにしても、参考表(B)のように妻の年齢構成に相違がある。すなわち、妻の年齢を50歳未満にかぎれば、無子率はそれぞれ0.46および0.95ずつ高くなるばかりでなく昭和25年センサスの妻の年齢構成を昭和35年のそれと同一だと仮定すれば、昭和25年センサスの無子率12.39は11.35に低下し、両年次の無子率は逆転する。

なお、第1次調査においては、妻の年齢45歳以上の層においてのみ無子夫婦数を集計しているので、表1の無子率は計算不能のためダッシュで示す。次表以下におけるダッシュ記号もこれに準じる。

そこで、再生産期間中途の夫婦の混入を避け終局の無子率を見るため、妻の年齢45歳以上の夫婦における無子率を計算すれば表2のとおりになるが、このような手続きをふんでもなお、にわかに公正な比較を期したい。

なぜならば、第3次および第4次調査では調査対象を妻の年齢50歳未満の夫婦にかぎっているための比較不能はやむを得ないにしても、各調査とも、妻の年齢45歳以上における年齢構成の相違は依然として残り、また妻の年齢45歳以上無制限の集團には、その調査年次のはるか以前に再生産期間を終結した夫婦を含み、年次的比較がぼやけるおそれがあるからである。

たとえばセンサスにおいて、参考表(C)に見られるように、同じ年齢階級を比較すれば、どの年齢階級においても昭和25年の無子率より昭和35年のそれがつねに低いが、これを出生コートを同一にして比較すれば、5年間における死亡脱落による微少な差を除いては、当然のことながら無子率はほぼ等しくなり、

表3 調査次別無子率（妻の年齢45～49歳について）

調査名	調査夫婦数	うち無子夫婦数	無子率(%)
第1次調査	—	—	(10.52～10.85) ^①
昭和25年センサス	1,537.0(千)	134.0(千)	8.72
第2次調査	—	—	(8.38) ^②
第3次調査	3,429	234	7.98 ^③
昭和35年センサス	1,955.5(千)	138.1(千)	7.06
第4次調査	1,250	82	6.56 ^④

注) 資料は表1と同じ。

- 1) 昭和35年センサスの55～59歳、および昭和25年の65～69歳が第1次調査当時の45～49歳に当るから、その無子率を挿入
- 2) 昭和35年センサスの55～59歳が、ほぼ第2次調査当時の45～49歳に当るから、その無子率を挿入
- 3) 第3次調査では、妻の年齢別無子率の集計がないので、結婚持続期間別無子率と結婚持続期間別妻の年齢別夫婦数を用いて推計。妻の年齢45～49歳・結婚持続期間20年未満と同45歳未満・20年以上の層には、昭和25年センサスにおける45～49歳の結婚持続期間別無子率を適用。
- 4) 妻の結婚年齢別無子率より推計。

参考表(D)

第1次調査、第2次調査における妻の結婚年齢別無子率(妻の年齢45歳以上について)

妻の結婚年齢	第1次調査	第2次調査
20歳未満	4.9%	5.0%
20～24	9.0	9.7
25～29	18.2	17.6
30～34	30.6	40.0
35～39	43.6	62.1
40歳以上	75.0	92.6
合計	9.3	14.1
調査夫婦数	13,993	4,201

注) 第1次調査は初婚の妻のみについての再集計結果。資料はつきの報告を参照のこと。

中川友長、児山千秋、妻の婚姻年齢と出生の関係について、人口問題研究2巻10号、昭和16年10月。

の機会にめぐまれておりながらしかも無子に終った夫婦の割合は、時代とともに低下し、第4次調査(昭和37年)においては、第1次調査に比較して半減に近い収縮を示している。第1次調査の無子率が初婚のみについて計算され、再婚夫婦を含めればその値がやや高くなるだろうことを考慮に入れるとき、また第4次調査における再生産期間経過後の夫婦の大部分は、戦前に結婚した夫婦であることを考慮に入れるとき、もし戦後結婚夫婦だけをとり上げれば、戦前対の無子率の相対的低下割合はさらに大きいにちがいない。

各調査間の1年当たりの無子率低下を見れば、調査が新らしくなるごとに、格差が大きくなるが、第3次調査と第4次調査の間では、ふたたび格差がちぢまる。これは、はたして無子率の低下が限界にきているためか、または無子を理想とする極端な出生忌避の夫婦がふえているためか、この数字に關

妻の年齢45歳以上無制限の集團における無子率の年次差は、50歳未満の層をとり出すことによって一層はっきりすることがうかがわれる。

それ故、さらに妻の年齢45歳以上50歳未満の夫婦における無子率の年次比較を見れば、表3のとおりである。

だが、ここにおいても、センサス以外の調査では妻の年齢45～49歳の無子率は計算不可能ないし推計によるほかはないという資料上の制約があるばかりでなく、妻の結婚年齢をコミにしているという難点がある。

いま参考表(D)のように、妻の結婚年齢を比較的細かく分けて観察できる第1次および第2次調査を例にとれば、妻の結婚年齢が再生産期間の終末に近づけば近づくほど、当然出生の機会が失なわれ、無子率は上昇する。年齢構成を同一にするばかりでなく、結婚年齢をも等質にする必要性がここにうかがわれる所以ある。

そのため、妻の年齢45～49歳の夫婦のうち、さらに妻の結婚年齢30歳未満の夫婦、すなわち20歳代までに結婚した夫婦を抜き出して、無子率の最低線を観察すれば、表4のようになる。

これによれば、若く結婚し、出生

表4 調査次別無子率（妻の年齢45～49歳、かつ妻の結婚年齢30歳未満について）

調査名	調査夫婦数	うち無子夫婦数	無子率(%)	第1次調査の無子率 =100のときの指数	1年当りの 低下(%)
第1次調査	13,520	1,118	8.27 ¹⁾	100	
昭和25年センサス	1,431.8(千)	105.6(千)	7.38 ²⁾	89	0.08
第2次調査	1,670	119	7.13 ³⁾	86	0.12
第3次調査	3,148	169	5.37 ⁴⁾	65	0.33
昭和35年センサス	—	—	—	—	0.12
第4次調査	1,143	55	4.81	53	

注) 資料はとくに示すもののほかは表1と同じ。

- 1) 初婚の妻のみについて、資料は参考表(D)を参照。
- 2) 妻の年齢別、結婚持続期間別の表より再集計。
- 3) 妻の年齢45歳以上における無子率8.89に昭和25年センサスの年齢別無子率を適用し、45～49歳を推計。
- 4) 表3と同じ方法により推計。

するかぎり判然としない。

いずれにしろ、年次的に無子率の低下傾向だけは間違いない。この低下の理由がどこにあるかはこの報告の範囲外の問題であるが、社会的には貧困や過重労働による不妊化の減少、生理的には Grabill らが言うように⁵⁾、栄養の向上と不妊化をきたす疾病（とくに結核と性病）の減少に負うであろうことは想像に難くない。疾病と不妊に強い因果関係があることは、改めて言及する必要がない問題であるが、参考表(E)にその一傍証をかけておく⁶⁾。これによれば、結婚後5年以上にあっては、無子夫婦における病弱の妻の割合が、有子夫婦のそれよりも3倍以上に達すること、また過去の大病経験（とくに結核の長期療養）が不妊あるいは無子の一因となっていることを示している。

参考表(E) 東武鉄道調査における無子と妻の健康

妻の健康度	結婚持続期間0～5年		同5年以上	
	無子夫婦	有子夫婦	無子夫婦	有子夫婦
健 康	21.3%	29.0%	33.3%	31.3%
ふ つ う	65.5	59.3	37.1	54.0
病 弱	5.4	5.2	29.6	8.0
不 明	8.0	6.5	—	6.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
(再掲) 過去に大病の経験あり	16.0	4.2	33.3	8.0

注) 妻の年齢50歳未満の夫婦について、夫婦数915、昭和32年9月調査。

表5 調査次別無子率（妻の年齢50歳未満、かつ結婚持続期間20年以上について）

調査名	調査夫婦数	うち無子夫婦数	無子率(%)
第1次調査	—	—	—
昭和25年センサス	2,926.1(千)	158.7(千)	5.42
第2次調査	—	—	—
第3次調査	5,276	222	4.21
昭和35年センサス	—	—	—
第4次調査	2,427	102	4.20

注) 資料は表1と同じ。

5) Wilson H. Grabill, Clyde V. Kiser, Pascal K. Welpton, The Fertility of American Women, 1958.

6) 青木尚雄、企業体における無子家庭について、人口問題研究所研究報告会資料（略）昭和33年8月。

結婚した早婚の妻を含むからである。

試みに、第4次調査における結婚持続期間20年以上の夫婦の、妻の年齢別無子率をかかげれば参考表(F)のとおりで、年齢が若くなればなるほど、すなわち結婚年齢が若ければ若いほど無子率は低下し、10代で結婚し、25年の結婚生活を送るという条件さえととのえば、無子率が4%を割ることをうかがわせる。

参考表(F)

第4次調査における結婚持続期間20年以上の夫婦の無子率

妻の年齢	結婚持続期間20~24年		同 25 年 以 上		合 計	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
35 ~ 39歳	81	1.2	—	—	81	1.2
40 ~ 44	658	3.8	116	3.4	774	3.7
45 ~ 49	405	5.7	645	4.2	1,050	4.8
合 計	1,144	4.3	761	4.1	1,905	4.2

注) 妻の結婚年齢30歳未満かつ結婚当時と現在とで夫に大きな職業移動のない夫婦について。

(2) 他調査との比較

すでに(1)において、年次的推移を見るために、人口問題研究所の各次出産力調査およびセンサスにおける婦人の出産力調査結果を参照しているが、それ以外の調査における無子率を羅列すれば、わが国では参考表(G)、米国では参考表(H)のとおりである。

第4次調査における無子率(全夫婦について11.7、結婚持続期間20年以上の夫婦について4.2)は、東武鉄道と日本鋼管のそれの間に位する。両社の調査がともに第4次調査より早く行なわれてゐるのに無子率が第4次調査(昭和37年)にほぼ等しいことは、大企業従業員の家庭のみを対象としているため、また東武鉄道調査が日本鋼管調査よりも無子率がやや低いのは、前者の従業員家庭が関東の中・小都市に在住し半農半勤の職業階層を形成しているためと推察される。

一方、米国における調査は、対象の年齢、結婚持続期間、階層などに相違があるため、ただちに比較できないが、備考に示したように条件をほぼ同一にすれば、調査が新らしくなるたびに無子率が低下する印象を受ける(これについてはさらに後述する)。なお、戦前に行なわれたインディアナポリ

参考表(G)

各種調査における無子率(日本)

調査名	調査年次	調査夫婦数	無子率(%)		備考
			全夫婦	結婚持続期間20年以上	
東武鉄道調査 ¹⁾	昭和32年秋	915	11.1	3.2	工場従業員夫婦、中小都市
日本鋼管調査 ²⁾	〃 35年末	14,160	12.4	4.6	〃 京浜地区
毎日新聞社調査 ³⁾	〃 34年春	5,672	7.5*	—	全国
日立造船調査 ⁴⁾	〃 36年春	3,529	7.6*	—	工場従業員夫婦、主に関西、広島

注) すべて妻の年齢50歳未満の夫婦について。

- 1) 前掲書。
- 2) 前掲書。

3) 每日新聞社人口問題調査会、産児調節に関する第5回世論調査、昭和34年。

4) 青木尚雄、みたび企業体における受胎調節の実行効果について、人口問題研究所年報第8号、昭和38年度。

* 即は、無子率ではなく、現存子供数0人の夫婦の割合。

参考表(H)

各種調査における無子率(米国)

調査名	調査年次	調査夫婦数	無子率(%)		備考
			全夫婦	夫婦	
インディアナポリス調査 ¹⁾	1941	1,977	19.3	19.3	結婚12~14年で
U.S. センサス ²⁾	1950	36,880(千)	22.8	22.8	妻の年齢30~34歳で
フリードマン調査 ³⁾	1959	2,713	15	8	結婚10~14年で

注) 1) Pascal K. Welpton, Clyde V. Kiser, Social and Psychological Factors affecting Fertility, Milbank Memorial Fund Quarterly, 1946~58.

1927~29年に結婚し、妻の結婚年齢30歳未満の夫婦。

2) 前掲 Grabill ほかの書より引用。妻の年齢15~44歳。

3) Ronald Freedman, Pascal K. Welpton, Arthur A. Campbell, Family Planning, Sterility and Population Growth, 1959.

妻の年齢18~39歳。

ス調査報告は、対象が大都市居住の native white のみであって、無子家庭のうち1/3~1/2(つまり無子率のうち6~10%)は生める体なのに自ら望んで無子を守っているとのべ、環境や生活態度が変わればこの無子率がさらに低下する可能性を示唆し、また戦後のフリードマン調査の著者は、進んで無子を希望する夫婦(全夫婦の4%)が減少したこと、一方子どもを希望しても生めない夫婦が少なくなりつつある確証はないが無子を避ける「徵候」はある、とのべている。

(3) 無子率低下傾向の分析

ところで、欧米諸国の無子率の推移を見れば参考表(I)のとおりで、結婚年次が新らしくなるほど

参考表(I) センサスによる欧米諸国の再生産期間経過後の夫婦の結婚コード別無子率

結婚コード	国名	ドイツ	スイス	英國	米国	アイルランド	フランス	オランダ	ノールウェー	フィンランド	オーストラリア	参考】日本
1896~00年		7.4%		10.2%								
1901~05		8.7	10.2%	11.1	8.7%						2.1%	6.6%
1906~10		10.5		12.5	10.0		7.6%	7.0%	3.7%	2.4		
1911~15		12.3	12.7	12.1	11.5		8.1	7.5	4.5	3.1		
1916~20		17.1%	15.2	14.7	12.6	12.4	11.6%	9.0	8.4	5.8	3.8	6.5
1921~25		17.5		15.3		13.6	14.9	10.5	10.3	6.8	4.6	6.9
1926~30		17.1							11.7	7.4		12.2
センサス年次		1950	1941	1946	1940	1946	1946	1947	1950	1950	1947	1950
備考	死産を含む	庶子を含む	初婚のみ、妻45歳以上は死離別を含む、妻45歳以上で結婚した場合を除く。	初婚のみ、妻45歳以上は死離別を含む。	初婚のみ、妻45歳以上は死離別を含む。	初婚のみ、妻45歳以上は死離別を含む。	初婚のみ、妻45歳以上は死離別を含む。	妻45歳以上で結婚した場合を除く。	永久別居を除く。	夫と同居の初婚。		

注) 資料は、人口問題研究所、工業国における出産力の分析、人口問題研究所研究資料第126、127号、昭和33年11月、に紹介された U.N., Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, 1958 より引用。結婚年次は比較統一のため、各國により若干の改ざん(たとえば1925~29年を1926~30年に)あり、また各國の排列は1921~25年の無子率の順序により入れ換えた。

なお、日本の分は、25年センサス特別集計による。

参考表 (J) センサスによる米国の再生産期間
経過後の妻の年齢別無子率 (1)

セントサス 年次	白人			黒人(%)		
	1910年	1940年	1950年	1910年	1940年	1950年
妻の年齢						
40～44歳	10.4%			10.4%		
45～49	9.6	16.1% (19.5)%		8.7 (23.4)%	28.1%	
50～54		16.3 (18.0)			(19.4)	25.1
55～59		16.5 (16.9)			(12.1)	24.1
60～64		15.0			14.4	
65～69		14.0			11.9	
70～74		12.5			9.9	

注) 前掲 Grabill ほかの書より引用、既婚婦人について、カッコ内は1950年センサスより推計。

率低下の推論と矛盾した印象を与える。

しかし、ここで注意すべきは、これら2表が基準とするセンサスが、すべて1950年以前のものであることである。さらに参考表 (I) は少なくとも結婚持続期間20年以上の夫婦を対象とし、参考表 (J) は少なくとも妻の年齢40歳以上を対象とし、すなわち戦前もはるか一時代前に結婚し、出生率の近代的低下とともに結婚生活を送り、経済的不況にも見舞われた集団を対象としている。これについてふたたび Grabill らの著⁷⁾を引用すれば、戦前の無子率上昇は psychological availability of contraception によるもので、1930～40年の出生率低下の副産物と言えるのであって生理的な問題ではない。

だから試みに、戦後の傾向を瞥見すれば、参考表 (K) のように、40歳を境として若年層は年次ごとに無子率を低下させ、40歳以上の層でさえ1950年以降は無子率漸減の傾向をたどっている。そして統計表は割愛するが、40歳未満の無子率低下が、各階層を通じて一様であること、それにしても低下がとくに有色、市部、低学歴の夫婦にいちじるしく（保健・生活状態の向上による）、1940～50年の

参考表 (K) 米国における妻の年齢別無子率 (2)

年次	1940年	1950年	1952年	1954年
妻の年齢				
15～19歳	54.6%	52.8%	54.3%	47.0%
20～24	39.9	33.3	30.9	24.3
25～29	30.0	21.1	18.5	16.9
30～34	23.3	17.3	14.7	13.4
35～39	19.9	19.1	16.7	15.9
40～44	17.5	20.0	19.8	17.8
45～49	16.8	20.4	19.4	19.0
50～54	16.6	18.6	17.1	15.9
55～59	16.6	17.5		
15～44歳小計	26.5	22.8	20.7	18.1

注) 前掲 Grabill ほかの書より引用、初婚婦人について、1950年はセンサス、その他の年次は推計。

7) 前掲書。

ど、無子率はおおむねかえって高まり、参考に附記したわが国の場合もまたその例外ではない。また、米国の無子率をさらに詳細に観察すると参考表 (J) のとおりで、3 センサス年次とも、白人黒人を通じて、妻の年齢が若くなるたびに無子率は一様に上昇し、さらに各センサス間の横の比較をしても、たとえば同じ妻の年齢45～49歳において、センサス年次が新らしくなるにつれ無子率は高まる。

これらは一見、前述の年次的無子

率低下割合はたとえば農業労働者で25.3%（前から少なかったから）に対し、事務員・販売員で49.5%に達すること、また、1940～50年の出生率増加は無子率減少が主因となりたとえば妻の年齢25～29歳の半熟練労働者家庭で、「母」1000人当りの出生児数は4%低下しているのに、「妻」1000人当りの出生児数は25%上昇していること、などが特徴となっている。

なお、1950年以降における高年齢層では1940年におけるような年齢上昇にともなう無子率低下が見られ

参考表 (L)

1955年センサスによる米国の出生コード別、妻の年齢別無子率 (3)

妻の年齢 出生コード	妻の年齢						
	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
1871～77年					5.6%	5.3%	6.2%
1878～80				7.2%	5.8	6.0	7.1
1881～85			11.2%	8.8	7.1	7.7	8.7
1886～90		22.3%	12.6	9.7	9.5	9.8	10.1
1891～95	46.3%	24.8	15.0	12.2	11.6	11.4	12.2
1896～00	50.0	28.3	17.5	15.0	13.6	14.9	15.0
1901～05	57.3	26.9	20.0	16.6	15.6	14.7	16.8
1906～10	51.6	29.6	23.6	18.4	16.3	15.9	16.7
1911～15	52.7	35.8	26.8	17.8	14.6	14.2	
1916～20	55.5	35.3	23.3	12.9	9.9		
1921～25	54.1	38.1	16.9	8.8			
1926～30	56.2	32.8	13.8				
1931～35	55.5	17.2					
1936～40	45.6						

注) 前掲 Grabb ほかの書に紹介された1950年センサスをもととする Scriptts 財團人口問題研究所の計算による。既婚の native white のみについて。

す、無子率最小の年齢層は中間の30～34歳に固着しているが、これは戦前に結婚した夫婦乃至戦後の晩婚夫婦の無子率が低下していないためであって、この点については、参考表 (L) が明らかにしている。この表を縦に観察すると、表 (I) と同じく戦前は各年齢を通じて出生年次が新らしくなるごとに無子率が高まり、また横に比較すると、表 (J) に似て中年層に最低の無子率がならぶが、斜めにすなわち仮設コード別に観察すれば、たとえば1950年に45～49歳の妻（この表45～49歳の下端）では無子率16.7%であるものが、1965年に同年齢になるだろう妻（この表35～39歳の下端）では無子率が9.9%と低下が見られ、かつこの低下が1926～30年出生（すなわちほぼ戦後の結婚、仮設コードでは表の点線以降）からはじまることがうかがわれる。20～24歳の無子減少（無子率27.2%）は、生理的無子夫婦の減少より、むしろ結婚直後における出生の「前取り」、つまり第一子出生年齢の低下によるものだから、さておくとしても、米国の戦後の出生率増加は、平均出生児数の増加ばかりでなく無子夫婦の減少にもとづく比重が高い。

参考表 (M) センサスによる妻の出生年次別無子率
(妻の年齢45歳以上について)

出生年次	25年センサス		35年センサス		25年センサスで、さらに結婚20年以上のとき
	年齢	無子率 (%)	年齢	無子率 (%)	
1880年以前			80歳以上	15.5	
1881～85	60歳以上	11.4	75～79	14.0	8.9
1886～90			70～74	10.9	
1891～95	55～59	10.9	65～69	10.5	7.6
1896～00	50～54	9.6	60～64	9.5	6.7
1901～05	45～49	8.7	55～59	8.4	5.6
1906～10			50～54	7.6	
1911～15			45～49	7.1	

注) 資料は本報告(その1)を参照。

無子率の年次的低下は、わが国においても同様である。ただ戦前において意識的な出生抑制の行なわれなかったわが国では、社会衛生状態の改善がより早くから直接的に無子率の低下に影響し、参考表 (M) を前出 (K) と比較するとき、戦前から無子率低下が現われていることがわ

参考表（N） 昭和25年センサスによる結婚年次別、結婚年齢別無子率
(妻の年齢45歳以上、かつ結婚持続期間20年以上について)

結婚年齢	15～19歳		20～24		25～29		30～34		35～39		40歳以上		合計
	年齢	無子率	年齢	無子率	年齢	無子率	年齢	無子率	年齢	無子率	年齢	無子率	
1915年以前	50～54	3.4%	55～59	5.3%	60歳以上	7.9%							6.6%
1916～20	45～49	3.2	50～54	5.7	55～59	11.3	60歳以上	20.4%					6.5
1921～25			45～49	5.2	50～54	10.0	55～59	14.8	60歳以上	28.6%			6.9
1926～30					45～49	9.9	50～54	18.1	55～59	26.4	60歳以上	30.9%	12.2

注) 資料は特別集計による、夫と同居の初婚婦人について。

参考表（O） 毎日新聞社世論調査における
現存子供数0人の夫婦の割合

調査回	調査年次	調査夫婦数	現存子供数0人の夫婦の割合(%)
第1回	昭和25年	5,579	10.3
第2回	〃27年	6,290	9.0
第3回	〃30年	5,754	7.5
第4回	〃32年	6,003	7.4
第5回	〃34年	5,672	7.5

注) 前掲と同様の各回調査報告による。妻の年齢50歳未満。

年齢別に細分すると、たとえば同じ25～29歳に結婚した妻は、少数観察の1915年以前を除いて、結婚年次が新らしくなるにつれ無子率が低下する。結局、結婚年齢合計に見られる無子率上昇は、各結婚年次における結婚年齢別比重に偏差があったからに他ならない。

なお、ついでであるが参考表（O）に毎日新聞世論調査における現存児数0人の夫婦の割合をかけておく。この調査は全国の4,000分の一の層化抽出法によるもので、戦後に結婚した夫婦の割合は、第1回のころは約30%であったが、第5回には60%に達している。前にも述べたように現存児数0人と無子とは意味がちがうが、現存児数0人の夫婦の割合の低下は、無子率低下の傍証になるだろう。

(4) 結婚持続期間別無子率

これから、自然的、社会的階級別に無子率を分析するが、第4次調査では集計結果表の制約上、それぞれの統計表に用いている夫婦の範囲がかならずしも一致していないので、報告（その1）と同様つきのような記号によってその分類を示すことにする。

- (A) 集計に用いた夫婦総数 (12,720組)
- (B) 妻の結婚年齢30歳未満の夫婦 (12,156組)
- (C) (B) のうちさらに結婚当時と現在とで
夫の職業に大きな移動のない夫婦 (10,237組)

いま、各次出産力調査における結婚持続期間別無子率を示せば、表6の1のとおりである。

まず、25年センサスと第3次（昭和32年）を比較すると、0～4年を除いて第3次における無子率が低い。25年センサスの0～4年は、ちょうどベビー・ブーム時代の結婚コーポートである。

かる。晩婚による攪乱を防ぐため結婚持続期間20年以上のものをとっても事情に変りはない。（昭和35年センサスは結婚持続期間別資料がないので昭和25年のみ）。

では前に参考表（I）に附記したわが国の結婚年次別の無子率上昇はなぜか。参考表（N）に示したように、結婚年次別をさらに妻の結婚年

表6の1 調査次別、結婚持続期間別無子率

結婚持続期間	昭和25年センサス		第3次		第4次(A)		25年センサスを100とした第3次の指数	第3次を100とした第4次の指数
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)		
(千)								
0～4年	2,842.5	28.8	5,024	30.0	2,789	34.4	104	115
5～9	2,223.0	8.4	5,807	7.0	2,542	7.2	83	103
10～14	1,974.0	7.9	5,309	5.3	2,799	5.3	67	100
15～19	1,688.1	7.0	3,568	4.7	2,161	4.2	67	89
20年以上	2,926.1	5.4	5,276	4.2	2,427	4.2	78	100
不詳	—	—	6	—	2	50.0	—	—
合計	11,653.7	12.3	24,990	10.3	12,720	11.7	84	114

注) 第1次は計算不能、第2次は妻の年齢50歳以上を含むため25年センサス特別集計(夫と同居の既婚婦人、児数不詳を除く)を代用。

ところが、第3次と今回の第4次を比較すると、ほとんど各期間とも無子率低下が停滞し、とくに5年末満においてはむしろかなり高く示されている。このことは、年次的な無子率低下傾向と矛盾しているように見えるが、表6の2のように、0～4年を各年に分けて比較すると、結婚後1～2年によく、3～4年に低いことがわかる。

表6の2 調査次別、結婚持続期間(とくに0～4年)別無子率

結婚持続期間	第3次		第4次		第3次を100とした第4次の指数
	調査夫婦数	無子率	調査夫婦数	無子率	
0年	827	90.7%	522	94.6%	104
1	970	32.4	572	40.4	125
2	1,107	18.0	539	22.3	124
3	1,085	13.3	566	11.1	83
4	1,035	9.9	590	8.8	89
0～4年小計	5,024	30.0	2,789	34.4	115

注) 第1次、第2次は計算不能。

3～4年の層は、いわゆる岩戸景気と称された昭和33～34年における20～24歳および25～29歳女子の特殊出生率反騰期、したがって同年の粗出生率微増期の結婚コードートに一致する。一方、1～2年の層は、昭和35～36年ころからはじまる若年層の受胎調節実行率の上昇および届出人工妊娠中絶割合の増加期に当る。したがってこの無子率上昇は、

表6の3 調査次別、結婚持続期間(さらに妻の年齢)別無子率

妻の年齢	結婚持続期間					結婚持続期間				
	0～4年	5～9	10～14	15～19	20年以上	0～4年	5～9	10～14	15～19	20年以上
25年センサス (%)						第4次(C) (%)				
20歳未満	58.5	(8.3)				(87.5)				
20～24	33.3	5.3	(0.0)			47.1	(14.1)			
25～29	20.8	6.1	4.0	(4.5)		25.3	4.4	4.2		
30～34	26.2	9.6	5.7	3.6	(1.9)	23.9	5.5	3.4	1.3	
35～39		17.6	9.5	5.4	3.6		8.0	4.2	3.4	1.2
40～44			21.6	10.3	4.6			10.2	4.7	3.7
45～49				22.1	6.2				8.0	4.8

注) 25年センサスは特別集計(夫と同居の既婚婦人、児数不詳を除く)、カッコ内は夫婦数1万以下の少數観察、第4次のカッコ内は夫婦数50以下少數観察。

表6の4 調査次別、結婚持続期間(とくに20年以上)別無子率

結婚持続期間	第3次		第4次(A)	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
20～24年	2,938	4.6	1,446	4.3
25～29	1,986	3.8	827	4.2
30年以上	852	3.4	154	3.2
20年以上小計	5,276	4.2	2,427	4.2

(注) 第1次、第2次は計算不能。

参考表(P) 各種調査における結婚持続期間別無子率

結婚持続期間	東武鉄道調査 (1957)	日本鋼管調査 (1960)	フリードマン・ブラジル日系 移民調査 (1959)	民 調査 (1962)
0～4年	26.0%	32.7%	36%	35.5%
5～9	5.4	7.9	9	3.5
10～14	3.8	6.7	8	2.5
15～19	3.8	4.5	{ 10	1.3
20年以上	3.2	4.6		1.4
合 計	11.1	12.4	15	6.9

(注) ブラジル日系移民調査は、ブラジル日系人実態調査委員会、
ブラジルの日本移民、1964年7月による。

その他の資料は前掲書による。フリードマン調査(18～39歳)を除き、すべて妻の年齢50歳未満について。

のとおりで、無子率の低下はすでに戦前からはじまっていることがうかがわれる。

また、他調査における結婚持続期間別無子率を見れば、参考表(P)のとおりで、0～4年の無子率だけでかならずしもその後の動向を予測できること、また5～9年の無子率が岐路になることがうかがわれる。

(5) 妻の年齢別無子率

妻の年齢階級別に無子率を見れば、表7のとおりである。第4次においては、妻の結婚年齢30歳未

表7 調査次別、妻の年齢別無子率

妻の年齢	昭和25年センサス		昭和35年センサス		第4次(C)	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
20歳未満	13.5(千)	57.7	56.6(千)	69.6	16	87.5
20～24	160.9	30.6	1,286.9	43.9	901	44.8
25～29	258.2	13.1	3,145.1	17.7	2,331	15.7
30～34	232.7	8.9	3,192.6	8.1	2,397	6.0
35～39	218.2	6.0	2,781.6	6.5	1,934	4.0
40～44	185.1	8.1	2,224.8	6.9	1,514	5.0
45～49	153.7	8.7	1,955.5	7.1	1,143	4.8
合 計	1,222.2	12.8	14,643.1	12.9	10,246	11.1

(注) 25年センサスは10%抽出、35年センサスは1%抽出、いずれも児数不詳を除く15歳以上の有配偶女子について。第1～3次は計算不能、第4次は(C)、児数不詳1を除く。

婦人の職場進出その他の社会的理由によるもので、生涯の無子を理想とする夫婦が増加したためとは断定しがたい。すでに報告(その一)でのべたように、有子夫婦の平均出生児数は低下しつつあるが、結婚から第一子出生までの間隔をあけたとの無子率は今後も低下するだろう。

それは、つきの表6の3からも推察される。妻の年齢別に見ても、第4次の無子率が25年センサスのそれを上回るのは、期間0～4年の層のみである。いずれの年齢においても、表を斜めに、すなわち仮設結婚コード別に、生涯の無子率推移をたどれば、無子率の低下が予測される。

なお、とくに期間20年以上の再生産期間経過後の夫婦における無子率を5年ごとに観察すれば、表6の4

満、かつ夫に結婚当時と現在とで大きい職業移動のないもの（C）についてのみの集計であるから、単純に比較はできないが、結婚持続期間0～4年にあたる年齢25歳未満において、年次的な高まりが見られる。

（6）妻の結婚年齢別無子率

第3次および第4次調査は、調査対象を妻の年齢50歳未満にかぎっている。したがって結婚持続期間20年以上のものはすべて妻の結婚年齢が30歳未満となり、再生産期間経過後の夫婦における妻の結婚年齢別無子率をとることができない。これについては前出参考表（D）における第1次・第2次調査の傾向を参照していただくことにして、ここでは表8に結婚持続期間別の結果を掲げておく。

表8 調査次別、妻の結婚年齢別、結婚持続期間別無子率

結婚持続期間	第3次				第4次（A）			
	妻の結婚年齢30歳未満		同30歳以上		同30歳未満		同30歳以上	
	調査夫婦数	無子率（%）	調査夫婦数	無子率（%）	調査夫婦数	無子率（%）	調査夫婦数	無子率（%）
0～4年	4,678	27.9	346	58.4	2,597	32.7	192	58.3
5～9	5,410	5.0	397	34.0	2,380	5.3	162	35.8
10～14	5,034	4.0	275	28.4	2,665	4.1	144	25.7
15～19	3,483	4.2	89	21.3	2,096	4.0	66	10.6
20年以上	5,272	4.2	—	—	2,426	4.2	—	—
不詳	2	—	4	—	2	50.0	—	—
合計	23,879	9.0	1,111	39.1	12,156	10.4	564	37.9

これによれば、妻の年齢20～24歳、結婚持続期間0～4年における無子率の高まりは、晩婚によるものではなく、社会的要因によることがうかがわれる。

（7）夫妻の居住地域別無子率

居住地域別の無子率を観察すれば表9のとおりである。

センサスと比較するとき、調査方法、地域分類、また再生産期間経過の基準（一方が結婚期間20年以上、一方が妻の年齢45～49歳）が異なるが、無子率はともに市部に高く郡部に低く、かつ年次的にそれぞれ低下していることがうかがわれる。また、第4次における結婚期間0～4年の無子率の高まりは、主として巨大都市および工業的都市居住の夫婦によること、農村の無子率は結婚期間の最初から低いことなどが観察される。

（8）夫妻の出生地別無子率

夫妻の出生地組合せ別に無子率を見れば、表10のとおりである。

これによれば、2、3の例外はあるが、おおむね各結婚期間を通じて、夫妻とも市部出生の組合せにおいてもっとも無子率が高く、夫妻とも郡部出生の組合せにおいてもっともそれが低い。そして、結婚期間0～4年における郡部の低無子率については、居住地環境と出生地素因とがほぼ同等に影響しているように見受けられる。

表 9 居住地域別、結婚持続期間別無子率

居住地域	結婚持続期間 0～4年		同 10～14年		同 20年以上		(参考)センサスにおける無子率	
	調査夫婦数	無子率	調査夫婦数	無子率	調査夫婦数	無子率	昭和25年 センサス	昭和35年センサス
巨 大 都 市	249	42.2%	158	3.8%	155	6.5%		8.4% (市部人口)
大 都 市	236	27.1	187	8.0	207	5.8		
中 都 市	208	39.4	190	3.2	146	4.8		
小 都 市	199	33.7	198	6.6	163	5.5		
工 業 的 都 市	268	40.3	173	3.5	192	3.6		
炭 礦 都 市	181	24.3	386	3.4	226	3.5		
都 市 部 小 計	1,341	35.1	1,292	4.6	1,089	4.9	10.5%	7.6
近 郊 農 村	246	33.7	192	4.7	158	3.8		
商 品 作 物 農 村	203	32.5	257	2.7	268	4.5		
平 坦 地 穀 作 農 村	435	29.9	493	3.2	460	4.3		
山 村	150	24.7	252	5.2	221	2.7		
漁 村	222	27.5	169	3.6	230	2.2		
農 村 部 小 計	1,256	30.0	1,363	3.7	1,337	3.7	7.7	6.2
合 計	2,597	32.7	2,655	4.1	2,426	4.2	8.7	7.1

注) 第4次は(B), 居住地域の分類は報告(その1)を参照.

25年センサスは10%抽出, 35年センサスは1%抽出, いずれも児数不詳を除く45~49歳の有配偶女子について.

表 10 夫妻の居住地域別、夫妻の出生地組合せ別、結婚持続期間別無子率

現在の居住地域	夫妻の出生地	結婚持続期間 0～4年		同 10～14年		同 20年以上	
		調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)
都 市 部	夫妻とも市部	463	35.4	300	4.3	230	7.0
	一方だけ市部	393	37.2	308	6.8	247	4.5
	夫妻とも郡部	363	35.0	475	3.2	359	4.2
	出生地不明	10	20.0	13	7.7	15	—
	小 計	1,229	35.7	1,096	4.6	851	4.9
農 村 部	夫妻とも市部	49	51.0	29	10.3	15	6.7
	一方だけ市部	127	29.9	72	5.6	52	5.8
	夫妻とも郡部	925	29.7	1,028	3.7	984	3.5
	出生地不明	10	50.0	7	14.0	3	—
	小 計	1,111	30.9	1,136	4.0	1,054	3.6
居住地域合計	夫妻とも市部	512	36.9	329	4.9	245	6.9
	一方だけ市部	520	35.4	380	6.6	299	4.7
	夫妻とも郡部	1,288	31.2	1,503	3.5	1,344	3.6
	出生地不明	20	35.0	20	10.0	18	—
	合 計	2,340	33.4	2,232	4.3	1,905	4.2

注) (C)について.

(9) 夫妻の教育程度別無子率

夫妻の教育程度別に無子率を見れば、表11の1のとおりである。つぎの参考表(Q)に例示したように、外国においても夫の教育程度が高くなるにつれ、結婚年齢も高まり、かつ意識的出生抑制に対する知識も関心も高まるから、無子率がその結果として上昇することは当然予想され、表11の1にお

表11の1 夫妻の教育程度別、結婚持続期間別無子率

教育程度	結婚持続期間0~4年		同 10 ~ 14 年		同 20 年 以 上		
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	
夫	初	1,222	29.1	1,482	4.0	1,410	3.9
	中	804	38.8	521	4.6	332	5.1
	高	312	36.5	220	5.0	154	5.2
	不詳	2	50.0	9	11.1	9	—
合計		2,340	33.5	2,232	4.3	1,905	4.2
妻	初	1,282	31.3	1,497	4.0	1,468	4.5
	中	958	36.4	660	5.0	383	3.4
	高	94	30.9	66	3.0	44	2.3
	不詳	6	50.0	9	11.1	10	—
合計		2,340	33.5	2,232	4.3	1,905	4.2

注) (C)について、教育程度の分類は報告(その1)を参照。

参考表(Q) 米国における夫の教育程度別無子率

学校の種類	就学年限	無子率(%)
無就学、初等校	—	15.3
高 校	{ 1 ~ 3 年	19.3
	4 年 以 上	24.2
大 学	{ 1 ~ 3 年	25.7
	4 年 以 上	32.5

注) 前掲 Grabill ほかの書より引用、改算。
1950年センサス、妻の年齢45~49歳の白人について。

表11の2 夫妻の教育程度別無子率
(とくに結婚持続期間0~4年について)

結婚持続期間	夫の教育程度			妻の教育程度		
	初	中	高	初	中	高
0 年	93%	96%	93%	93%	96%	93%
1	36	51	47	40	47	40
2	19	24	17	18	25	16
3	9	11	14	11	10	7
4	5	13	12	5	7	10

注) (C)について。

いても、わずかながらその傾向が看取されているが、ただ妻の教育程度別においては、その順序が逆転の觀を呈している。これは主として教育程度高等(旧専・新大以上)の妻が少数観察であること(事実、期間20年以上においては無子夫婦があと1組ふえただけで無子率最高となる)によると思われるが、他面、妻の教育程度が夫のそれほど無子率に影響しないこと、また高等教育を受けた妻のいるような上層家庭でも、わが国では生涯無子を理想とするような夫婦が少ないと証左になる。

また、表11の1の結婚期間0~4年、つまり新婚層においては、夫妻のいずれにあっても、教育程度中等の層に無子率が高いが、これは表11の2に改めて示すように、結婚後満2年までの期間における格差による

参考表 (R) 昭和25年センサスによる結婚年次別、夫の教育程度別無子率（妻の結婚年齢25～29歳のとき）

夫の在学年数	結婚年次	同	同	同
	大4～大8 妻の年齢 55～59歳 結婚期間 30～34年	大9～大13 50～54歳	大14～昭4 45～49歳	昭5～昭9 40～44歳
0～6年	11.5%	10.2%	10.5%	9.6%
7～9	10.5	7.8	9.4	8.5
10年以上	12.3	11.0	10.3	9.6
合計	11.3	9.4	10.0	9.1

注) 資料は特別集計による、夫と同居の初婚婦人について、妻の年齢60歳以上および結婚期間35年以上を除く。

る様相が見られる。

(10) 夫の職業別無子率

再生産期間経過後の夫婦について、調査次別に無子率の職業格差を見れば、表12のとおりである。

表 12 調査次別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の無子率

夫の職業	第1次		第2次		第3次		第4次(C)	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
農林業	11,055	13.6	2,142	11.6	1,843	3.0	626	3.4
非農林自営業	2,485	19.1	856	16.0	857	5.0	247	5.7
筋肉労働者	2,413	17.5	503	17.3	714	4.2	583	4.8
非筋肉労働者	1,518	12.8	602	16.6	889	4.3	403	4.2
その他	846	7.9	98	20.4	186	7.0	41	—
合計	18,320	14.6	4,201	14.1	4,489	4.0	1,900	4.2

注) 第1次、第2次は妻の年齢45歳以上について、第3次、第4次は結婚持続期間20年以上を用いてある。第3次、第4次は妻の結婚年齢30歳未満について。

第1次、第2次は現在の職業について、第3次、第4次は結婚当時から大きい移動のない職業について。第4次は職業不詳5を除く。

第1次（大正中期以前の結婚）においては、窮屈下の無制限多産であるがゆえの農業と、生活が比較的豊かで保健栄養状態が良好であるがゆえの非筋肉労働者において無子率が低かったが、第2次・第3次にあっては、非筋肉労働者の間に意識的出生抑制がめばえ、高無子率群になり⁸⁾、さらに第4次（結婚生活の大半が戦後に属する）になると、非筋肉労働者では少産ではあるが有子を望む夫婦がふえ、ふたたび無子率に低下を示していることがうかがわれる。

前表12の示すものは、大部分戦前夫婦の実情を示すにすぎないので、いま、再生産期間の中途ではあるが、第4次における新婚層（戦後結婚群）の無子率を夫の職業別に見れば、第13表のとおりである。

8) このほか、昭和25年センサス特別集計、初婚、妻の年齢45～49歳においては、農業4.9、非農自営8.4、雇用7.8で、傾向は第3次にほぼ似ている。

もので、最近の社会的中堅層における生活向上をめざした第1児出生延長の意識を物語るものであろう。

なお、昭和25年センサスにより、妻の結婚年齢を統一して、ほぼ再生産期間経過後の夫婦について夫の在学年数別に結婚年次推移を観察すれば、参考表(R)のとおりで、どの教育程度においても、大正9～13年結婚の一部を除き、結婚年次が新らしくなるごとに無子率が低下していく

これによれば、農業がいまなお最低の無子率を示すことに変りはないが、戦前に最高の無子率を示した非農林自営業が他の職業に軽寄せはじめたこと、また非筋肉労働者（ホワイト・カラー）が意識的出生抑制によって、結婚の当初から高無子率のトップに立っていることが注目される。

表 13 夫の職業別、結婚持続期間別無子率

夫の職業	結婚持続期間0～4年		同 5～9年		同 10～14年	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
農林業	412	28.6	457	3.3	615	3.7
非農林自営業	234	33.3	182	3.7	180	4.4
筋肉労働者	1,042	33.6	843	5.8	883	4.1
非筋肉労働者	598	37.1	586	5.6	498	5.4
その他の	51	23.5	39	12.8	51	3.9
不詳	3	66.7	2	—	5	—
合計	2,340	33.4	2,109	5.5	2,232	4.4

注) (C)について。

参考表(S) 米国における夫の職業別無子率

夫の職業	妻の年齢	
	25～29歳	同 45～49歳
農林業	11.6%	12.0%
非農林自営業	21.4	19.8
筋肉労働者	18.2	17.0
非筋肉労働者	24.0	21.3

注) 前掲 Grabill ほかの書を引用、改算。
1950年センサス、白人、初婚、有配偶について。

しいこと、などがうかがわれる。

(11) 妻の職業別無子率

妻の労働力参加と無子率との間は相関関係があることは、もとより予想されるところで、たとえば

表 14 妻の職業別、結婚持続期間別無子率

妻の職業	結婚持続期間0～4年		同 10～14年		同 20年以上		(参考) 25年センサス 妻の年齢 45～49歳(%)
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	
農林漁業	500	27.8	735	3.7	703	2.3	4.6
非農林自営業	114	43.0	122	4.1	141	5.7	10.6
雇用者	310	63.9	165	7.2	98	6.1	12.3
その他の	101	34.7	133	4.5	98	1.6	—
職業なし	1,305	27.6	1,672	4.3	864	5.2	7.5
不詳	9	11.1	4	—	1	—	—
合計	2,340	33.5	2,282	4.3	1,905	4.2	6.3

注) (C)について、現在の職業による。その他は内職、日やといを含む。25年センサスは特別集計、初婚。

前掲 Grabill らの書によれば、米国の1950年センサスにおいては、就労女性の無子率が妻の年齢25～29歳では非就労の12%に対し45%に、また45～49歳ではそれが18%から25%に高まっていることを示し、わが国の昭和25年センサス特別集計結果もまたその例外ではない。

第4次調査においても、表14に示したように、農業就労の妻を除き、就労の妻の無子率が非就労者（職業なし）のそれを上回る、とくに無子率の高いのは、雇用者（労働者）においてである。さらに再生産期間の中途ではあるが、結婚持続期間の短かい層で最近の傾向を見れば、雇用者は非就労者に対して期間0～4年からすでに2倍以上の開きをつけていることがうかがわれる。この調査における妻の職業とは「現在の職業」を指すので、妻は無子であるために就労するのか、あるいは就労しているために出生を控えて無子となっているのか、つまりいずれを原因とし、いずれを結果としてみるべきか、また両者がからみあって作用するのか、この結果表に関するかぎり適確な分析は困難であるが、結婚持続期間別に就労・非就労間の無子率の開きから憶測すれば、結婚持続期間20年以上の戦前夫婦においては無子を幸いとして就労していること、しかし、最近の新婚層では、就労の結果として無子にとどまる妻が次第に増加しつつあること、が言えるだろう。

(12) 夫妻の生活階層別無子率

夫妻の生活階層別に再生産期間経過後の夫婦の無子率を見れば、表15のとおりで、戦前までに再生産期間を終了した第1次調査においては、農業・非農業とともに生活階層が低下するほど無子率が高まるという、いわば生活環境の無子率に対するしわ寄せがうかがわれ、望んで行なう出生抑制は、非農業の上層にその片鱗を示すにすぎなかった。そして結婚生活の前半を戦前に過ごした第3次調査においても、階層による無子率の開差は収縮し、かつ上層における意識的出生抑制が農業にもあらわれはじめたとはいえ、おおむね第1次と同様の傾向を示している。

表 15 調査次別、夫の職業別、生活階層別、再生産期間経過後の夫婦の無子率

夫の職業	第 1 次		第 3 次		第 4 次 (C)					
	農業	非農業	農業	非農業	農業	非農業				
生活階層	調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)	調査夫婦数	無子率 (%)
下層	2,289	18.4	1,375	19.8	273	3.7	492	5.7	53	5.7
中層の下	4,325	13.4	1,750	16.9	656	2.6	857	4.2	173	3.3
中層の上	3,036	9.7	1,197	13.6	487	2.1	710	4.1	165	3.2
上層	491	5.5	1,118	14.1	321	2.8	335	4.2	203	3.4
合計	10,540	12.6	6,419	13.8	1,137	2.6	2,408	4.4	594	3.5
									1,224	4.7

注) 第1次は夫の現在の職業別、妻の年齢45歳以上について、第3・第4次は妻の結婚年齢30歳未満かつ結婚当時と現在とで夫の職業に移動のないもの、結婚持続期間20年以上について。

合計には不明を含む。

生活階層の分類は報告(その1)を参照。

ところが第3次になると、何ぶん結婚生活の当初がまだ戦前と終戦直後にわたっているため、いくぶんの混乱はあるが、農業は下層に無子率の高い戦前型、非農業は上層に無子率の高い戦後型を示しはじめている。

さらに最近の傾向を第4次調査の結婚持続期間5～9年で示せば、表16のとおりで、階層低下の岐路に立たされている農業および非農林自営業では、生活水準を守るために合理化意欲が無子率にもあ

表 16 夫の職業別、生活階層別、結婚持続期間5～9年の夫婦における無子率

生活階層	農業		非農林自営業		筋肉労働者		非筋肉労働者		合計	
	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)	調査夫婦数	無子率(%)
下層	32	—	44	—	203	8.4	194	6.2	473	6.1
中層の下	111	1.8	85	3.5	184	9.8	162	5.6	542	5.9
中層の上	125	3.2	26	3.8	207	6.3	127	5.5	485	5.2
上層	161	4.3	14	7.1	249	3.6	89	4.5	513	4.1
合計	429	3.0	178	2.9	843	6.8	575	5.6	2,020	5.3

注) (C)について、合計には不明を含む。生活階層の分類は表15と同じ。

なお、この表の農業には林業・漁業を、非農林自営業および非筋肉労働者には知的専門職を含まないため、夫婦数は表13と一致しない。

らわれて、上層ほど意識的に出生を抑制する形をとり、一方、労働者では、筋肉・非筋肉とともに、生活の豊かな層ほど、より早く制限を解除するという、二重構造を示す。

(13) 出生児数、死亡児数と無子率の関係

最後に平均出生児数、平均死亡児数と無子率の関係を一覧表で示せば、表17のとおりである。

表 17 調査次別、平均出生児数、無子率、および平均死亡児数の一覧表

調査次	調査時期	1夫婦当たり平均出生児数				無子率(%)				1夫婦当たり平均死亡児数			
		結婚20年以上の既往出生児の指数	第1次による生涯出生児数	最近1年間の傾向の指數	妻の年齢45～49歳の無子率	第1次	結婚5～9年の無子率	第1次	調査全夫婦の死亡児数	第1次	結婚5～9年の死亡児数	戦前	の指數
第1次	昭和15年	5.50	100	5.14	100	8.3	100	8.3	100	0.72	100	0.46	100
第2次	27	5.38	98	3.61	70	7.1	86	6.7	81	0.53	74	—	—
第3次	32	4.72	86	2.82	55	5.4	65	5.0	60	—	—	—	—
第4次	37	3.90	71	2.30	45	4.8	58	5.3	64	0.17	24	0.07	15

注) 各次の平均出生児数に関しては報告(その1)を参照。

無子率はすべて妻の結婚年齢30歳未満に統一(詳細は表4を参照)。

結婚5～9年の無子率のうち、第1次は、岡崎文規、結婚持続期間より見たる子女数別夫婦の分布、人口問題研究4巻7号、昭和18年7月(初婚、農業744、都市生活187、計931組の夫婦について)による。

第2次は、25年センサス特別集計(夫と同居の初婚婦人)を代用。

死亡児については、青木尚雄、中野英子、第4次出産力調査における死亡児について、人口問題研究所年報第9号、昭和39年度、を参照。

すでに報告(その1)において述べているように、結婚20年以上、すなわち再生産期間経過後の夫婦における平均出生児数では、第1次を100とする指數に対し第4次は71に収縮している。これらはすべて戦前に結婚した夫婦についてであるから、それぞれの調査の最近1年間における結婚持続期間出生児数をつなぎ合わせて得た仮設コードホートの生涯出生児数を計算すれば、その収縮はさらにはげしく、戦前対45になり、戦前にくらべ戦後よりも急速な少産化傾向がうかがえるのであるが、一方、死亡児については、戦前夫婦を含む全夫婦では指數24に対し、結婚5～9年、つまり各調査時期附近の実態をより直接的に代表できる若い夫婦においては指數15にまで低下し、出生児数の低下よりも

さらに急激で、いわゆる少産少死の差引き計算の歩どまりをよくしている。

これに対し、無子率の傾向も、再生産期間経過後の夫婦においても、また結婚後5～9年の新婚層においても、戦前に対しほぼ6割の収縮を示し、言葉を換えるならば、有子かつ少産の様相をうかがわせる。

最近の出生児低下は、けっして無子夫婦の増加によるものではない。少なくとも1児をもつ夫婦はふえているが、多産に走らないだけの話である。さらに別の表現をすれば、わが国の民族活力ないし妊娠能力(Fecundity)がおとろえているのではなく、結婚後の出産力(Fertility)を種々の理由で人為的に抑制しているにすぎない。社会情勢なり生活水準なりが、安んじて子どもを生める状態になれば、さらに無子率が低下し、その一方さらに出生児数が増加するであろうことは、1951～3年以降、西欧諸国で純再生産率が反撫に転じた例を引くまでもなく、参考表にお(T)～(V)ける世論がこれを暗示している。

参考表(T)毎日新聞調査における
世帯の月収別避妊の現在実行率

世帯の月収	避妊の現在実行率
3万円以下	41.7%
3～5万	48.2
5～7	43.6
7～9	37.5
9～11	27.7
11万円以上	43.7
合計	44.0

参考表(U)毎日新聞調査における
子ども数別避妊開始時期

避妊開始時期	第6回調査(昭和36年)		第7回調査(昭和38年)	
	無子のうちから	1人生れてから	2人生れてから	3人生れてから
その他、不詳				
合計	5%	17	34	25
				19
				100
				100

注) 資料は前掲、避妊経験夫婦について。

注) 資料は前掲、第7回調査
(昭和38年)。

参考表(V)受胎調節世論調査における無子夫婦の希望子ども数

希望子ども数	%
もういらない	7.5
あと1人	9.9
あと2人	42.3
あと3人	29.1
その他、不詳	11.2
合計	100.0

注) 厚生省児童家庭局、受胎調節に関する世論調査、昭和39年12月、20～39歳の既婚婦人について。

この意味において、結婚5～9年の新婚層の無子率が、第3次調査までは一貫して低下したのに、最近の雇用者割合の増大、婦人の職場進出、あるいは住宅事情、社会風潮などもろもろの要因に影響されてか、第4次調査結果ではむしろ第3次における戦前対指数60から同64へと増加のきざしを見せていることが注目される。

今後の無子率増減は、栄養・衛生状態等の生理的問題よりも、安心して子どもを生むに足る心理的・生活的裏付け、ないし若年層の賃金上昇や有職婦人の子どもの保育施設などをはじめとする一連の社会経済対策の変化にかかっているといえよう。

Report of the Fourth Fertility Survey in 1962 (2)

HISAO AOKI

This paper is the second report concerning the results of the Fourth Fertility Survey conducted in July 1962 by the Institute of Population Problems. The first report of this survey written by the author in No. 90 of this Journal dealt with figures of average number of children ever born per couple and the related problems. In this second report the objective is to analyze the problem of childlessness.

Among 12,720 pairs of couple in total surveyed in the Fourth Fertility Survey there are found 1,484 pairs of married couple to whom no child has been ever born. The percentage of these couples is then 11.67. The proportion of childless couples whose wives were 45 to 49 years old and had been married at the ages less than 30 is 4.81%. Comparing figures of this sort with the previous Fertility Surveys by this Institute, the proportion in the Fourth Survey in 1962 is 58%, that in the Third Survey in 1957 is 65%, and that in the Second Survey in 1952 is 86% of that in the First Survey in 1940. It is, then, pointed that the proportion of childless couples of this age category has been declining since the First Survey.

If we, however, observe the proportion of childless couples whose duration of marriage was less than two years, the figure in the 1962 Survey is larger than that in the 1957 Survey and a tendency of increase in contraceptive practice in these newly married couples may be pointed out.

This increase of the proportion of childless couples newly married is especially remarkable among such couples who resided in megalopolitan areas and industrial cities, either or both of whose partners had their birth-place in urban areas, who had secondary education, whose husbands were white-collar workers, whose wives were employed or who enjoyed medium level of living.

As reported in the previous paper by the author in No. 90 of this Journal, the average number of children ever born per couple passed reproductive age obtained from the 1962 Survey was 45% of the prewar level in the 1940 Survey, and the average number of dead children per couple whose duration of marriage was five to nine years was 15% of the prewar level. The implication of this fact is that the fertility pattern in Japan was in general not only a low-fertility and low-mortality pattern, but also low-fertility with smaller proportion of childless couples until the time of the 1957 Survey, but the fertility pattern come out from the 1962 Survey indicates a new tendency of low-fertility accompanied with larger proportion of childlessness. It seems not easy to evaluate that this recent tendency may be either a temporary phenomenon due to desire for birth spacing, or the beginning of increase of couples who want no child in life. But it may be said that the increase in childless couples in recent years will relatively easily disappear again if social and economic conditions become better.

地域別にみた近年の老人死亡

荻野嶋子

はしがき

近年のわが国の人口は、出生率の低下にもかかわらず、死亡率の大幅な改善によって増加の一途を辿った。その結果、老人の人口は、絶対数だけではなく、全人口に対する割合でも、増大を続けていく。それと同時に、上位を占める死因が従来のいわゆる細菌性疾患から老年疾患とよばれる一群のものに変った。このような人口の高齢化と死亡構造の変化は社会の近代化による死亡率の改善に基くものであり、この傾向は今後もなお継続するものと見られ、老人死亡に関する問題には新たな重要性が加わった。本研究は近年におけるわが国の老人死亡構造の一分析として、最近の推移の趨勢および昭和35年についての地域別、死因別分布の観察を試みたものである。

統計資料は昭和35年の人口動態統計特殊報告（主要死因別訂正死亡率）、人口動態統計（毎年次）、Demographic Yearbook (1961) を主として参考とし、地域は都道府県別、また死因としては全死亡で上位を占めるいわゆる老人病の中枢神経系の血管損傷・高血圧症・老衰をとり、細菌性の疾患としては、なお関心をもたざるをえない結核・肺炎および気管支炎・胃腸疾患（胃炎・十二指腸炎・腸炎・大腸炎）をとった。老人人口は60歳以上とし、死亡率はすべて訂正死亡率によった。なお訂正死亡率は昭和35年国勢調査1%集計結果による60歳以上の男女別人口を基礎人口として算出した。

1 老人死亡の推移の趨勢

(1) 老人死亡率の年次推移

老人の死亡率は昭和25年に男子6,553.4、女子5,499.5（人口10万対）であったものが昭和30年男子5,601.2、女子4,657.4、昭和35年男子5,739.4、女子4,682.2となり、どの年次でも男子の死亡率が女子よりも高い（表1）。昭和35年を昭和25年に対する割合でみると、男子では87.6%、女子では85.9%の死亡率となり、僅少ながら性別による差異が認められる。この期間における全年齢での訂正死亡率は男子66.2%、女子60.5%に低下しているので、これにくらべると老人死亡率の改善は著しく劣っていることになる。また昭和35年についての国際比較でみると、表2のように、低死亡率国といわれている諸国とは男女ともにかなりの懸隔がある。

(2) 死因別老人死亡の推移

中枢神経系の血管損傷は老人死亡の首位を占める死因であるばかりでなく、全年齢の死亡においても昭和26年以来第1位となった。しかし死亡率としてはほとんど横ばいの状態を続けているが、男子では全年齢死亡、老人死亡とともに僅かに増加の傾向がうかがわれる。悪性新生物は老人死亡で第2位、全年齢死亡でも昭和28年から第2位で、男女とも逐年上昇しているが、男子の増加率が女子よりもやや高く、中枢神経系の血管損傷によるものの約1/2に相当している。心臓の疾患は老人死亡の第3位であるが全年齢死亡でも昭和33年以後第3位である。年次による変動はあるが、明かに老人死亡では男女ほぼ同程度の増加の傾向を示している。悪性新生物による死亡率とくらべると、女子では各年次にわたりだいたいこれに匹敵し、男子では多少下まわるが、死亡率で比較するとやはり男子が高率で

表 1 特定死因の性別老人死亡(訂正死亡率)の推移

(人口10万対)

年 次	全 死 因	中枢神経系 の血管損傷	悪性新生物	心臓の疾患	全 結 核	肺炎および 気管支炎	胃炎、十二 指腸炎、腸 炎、大腸炎
男							
昭和 25	6,553.4	1,438.5	639.7	532.6	216.7	446.2	317.8
26	6,120.5	1,387.6	655.8	522.6	218.1	393.4	277.4
27	5,852.8	1,394.8	679.6	519.8	197.1	343.0	268.1
28	6,263.2	1,435.1	697.1	585.9	200.9	433.3	228.8
29	5,699.5	1,409.3	724.9	539.3	200.5	290.2	194.7
30	5,601.2	1,477.8	744.9	546.0	190.3	275.0	170.2
31	5,941.5	1,559.8	771.4	601.8	191.5	272.5	164.4
32	6,311.7	1,599.2	779.2	690.9	213.3	383.9	151.2
33	5,532.8	1,528.7	809.2	597.6	189.8	291.5	144.8
34	5,540.6	1,568.1	824.0	621.5	190.7	274.6	132.6
35	5,739.4	1,612.3	831.2	664.6	199.1	330.2	122.6
女							
昭和 25	5,499.5	1,227.3	429.6	439.0	97.5	323.3	364.0
26	5,310.3	1,190.3	441.7	443.5	94.0	288.6	330.4
27	5,060.2	1,192.7	455.9	433.0	85.2	276.6	299.6
28	5,347.6	1,210.3	451.6	467.2	87.3	336.2	279.6
29	4,749.0	1,163.8	465.1	426.0	83.2	208.4	242.5
30	4,657.4	1,173.1	478.7	443.4	81.1	202.1	208.1
31	4,969.5	1,273.7	495.8	490.2	82.3	202.6	204.0
32	5,190.6	1,265.9	484.9	536.9	85.2	286.5	184.4
33	4,536.8	1,235.7	511.4	485.8	73.2	220.5	192.1
34	4,521.1	1,258.7	517.7	503.9	69.7	201.6	174.5
35	4,682.2	1,297.5	520.7	547.6	71.4	250.4	163.1

注：訂正死亡率は昭和35年国勢調査（1%抽出集計結果）の全国男女別人口を基準として計算した。

表 2 性別老人死亡(訂正死亡率)の諸外国との比較
(昭和35年)

国 名	死亡率(人口千対)		指数(日本=100)	
	男	女	男	女
日本	57.39	46.82	100.0	100.0
カナダ	46.86	38.35	81.7	81.9
アメリカ合衆国 ¹⁾	51.56	39.42	89.8	84.2
フランス	50.36	37.11	87.8	79.3
西ドイツ	54.73	47.42	95.4	101.3
オランダ	40.34	38.11	70.3	81.4
イギリス	54.77	40.27	95.4	86.1
スペイン ²⁾	40.15	39.27	70.0	83.9
デンマーク	42.49	41.84	74.0	89.4

注：1) は1959年のもの。

資料：United Nations, Demographic Yearbook, 1961.

ある。結核は全年齢死亡では昭和25年まで死因順位の第1位であったが、その後は急速に下位となった。しかし老人死亡率でみると、このような急激な順位の変化の起った期間をも含めて、横ばい状態に終始し、年次変動はあるがほとんど死亡率の低下は認められない。またこれを性別で比較すると、女子は男子の1/2以下の死亡率となっている。肺炎・気管支炎は細菌性疾患の減少した昭和35年においてもいまだに全年齢死亡の第5位に当り、特に高齢者では重要な死因の一つとなっている。老

人死亡の細菌性疾患によるもののうちではもっとも大きな死因をなし、インフルエンザの流行した年次を除いては、逐年減少してはいるが、その改善率は全年齢死亡にくらべてかなり低い。胃腸疾患は、全年齢死亡では昭和25年の第4位を最後として上位を占めることはなくなったが、老人死亡ではそれほどの低下ではなく、また、女子の死亡が各年次で男子を上まわっているのは特異的である。

表3 性別老人死亡の主要国における死因構成 (%)
(昭和34年)

死因	日本	死因構成 (%)		
		アメリカ	西ドイツ	イギリス
男				
全死因	100.0	100.0	100.0	100.0
全結核	2.9	0.7	1.2	0.7
悪性新生物	16.1	15.1	17.7	16.7
中枢神経系の血管損傷	27.8	13.8	19.2	14.3
心臓疾患	11.5	42.7	21.6	32.9
高血圧症	2.8	5.0	1.5	3.3
肺炎および気管支炎	5.5	3.3	5.3	13.6
胃炎、十二指腸炎、腸炎、大腸炎	2.7	0.2	0.2	0.2
その他	33.7	19.2	33.3	18.3
女				
全死因	100.0	100.0	100.0	100.0
全結核	1.3	0.2	0.6	0.2
悪性新生物	9.9	13.5	16.1	13.4
中枢神経系の血管損傷	27.5	17.9	23.3	19.5
心臓疾患	11.2	39.6	20.3	33.7
高血圧症	3.1	7.6	2.7	4.5
肺炎および気管支炎	4.7	3.0	4.5	9.3
胃炎、十二指腸炎、腸炎、大腸炎	4.1	0.4	0.3	0.5
その他	38.2	17.8	32.2	18.9

注：年齢は65歳以上のものである。

資料：厚生省大臣官房統計調査部、昭和36年人口動態統計、上巻、昭和38年9月。

よりも高率であるのは注目すべきことで、ここに後進性の一端がうかがわれる。

2 昭和35年における老人死亡

昭和35年の男女別老人死亡を訂正死亡率で死因別・地域別にみると表4の如くである。またこれを死因別に全国値を100とした指数で男女の相関図とすると図1のようになる。

(1) 地域別老人死亡率の分布

男女別死亡率で高率を示す地域は男子では、秋田(7,999)、青森(6,852)、山形(6,707)、宮城(6,606)、奈良(6,597)、女子では岩手(6,039)、福島(5,394)、奈良(5,300)、山形(5,219)、長野(5,141)などがあり、また低率の地域は男子で鹿児島(4,930)、愛媛(5,082)、岡山(5,280)、熊本(5,297)、香川(5,308)、女子で愛媛(4,026)、香川(4,249)、山梨(4,287)、静岡(4,314)、和歌山(4,327)となっている。概して東北・北関東・北陸地方が高く、男子について分布図をえがくと図2aのようになる。また男女別死亡率の指数の相関図(図1a)では男子の死亡率が高い地域

以上のように老人死亡を死因別にみると、老人病にぞくする中枢神経系の血管損傷・悪性新生物・心臓の疾患ではいずれも増加の傾向があらわれ、いわゆる細菌性疾患の結核・肺炎および気管支炎・胃腸疾患では減少を示している。老人死亡での細菌性疾患による死亡率の低下は、全年齢死亡におけるよりは、はるかに劣ってはいるが、老人病による死亡の上昇率よりは大幅なので、その差が老人死亡の改善となって現われている。このようなわが国の老人死亡構造を低死亡率国といわれる諸国とくらべると、中枢神経系の血管損傷が圧倒的に高率で、諸国での心臓の疾患にかわって第1位をなしている(表3)。これは、心臓の疾患が診断技術の上から実際よりは過少となっていることが原因の一部といわれているが、遺伝的あるいは民族的要因も関係するとされ、今後の対策上の問題点であろう。また、結核や胃腸疾患などが改善のすすんだ諸国よ

表4 性別、特定死因の都道府県別老人死亡率(訂正死亡率)(昭和35年)

(1) 男

(人口10万対)

都道府県	全死因	中枢神経 系の血管 損傷	悪性新 生物	心臓疾 患	精神病の 記載のない 老人	高血圧症	全結核	肺および 気管支炎	炎症	胃炎、十二 指腸炎、大 腸炎
全 国	5,739.4	1,612.3	831.2	664.6	541.5	159.4	199.1	330.2	122.6	
北海道	5,540.6	1,419.0	832.5	689.9	420.6	303.9	250.6	277.7	93.5	
青森県	6,352.5	2,440.5	772.0	723.2	640.6	144.8	195.8	403.7	88.0	
岩手県	5,777.6	2,226.4	568.8	677.3	310.0	212.9	163.9	393.8	109.7	
宮城县	6,606.0	2,241.5	1,009.9	746.2	631.1	176.5	136.0	352.8	86.2	
秋田県	7,999.4	2,963.8	972.2	985.1	904.3	219.5	100.9	428.2	193.6	
山形県	6,707.3	2,237.3	980.4	689.7	617.9	169.8	167.7	326.1	144.2	
福島県	6,282.4	2,165.4	906.4	747.2	576.7	194.3	139.1	368.2	105.7	
茨城県	5,926.8	1,886.3	777.2	733.3	601.5	156.2	103.4	309.0	107.3	
栃木県	6,491.8	1,970.0	974.5	811.1	412.5	177.0	113.8	423.0	203.0	
群馬県	6,570.9	1,992.5	947.5	817.7	555.6	126.2	128.6	458.4	144.0	
埼玉県	6,251.0	1,926.8	871.4	840.4	480.5	157.7	126.5	395.4	176.7	
千葉県	5,871.7	1,763.1	857.3	774.7	647.6	173.0	150.1	289.9	106.4	
東京都	5,660.8	1,556.2	1,003.2	697.9	477.0	125.4	232.9	354.9	73.2	
神奈川県	5,960.1	1,747.8	983.9	724.2	554.8	167.1	203.4	314.5	83.4	
新潟県	5,880.2	1,869.8	907.6	665.5	353.3	236.4	138.4	370.1	125.2	
富山県	6,057.2	1,682.1	832.3	710.0	420.9	163.0	171.6	508.3	189.9	
石川県	6,170.2	1,646.0	911.9	668.3	640.0	186.1	218.3	356.0	97.1	
福井県	5,941.5	1,510.1	806.3	781.1	409.3	192.5	180.5	398.1	207.8	
山梨県	5,407.6	1,579.3	927.9	736.5	256.2	103.9	131.6	300.6	118.1	
長野県	5,784.9	1,893.3	836.8	730.9	446.8	143.1	104.1	341.3	121.9	
岐阜県	5,461.0	1,487.0	691.5	711.0	508.7	154.2	181.5	342.8	142.0	
静岡県	5,513.7	1,779.4	632.5	686.4	456.3	120.7	182.4	329.0	127.6	
愛知県	5,387.7	1,423.8	732.5	671.0	563.8	129.2	231.6	319.2	138.4	
三重県	5,662.3	1,353.1	775.6	718.0	625.2	190.2	168.1	296.1	140.7	
滋賀県	5,804.5	1,340.6	740.0	801.0	438.5	252.7	182.2	315.1	173.4	
京都府	5,545.2	1,312.5	821.7	665.4	586.9	185.7	211.4	321.2	90.6	
大阪府	6,399.0	1,474.0	1,032.3	671.0	775.4	178.3	340.0	355.7	121.5	
兵庫県	5,762.0	1,359.8	796.1	661.1	740.2	158.7	260.6	307.8	131.7	
奈良県	6,597.4	1,606.7	1,073.7	688.0	713.2	177.6	218.9	360.7	153.4	
和歌山县	5,439.3	1,422.3	905.9	592.3	529.3	128.2	191.7	297.2	155.1	
鳥取県	5,371.2	1,526.0	844.8	543.1	532.3	142.8	137.9	263.2	93.4	
島根県	5,420.5	1,484.6	810.8	622.8	391.9	142.0	232.5	322.8	100.4	
山口県	5,280.0	1,408.4	706.8	504.1	619.6	95.8	178.8	302.5	157.1	
島根県	5,467.7	1,334.3	818.7	607.4	621.3	104.7	184.5	312.7	113.5	
広島県	5,359.8	1,515.3	763.0	572.8	453.1	168.8	203.9	342.8	118.5	
徳島県	5,715.2	1,413.9	714.4	707.1	566.9	128.7	226.2	317.0	161.1	
香川県	5,308.4	1,163.0	894.1	549.6	515.1	98.7	218.1	336.5	134.7	
愛媛県	5,082.0	1,223.4	830.8	445.4	641.8	103.9	177.4	282.5	96.8	
高知県	5,497.1	1,636.9	708.0	477.6	671.3	112.4	195.3	260.0	109.3	
福岡県	5,582.1	1,548.5	817.0	545.4	563.6	141.5	241.1	277.1	126.6	
佐賀県	5,884.1	1,621.8	976.0	530.6	521.6	198.1	226.3	287.6	103.0	
長崎県	5,413.3	1,301.1	707.1	594.6	596.4	130.4	261.1	355.9	118.8	
熊本県	5,297.1	1,489.1	724.3	590.7	464.4	122.2	203.4	315.5	143.6	
大分県	5,886.3	1,528.8	722.9	633.8	639.9	122.3	263.0	329.1	161.4	
宮崎県	5,608.9	1,585.4	716.6	674.4	510.8	127.8	237.7	323.6	116.4	
鹿児島県	4,930.8	1,307.7	581.5	497.1	453.7	84.4	212.5	325.2	125.1	

注: 訂正死亡率は、昭和35年国勢調査(1%抽出集計結果)の全国男女別人口を基準とし、次掲(44ページ)の資料を用いて計算した。

表 5 (つづき)

(2) 女

(人口10万対)

都道府県	全死因	中枢神経 系の血管 損傷	悪性 新生物	心臓の 疾患	精神病の 記載のな い老衰	高血圧症	全結核	肺 おと よび 気管支炎	炎 指腸炎, 炎および 大腸炎
全 国	4,682.2	1,297.5	520.7	547.6	738.5	150.8	71.4	250.4	163.1
北海道	4,614.6	1,207.4	552.0	627.1	596.8	257.9	119.9	254.1	128.6
青森県	4,907.9	1,472.9	501.8	447.5	1,110.8	106.8	82.6	220.6	127.6
岩手県	6,039.4	2,172.9	447.4	760.2	707.9	224.6	68.7	414.3	235.4
宮城县	4,885.2	1,572.7	542.4	502.8	813.6	176.9	56.7	231.7	111.4
秋田県	5,111.8	1,838.7	496.4	646.0	695.6	131.7	47.1	268.0	182.6
山形県	5,219.9	1,679.6	517.1	579.4	853.3	135.6	54.5	213.4	232.0
福島県	5,394.0	1,808.6	551.9	610.9	872.3	174.7	53.6	341.8	151.3
茨城県	4,529.0	1,377.5	466.3	569.1	745.8	133.0	39.9	199.3	130.0
栃木県	4,562.3	1,359.3	539.1	576.9	472.4	156.3	38.7	266.3	212.7
群馬県	4,790.7	1,496.9	513.8	649.1	604.3	110.1	64.2	314.1	164.0
埼玉県	4,413.5	1,264.5	493.7	649.2	551.1	130.4	48.2	278.5	176.2
千葉県	4,795.6	1,353.1	521.9	630.9	915.4	183.3	53.8	219.8	133.8
東京都	4,498.1	1,267.4	624.3	563.5	615.7	186.8	74.2	279.8	115.6
神奈川県	4,678.8	1,390.8	556.1	576.7	716.4	161.8	56.1	222.6	126.3
新潟県	4,873.5	1,553.7	608.9	533.9	546.0	177.8	53.5	295.4	214.3
富山県	5,083.2	1,467.6	571.2	549.7	625.8	126.5	58.3	353.7	234.9
石川県	4,764.4	1,235.2	548.1	506.3	779.0	111.7	63.5	266.9	166.8
福井県	4,959.9	1,237.6	489.3	710.6	533.0	124.5	73.8	227.1	313.0
長野県	4,287.8	1,316.4	505.0	608.5	388.9	128.6	46.6	230.9	205.0
岐阜県	5,141.1	1,725.7	523.7	632.1	717.8	136.1	41.6	245.1	139.4
静岡県	4,715.9	1,314.2	494.8	621.3	680.4	149.1	94.0	243.7	201.5
愛知県	4,314.2	1,261.5	416.6	556.5	618.2	142.0	73.9	241.1	149.2
三重県	5,098.3	1,342.2	541.1	599.8	882.0	143.6	93.2	300.6	203.7
滋賀県	4,648.1	1,106.1	524.1	534.8	800.7	188.9	75.2	224.5	172.1
京都府	4,873.2	1,155.4	571.9	684.8	592.0	138.5	39.1	260.7	240.9
大阪府	4,717.0	1,103.4	551.1	538.0	911.8	144.7	65.4	232.8	131.1
兵庫県	4,706.0	1,037.2	580.0	506.9	926.0	178.5	96.0	241.0	152.2
奈良県	4,432.3	1,060.2	502.4	500.5	854.5	119.8	72.8	225.6	163.4
和歌山県	5,300.5	1,323.8	618.3	632.7	864.6	182.6	48.1	262.8	214.3
鹿児島県	4,327.0	1,084.8	575.3	461.2	657.7	122.1	73.6	199.8	164.0
鳥取県	5,010.2	1,376.8	579.0	588.8	877.2	89.3	52.0	256.6	177.1
島根県	4,601.3	1,259.7	518.3	532.3	671.2	148.5	80.1	239.7	156.2
岡山県	4,531.6	1,213.1	463.3	432.6	808.9	124.3	66.0	229.4	196.3
広島県	4,559.7	1,109.3	507.4	481.2	817.3	112.5	64.6	226.7	150.8
山口県	5,083.3	1,380.9	511.5	514.7	803.2	250.6	105.0	310.5	195.0
徳島県	4,753.6	1,249.5	483.1	645.5	710.7	167.6	83.6	250.0	186.4
香川県	4,249.4	922.9	579.7	403.4	731.2	128.1	79.1	205.5	154.3
愛媛県	4,026.2	1,007.7	429.3	409.4	806.2	100.0	72.0	190.8	88.8
高知県	4,857.5	1,393.1	431.7	437.4	1,028.8	119.3	78.4	209.6	162.0
福岡県	4,603.4	1,223.9	554.8	462.0	784.2	156.0	88.3	203.7	172.4
佐賀県	5,013.4	1,331.7	618.4	489.2	867.6	176.1	74.7	229.6	147.3
長崎県	4,873.9	1,261.3	451.1	558.3	850.8	146.4	98.3	285.8	170.7
熊本県	4,510.8	1,234.5	488.1	491.9	664.7	109.1	72.5	250.5	141.0
大分県	4,726.5	1,324.7	448.9	550.2	668.2	150.8	96.2	277.9	186.3
宮崎県	4,432.7	1,217.3	456.6	540.3	608.6	139.5	92.9	261.0	125.7
鹿児島県	4,473.6	1,187.0	352.7	470.9	696.6	94.6	70.2	266.8	199.6

資料：厚生省大臣官房統計調査部、昭和35年主要死因別訂正死亡率、人口動態統計特殊報告、昭和38年3月。

図 1 特定死因の都道府県別老人死亡率指標の性別相関関係(昭和35年)

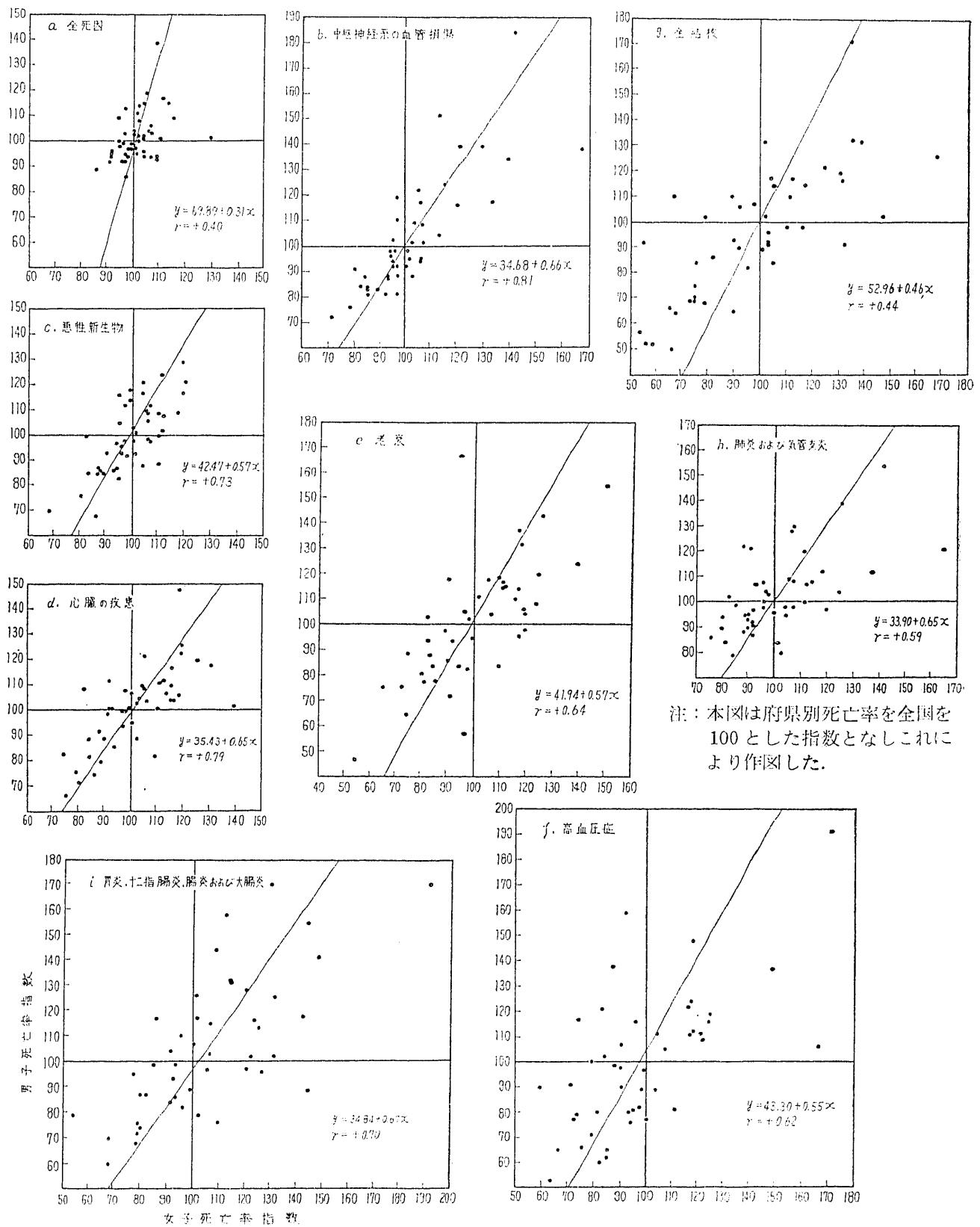
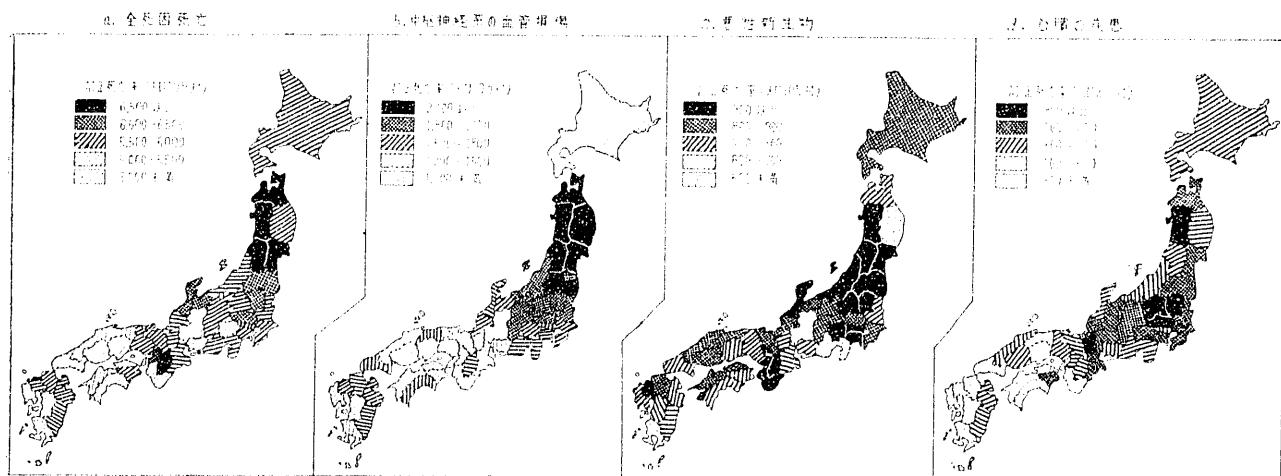


図2 都道府県別男子老人死亡分布(昭和35年)



は女子の死亡率も高く、また男子の死亡率が低い地域では女子もまた低い傾向がみられる。

(2) 中枢神経系の血管損傷

男子では最高は秋田(2,963), 最低は香川(1,163)で全体として北に高く南に低い分布となっている(図2b)。死因の第1位をなし第2位の悪性新生物の死亡率の約2倍にあたる高率であるうえに地域差が大きいので、老人死亡の地域分布はほぼこれによって趨勢が定まるとしてよい。女子の最高は岩手(2,172), 最低は香川(922)で、香川は男女ともに最低となっている。分布も男子と同様に北が高く($r=+0.81$), また地域差も大きいので相関図では分散の幅がひろがっている(図1b)。

(3) 恶性新生物

男子の最高は奈良(1,073), 最低は岩手(563)で, 高率の地方には東北地方のほかに佐賀, 大阪, 和歌山があるから(図2c), 分布は図2bとはかなり異なるが図2aとは比較的似かよっている。これは悪性新生物の老人死亡に占める割合が大きいためであろう。また、悪性新生物は市部が郡部よりも高率を示す傾向のあることが指摘されているが, 東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 福岡などはいずれも低率の地域にはぞくしない。女子では最高が東京(624), 最低が鹿児島(352)で, これらの地域では男子でも最高および最低に次ぐ死亡率となっていて, 性別による分布の相関は高く($r=+0.73$), 相関図での分散度は最もすくない(図1c)。

(4) 心臓の疾患

男子の最高は秋田(985), 最低は愛媛(445)で, 埼玉, 群馬, 栃木, 滋賀が高率地域, 高知, 鹿児島が低率地域をなし(図2 d), 心臓の疾患のこのような特徴もまた老人死亡の分布に反映している。一般に中部山岳地帯, 関東北部, 北陸地方は高率といわれているが, やはりその傾向がみられる。女子では最高が岩手(760), 最低が香川(403)で男子とよく似た分布をしており($r=+0.79$), 地域較差はあまり大きくはない(図1 d)。心臓の疾患は大都會のある地方で低いともいわれるが, これは男女ともにあまり顕著ではない。

(5) 老衰(精神病の記載のないもの)

男子の最高は秋田(904), 最低は山梨(256)となっているが, 高率の地域と低率の地域が入り混じる分布の傾向を読みとりにくい。しかし, 女子は最高青森(1,110), 最低山梨(388)で最低が男子と同一地域であるばかりでなく, 男女の死亡率の相関は高いが($r=+0.64$)地域間の差はかなり

大きい(図1e)。老衰では女子の死亡率が男子を上まわっているが、秋田だけは男子の死亡率が特に高く女子よりも高率である。

(6) 高 血 壓 症

男子の最高は北海道(303)、最低は鹿児島(84)で、地域差が大きく、特に高率を示す秋田、岩手、新潟などは寒冷な地方にあり、温暖な地域では一般に低率となっている。女子の最高および最低はそれぞれ北海道(257)、鹿児島(94)で全く同一の地域となっている。また男女の死亡率の相関はかなり高いが($r=+0.62$)、男子の死亡率が女子よりも高いところと低いところが相半ばし、男女の死亡率の差は割合にすくない。相関図でのばらつきは大きい(図1f)。高血圧症は市部が郡部よりも高いとされているが、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡などの大都會を含む地方にこの傾向が明かにあらわれているとは認められない。

(7) 全 結 核

男子の最高は大阪(340)、最低は秋田(100)で、特に高率の地方は北海道および近畿地方以西に分布し、大都市では圧倒的に高いが、概して中部山岳地帯・北関東・東北地方は低率である。このような分布は結核に特有で、いわゆる老人病には全くみられない型のものである。女子では最高が北海道(119)、最低が栃木(38)で、最高の地域では男子と一致するが、分布状態では多少の差異がみられる($r=+0.44$)。男子の死亡率は女子よりもかなり高く、また地域差も大きい(図1g)。結核死亡が北海道に高率なのは自然環境からの直接、間接の影響によることが大きいであろうが、大都市およびその他の地域ではそれぞれの地域に特有な要因があるものと考えなければならないであろう。

(8) 肺炎および気管支炎

男子の最高は富山(508)、最低は高知(260)で、概して北に高く南に低い分布を示すが、北海道は寒冷の地方でありながら高率とはなっていない。また肺炎・気管支炎は結核と同じく呼吸器官の細菌性疾患であるが、分布のしかたはまったく違っている。女子では最高および最低はそれぞれ岩手(414)、愛媛(190)で、男子とおおむね類似した分布を示し($r=+0.59$)、いっぽんに男子の死亡率は女子よりも高い。また岩手、福島、群馬、富山などの特に死亡率の高いところを除いては地域較差はすくなくなっている(図1h)。

(9) 胃炎、十二指腸炎、腸炎、大腸炎

男子の最高は栃木(208)、最低は東京(73)で、高率の地域に福井(207)、秋田(193)、富山(189)、埼玉(176)、滋賀(173)、和歌山(155)、奈良(153)、低率の地域に神奈川(83)、宮城(86)、青森(88)などがあって、分布はかなり不規則にみえる。女子では最高が福井(313)、最低が男子と同じく愛媛(88)で、高率地域として滋賀(240)、岩手(235)、富山(234)、山形(232)、低率地域として宮城(111)、東京(115)、宮崎(125)、神奈川(126)などがあげられ、男子の死亡率の高い地域では女子も高率である傾向が強い($r=+0.70$)。しかし地域較差ははなはだ大きく(図1i)、また死亡率の性別比較では女子が男子よりも高いという特徴がある。

このように昭和35年の老人死亡を地域別にみると、老人死亡全体としては概して東北、北関東、北陸地方が高率を示し、中枢神経系の血管損傷による死亡の分布とかなりよく一致している。これは中枢神経系の血管損傷が特に高率な死因であるばかりでなく、これらの地方での較差がいちじるしく大きいことに原因している。悪性新生物や心臓の疾患も老人死亡の比較的大きな部分を占めているので、これらの影響もある程度はあらわれている。男子と女子の死亡率は相関度が高く、一般に男子が高率であるが、老衰と胃腸病は例外で女子が高い。また各死因についての地域較差を相関図で比較すると、ちらばりの幅は悪性新生物で最も小さく、結核、胃腸疾患、高血圧症で大幅となっている。社

会經濟的影響を蒙りやすいとみられるような死因ほどちらばりの幅が大きくなっているように思われる。

む　す　び

わが国の老人死亡は改善されたとはいながら、低死亡率国の諸国にくらべるとなお高率である。死因別にみると、諸国では心臓の疾患が第1位であるのに対し、わが国では中枢神経系の血管損傷がこれにかわって圧倒的な高率となっている。老人死亡の改善は最近になって横ばいの様相を呈するに至ったが、これは細菌性疾患での死亡率の低下が小幅になったことと老人病での死亡が上昇の傾向にあることにもとづいている。従来の対策は細菌性疾患に關したものが多く、重点は主として青少年に向けられていたが、今後は死亡構造のこのような特異性に立脚した新たな研究と対策とが必要とされるであろう。また細菌性疾患による死亡は、全死因に対して占める割合としては低くなったが、国際的に比較すればいまだに高率で、このような状態は後進性のあらわれともみられよう。特に結核は老人層では改善がおそらく、老人結核は他の死因とは異なる地域分布を示すが、これには地域ごとに特有な事情のあることが察せられ、きめのこまかい施策が望まれる。

Regional Differences in the Recent Mortality of the Old People in Japan

SHIMAKO OGINO

Changes in the cause of death among the aged and distribution of the death rate in 1960 classified by the geographical locations and the causative diseases are presented, as a part of the analysis of death rates in Japan.

The objects used in this study are obtained from the report of population statistics in 1960, the Vital statistics and the Demographic year book (1961). The age-adjusted mortality rates of the aged, older than 60 years old, in five senile diseases and three infectious diseases are compared by each prefecture.

The mortality rate is improved chronologically as a result of the decreased death with infectious diseases such as pneumonia and bronchitis, duodenitis and colitis. However, the number of deaths by vascular lesions affecting central nervous system, malignant neoplasms and heart diseases increased every year. The mortality by vascular lesions affecting central nervous system which ranks first in the cause of death results a high death rate in Tohoku-, North Kanto- and Hokuriku area.

There is no improvement in death rate with tuberculosis in the aged. Prefectures which show the high death rates scattered all over the Japan, and specific conditions of each of these prefectures which seem to produce this situation are recognized.

労働力人口の産業別健康度

—昭和39年度実地調査結果中間報告—

宮川 實
米田 昭子

1 はしがき

本研究所では昭和39年6月に「労働力人口の資質に関する調査」を実施した。この調査の目的その他についての詳しいことは近く出される調査報告書にゆずるとして、この調査では労働力人口の資質をみる1指標（実際には調査上の制約からこれが主な調査項目となったが）として、健康度が考えられ、それを配票調査という制約の下に、慢性疾病という消極的な側面からとらえることにした。また同じ制約の下に、それを客観的な疾病（医師の健康診断によって確認された疾病）によらず、主観的な疾病（調査対象者の自覚した疾病）によってとらえることとし、そのため医学上の厳密な病名を用いずに、胃腸病、心臓病といった総称的な病名を用いて並べ、調査対象者が自覚している病名に○をつけさせるという方式を採用した。したがってここで健康度と称するのは具体的には調査対象者の以上のような疾病自覚率（調査対象者中の自覚者の%）のことであり、本稿はこの調査の中間報告として、この調査で得られた調査対象の慢性疾病自覚率を後述する4産業別に比較したものである（注1）。産業別に疾病の罹患率が異なることは、すでに疾病別の産業別死因統計から予測されるところであるが（注2）、この調査は疾病の面から直接的にそれを研究するための第1段階として、更めて罹患率の産業間の差の有無を確かめることができるのである。したがって本稿では、まず男女別に産業全体としての産業間の疾病自覚率の差を考察し、次に4年令階級別にその差を考察し、さらに調査対象数の多い年齢階層にかぎって各産業ごとに企業規模別の比較を行なった。しかし、それをみる前に、一応本調査の資料の性格を知る上で必要な限り調査対象の性格について述べて置きたい。

（注1） この自覚率を客観的診断と結びつける意味で、疾病毎の受診の有無を調査した結果による自覚疾病別4産業別の受診率（自覚調査対象者に対する受診者の割合）をあげれば次の表のとおりで、喘息を除けば自覚疾病のほぼ70%以上が医師の診断に基づいた客観的要素の強いものといいうことができる。

注表 疾病別の受診者の自覚者に対する割合（%）

産業	胃腸病	神経痛	心臓病	腎臓病	肝臓病	喘息	動脈硬化	高血圧	リウマチ	脚気
男										
鉄鋼業	79.6	75.4	80.9	88.0	79.6	60.5	84.5	85.7	72.6	
卸売、小売業	78.3	70.9	80.0	94.1	82.2	66.7	83.2	100.0	79.2	
平地農業	82.4	71.9	92.5	86.4	75.0	54.4	79.4	68.9	66.7	
山村農業	77.6	71.8	88.0	95.7	76.9	65.1	83.7	84.3	71.4	
女										
鉄鋼業	91.3	72.7	81.8	100.0	—	50.0	88.2	80.0	77.8	
卸売、小売業	79.0	62.7	85.1	86.7	86.2	76.9	70.4	90.5	84.1	
平地農業	82.8	73.0	81.3	89.2	81.4	92.0	80.0	80.0	75.3	
山村農業	76.7	70.4	91.7	96.2	90.5	64.7	84.3	85.1	70.2	

（注2） 関係論文として人口問題研究所年報 No. 4、荻野嶋子“我が国の職業別死亡構造の分析”がある。

2 調査対象の性格

この調査は（イ）鉄鋼業生産工程従事者、（ロ）卸売小売業販売従事者、（ハ）米作平地農業従事者、（ニ）山村農業従事者の4産業従事者を対象にして行なったもので、その調査地域、は握範囲は次の通りである。

（イ） 鉄鋼業従事者については

東京都、愛知県、大阪府の3都府県

（ロ） 卸売小売業従事者については

東京都区域、愛知県名古屋市、大阪府大阪市の3区域

以上の地域より従業員規模階層別に定められた数だけの事業所を適宜に選び、その中の該当従事者を全部あるいは適當な抽出率で抽出した上で調査対象とした。

（ハ） 米作平地農業従事者については

山形県余目町、新潟県中の島村、佐賀県久保田村

（ニ） 山村農業従事者については

山形県真室川町および及位村、新潟県朝日村、佐賀県富士村

以上の地域の全部あるいは連続する一部地域に含まれる全農業従事者を対象とした。

3 全体として産業別にみた慢性疾病自覚率

表1は男女別にみた産業別の慢性疾病自覚率であるが、調査地域別に掲げた理由は、ここで地域差を問題とするためではなく（紙数の関係でここでは問題に出来ない）、むしろ逆に産業別の各地域に共通する傾向を確かめるためである。

この表で極めて顕著なことは、一部の例外はあるが、ここに掲げられた慢性疾病的ほとんど全部にわたって、産業毎に3地域に共通した割合があらわされており、その割合が疾病毎に程度の違いはある、産業別の差を示していることである。例えば、男子の場合、胃腸病の自覚率は鉄鋼業において3調査地域とも25%以上なのに対して他の3産業では約20%前後であり、中でも卸売小売業はやや低い割合を示している。また神経痛は山村農業で約25%という高い率が3調査地域に共通してみられ、これに対して平地農業では約20%，鉄鋼業では14%，卸売小売業では約5%と大きな差を示しているのである。このことは女子についても同様に示されているといってよい。なおここで男女間の比較をしておくと、胃腸病、喘息では女子は男子より率が高く、神経痛、肝臓病ではほぼ同程度の率、また心臓病、腎臓病、リウマチ、脚気では低い率が示され、ただ動脈硬化（高血圧を含む）で製造業のみが男子より高く他の3産業でより低い率が示されている。

さていま、これら産業間の疾病毎の自覚率差の巾を無視して、ただ高低の順位で整理すれば第2表の通りで、この表をみても分るように、男子の場合、卸売小売業では肝臓病と脚気を除いて残りの掲げられた疾病全部が4位にあり、また鉄鋼業では、胃腸病、腎臓病、肝臓病、脚気が1位、残り全部が3位であるのに対して、平地農業、山村農業では1位か2位のものが多く、ことに山村農業では1位のものが多い。

また女子の場合も、胃腸病で卸売小売業の順位が農業より高まっていることと、腎臓病で鉄鋼業が低まり、喘息で鉄鋼業が高まっていることを除けば、ほとんど男子の場合と一致した順位になっている。つまり全体として産業別に比較した場合、農業とくに山村農業には慢性疾患が多く、鉄鋼業、卸売小売業とくに卸売小売業ではそれが少ないといえよう。

表1 男女別、産業別疾患別自覚率(%)

産業	地域	胃腸病	神経痛	心臓病	腎臓病	肝臓病	喘息	動脈硬化	リウマチ	脚気	調査対象数
男											
鉄鋼業	東京	25.0	14.8	1.0	0.7	2.0	2.7	4.1	1.4	0.9	2,510
	愛知	26.2	14.1	1.5	2.0	1.7	0.5	3.7	0.8	0.8	2,458
	大阪	28.6	11.1	1.4	1.0	2.9	2.0	3.4	0.8	1.0	2,054
	計	26.5	13.4	1.3	0.7	2.2	2.2	3.8	1.0	0.9	7,022
卸売、小売業	東京	16.2	5.9	0.9	0.6	1.9	0.6	2.8	0.2	0.6	1,043
	愛知	20.0	4.2	1.3	0.5	1.8	0.9	3.5	0.5	0.7	1,526
	大阪	16.2	5.2	0.1	0.3	2.1	0.6	2.6	0.4	0.7	1,202
	計	17.7	5.0	0.8	0.5	1.9	0.7	3.0	0.4	0.6	3,771
平地農業	山形	20.3	28.8	1.6	0.7	1.0	3.4	9.1	2.6	0.5	1,068
	新潟	14.1	16.0	2.0	1.0	0.7	1.3	7.7	1.3	0.9	960
	佐賀	20.2	18.1	1.7	0.5	2.6	4.1	7.1	2.1	0.7	1,019
	計	18.3	21.2	1.7	0.7	1.4	3.0	8.0	2.0	0.7	3,047
山村農業	山形	17.8	26.2	3.4	0.8	1.0	3.6	14.1	2.5	0.5	1,106
	新潟	18.8	24.5	1.5	0.8	1.6	1.8	6.5	1.1	0.4	934
	佐賀	24.5	25.0	3.5	0.1	5.8	5.1	10.0	1.5	0.4	899
	計	20.2	25.3	2.8	0.8	2.7	3.5	10.5	1.7	0.5	2,939
女											
鉄鋼業	東京	13.5	10.1	2.2	1.1	1.1	1.1	7.9	4.5	2.3	89
	愛知	17.5	21.7	4.2	0.0	0.0	0.0	5.0	0.8	5.0	120
	大阪	15.7	10.8	4.8	4.8	0.0	4.8	4.8	0.0	4.8	83
	計	15.8	15.1	3.8	1.2	1.1	1.2	5.8	2.4	3.1	291
卸売、小売業	東京	15.9	7.7	1.4	0.0	0.7	0.5	0.5	1.5	3.0	1,557
	愛知	17.4	4.0	1.4	0.4	0.6	0.2	0.8	1.3	3.2	912
	大阪	15.8	5.3	1.2	1.1	1.2	0.3	1.1	0.7	4.8	1,050
	計	15.7	6.2	1.3	0.8	0.8	0.4	0.8	1.2	3.6	3,519
平地農業	山形	16.8	21.6	1.3	1.2	1.7	0.9	5.3	4.3	3.7	1,035
	新潟	10.3	15.1	4.7	0.9	0.6	0.6	8.8	2.7	2.1	1,004
	佐賀	11.6	13.8	3.7	1.7	1.9	1.0	5.9	3.4	2.2	981
	計	12.9	16.9	3.2	1.2	1.4	0.8	6.9	3.4	2.7	3,020
山村農業	山形	11.6	19.2	6.2	1.9	1.3	1.3	7.9	3.6	3.1	929
	新潟	14.8	22.8	2.7	1.1	0.9	0.6	4.1	2.1	1.5	1,173
	佐賀	17.4	18.0	5.5	2.3	4.5	1.6	9.3	3.2	1.1	922
	計	14.6	20.2	4.4	1.7	2.1	1.1	6.6	2.9	1.9	3,024

表2 疾患別自覚率の高さによる産業別順位

産業	胃腸病	神経痛	心臓病	腎臓病	肝臓病	喘息	動脈硬化	リウマチ	脚気	胃腸病	神経痛	心臓病	腎臓病	肝臓病	喘息	動脈硬化	リウマチ	脚気
男																		
鉄鋼業	1	3	3	1	1	3	3	1	1	1	3	2	3	3	1	3	4	1
	4	4	4	4	2	4	4	4	2	2	4	4	2	2	1	4	4	2
	2	2	2	2	4	1	2	1	2	4	2	2	2	2	1	3	1	4
	2	1	1	2	2	1	1	2	4	3	1	1	1	1	2	1	1	3
女																		
卸売、小売業	1	4	4	4	4	4	4	4	2	2	4	4	2	2	1	4	4	2
	4	2	2	2	2	1	1	2	1	2	4	2	2	2	1	3	1	4
	2	2	2	2	4	1	2	1	2	4	2	2	2	2	1	2	1	4
	2	1	1	2	2	1	1	2	4	3	1	1	1	1	1	2	1	3

4 年齢階級別にみた疾病自覚率

以上全体としての産業別疾病自覚率の差はそれ自体として全体的な意味を持つものであるが、それがそれぞれの産業の調査対象の年齢構成（生物学的要因として疾病に大きく関係すると思われる）によ

表 3 男女別年齢階級別、産業別調査対象数および割合 (%)

産業	19才以下	20~39才	40~59才	60才以上	* 計
男					
鉄鋼業	693	4,576	1,611	115	7,072
卸売、小売業	420	2,798	520	25	3,771
平地農業	144	1,314	1,078	495	3,047
山村農業	159	1,278	1,011	476	2,939
割合					
鉄鋼業	9.9	65.2	22.9	1.6	100.0
卸売、小売業	11.1	74.2	13.8	0.7	100.0
平地農業	4.7	43.1	35.4	16.2	100.0
山村農業	5.4	43.5	34.4	16.2	100.0
女					
鉄鋼業	31	135	116	16	292
卸売、小売業	1,116	2,303	82	6	3,519
平地農業	147	1,472	1,081	298	3,020
山村農業	125	1,485	1,129	263	3,024
割合					
鉄鋼業	10.6	46.2	39.7	3.4	100.0
卸売、小売業	31.7	65.4	2.3	0.2	100.0
平地農業	4.9	48.7	35.8	9.9	100.0
山村農業	4.1	49.1	37.3	8.7	100.0

* 計には年齢不明のものも含まれている。

胃腸病における平地農業および動脈硬化高血圧における卸小売業での40~59才層の自覚率の相対的な他産業に対する高まりと、心臓病、喘息における平地農業での20~39才層での低まりを除けば、20~39才、40~59才の両年齢階級とも産業間の疾病自覚率順位は前述した全体としての産業間にみられた疾病毎の順位とほぼ一致している。

このことは少なくとも男子の20才から59才までの労働力人口では年齢という生物学的条件を離れた産業そのものから規定された健康度の差が存在することを意味しており、疾病によって一概にいえないが、前述した全体としての産業間にみられた傾向はそのまま、ほぼ農業という産業が相対的に健康を阻害する要因を多くもち、卸売小売業という産業が相対的にそうした要因を少なくもっていることを示し、また胃腸病、腎臓病、脚気のような病気では鉄鋼業そのものにその要因の強く潜んでいることを示しているといえよう。

この原因が産業別に異なった労働の場に依る要因からくるものなのか、生活の場に依る要因からくるものなのか、それとも他の要因が関係しているのかはこの資料からは明確でないし、また病気別にそれらの要因との結びつきが医学的見地から追求されなければならないが、少なくとも労働の烈しさの相違と労働の質の相違が大きく関係していることは推測できるところであろう。

よって引き起されているのか、それとも産業自体に関連する要因によって引き起されているのかを確かめるため、次に年齢階級を分けて、その中で比較してみる。しかし調査対象数の関係から年齢階級は19才以下、20~39才、40~59才、60才以上と大きく区切ることにし、しかも表3にみられるように19才以下と60才以上の年齢階級では産業によって調査対象が少ないところがあり、また女子の場合はさらに鉄鋼業全体の調査対象数と卸売小売業の40~59才層の調査対象数が少ないので、一応表4として鉄鋼業の女子を除く各年齢階級の率を掲げるが、比較は男子の20~39才層、40~59才層についてのみすることにする。

この表をみると、男子の前述2年齢階級について次のように疾病別の傾向を指摘することが出来る。

表 4 男女別、年齢階級別、産業別疾病自覚率(%)

産業	男					女					計*
	19才以下	20~39才	40~59才	60才以上	計*	19才以下	20~39才	40~59才	60才以上	計*	
胃 腸 痘											—
鉄鋼業	16.2	28.8	25.4	13.9	26.5	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	10.0	18.2	21.7	16.0	17.7	11.9	18.2	18.3	16.7	15.7	—
平地農業	2.1	19.2	26.7	16.0	18.3	2.7	12.1	14.8	15.4	12.9	—
山村農業	3.8	21.8	20.8	20.2	20.2	2.4	11.7	18.3	20.5	14.6	—
神 経 痘											—
鉄鋼業	3.6	11.3	22.3	33.9	13.4	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	1.7	4.1	12.3	16.0	5.0	2.8	7.3	15.9	16.7	6.2	—
平地農業	0.0	12.0	28.7	34.8	21.2	1.4	11.6	23.2	28.5	16.9	—
山村農業	1.3	15.9	33.2	42.4	25.3	0.8	11.0	29.5	41.8	20.2	—
心 臓 痘											—
鉄鋼業	1.2	1.1	1.7	5.2	1.3	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.7	0.7	1.0	12.0	0.8	0.6	1.5	6.1	0.0	1.3	—
平地農業	0.7	0.5	2.8	3.0	1.7	0.0	2.0	4.7	5.4	3.2	—
山村農業	0.6	1.1	3.5	6.9	2.8	0.0	2.4	6.5	8.8	4.4	—
肺 臓 痘											—
鉄鋼業	0.6	0.7	0.8	1.7	0.7	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.0	0.5	0.8	0.0	0.5	0.8	0.7	1.7	0.0	0.8	—
平地農業	0.0	0.5	0.8	1.4	0.7	0.0	1.4	1.2	1.0	1.2	—
山村農業	0.0	0.4	1.2	1.3	0.8	0.0	1.8	1.7	2.3	1.7	—
肝 臓 痘											—
鉄鋼業	0.4	2.5	2.4	0.0	2.2	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.2	2.1	2.3	0.0	1.9	0.5	0.9	2.4	0.0	0.1	—
平地農業	0.0	1.1	1.8	2.2	1.4	0.7	1.9	2.0	1.7	1.4	—
山村農業	0.0	2.1	3.1	3.2	2.7	0.0	1.6	2.9	2.3	2.1	—
喘 息											—
鉄鋼業	1.7	1.6	3.7	6.1	2.2	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.2	0.7	1.4	0.0	0.7	0.2	0.4	1.2	0.0	0.4	—
平地農業	0.0	1.0	4.2	6.5	3.0	0.0	0.5	0.8	3.0	0.8	—
山村農業	0.6	1.7	3.9	8.6	3.5	0.0	0.3	1.6	4.2	1.1	—
動脈硬化、高血圧											—
鉄鋼業	0.9	2.2	8.4	19.1	3.8	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	1.7	1.8	10.0	16.0	3.0	0.7	0.6	6.1	16.7	0.8	—
平地農業	0.7	2.2	9.4	22.4	8.0	0.0	2.1	10.6	17.1	6.6	—
山村農業	0.6	3.1	15.1	23.7	10.5	0.0	2.2	10.3	22.1	6.9	—
リウマチ											—
鉄鋼業	0.3	0.9	1.4	3.5	1.0	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.2	0.3	0.8	0.0	0.4	0.3	1.6	3.7	0.0	1.2	—
平地農業	0.7	1.6	1.8	4.0	2.0	0.0	2.3	4.3	7.7	3.4	—
山村農業	0.6	1.0	1.9	3.8	1.7	1.6	1.6	4.1	4.9	2.9	—
脚 気											—
鉄鋼業	0.4	0.7	1.5	0.9	0.9	—	—	—	—	—	—
卸売、小売業	0.2	0.6	1.0	4.0	0.6	1.5	4.7	1.2	0.0	3.6	—
平地農業	0.0	0.5	1.0	1.0	0.7	0.7	3.2	2.6	1.7	2.7	—
山村農業	0.0	0.2	0.9	0.6	0.5	0.0	2.1	1.6	3.0	1.9	—

* 計には年齢不明も含む。

5 産業の規模別疾病自覚率

次に紙数の関係から鉄鋼業と卸売小売業について20~39才層と40~59才層における従業員規模別の比較を行なってみる。ただ表5の調査対象数にみられるように規模別の調査対象数が少なくなっていることをお断りしておきたい。

まず全体としていえることは、調査対象数の少ないことも反映してか、規模別の差があまりはっきりとみられないことである。

表 5 鉄鋼業、卸売・小売業の従業員規模別疾病自覚率(%)

年齢階級	胃腸病	神経痛	心臓病	腎臓病	肝臓病	喘息	動脈硬化	リウマチ	脚気	調査対象数
鉄 鋼 業 (男)										
20 ~ 39 才										
29人以下	20.9	10.7	0.8	0.8	2.1	1.1	1.9	1.1	0.3	373
30 ~ 99人	31.0	16.8	1.4	1.4	4.8	1.1	1.4	0.6	0.0	358
100 ~ 299人	31.2	18.0	1.1	0.3	2.2	1.5	2.6	0.5	0.4	744
300 ~ 999人	28.9	10.4	1.0	0.5	2.1	2.0	1.5	0.7	0.9	1,410
1000人以上	28.8	10.1	1.1	0.8	2.6	1.5	2.8	1.2	1.0	1,690
計	28.8	11.3	1.1	0.7	2.5	1.6	2.2	0.9	0.7	4,576
40 ~ 59 才										
29人以下	23.3	22.3	3.4	1.5	0.5	3.4	7.3	1.0	1.9	206
30 ~ 99人	24.3	28.4	3.0	1.2	2.4	1.8	9.5	0.0	1.8	169
100 ~ 299人	26.6	23.6	1.0	0.3	2.5	4.5	7.0	1.5	1.5	403
300 ~ 999人	25.7	20.9	1.3	0.7	2.4	3.1	7.2	1.5	1.7	545
1000人以上	25.4	19.4	1.4	1.0	3.8	5.2	12.9	2.1	0.7	288
計	25.4	22.3	1.7	0.8	2.4	3.7	8.4	1.4	1.5	1,611
卸 売 小 売 業 (男)										
20 ~ 39 才										
29人以下	27.0	7.7	2.1	1.4	3.5	1.4	2.8	1.1	1.8	285
30 ~ 99人	17.1	4.1	0.8	0.3	3.3	0.0	1.5	0.6	1.0	392
100 ~ 299人	17.1	3.4	0.6	0.3	2.9	0.7	1.8	0.5	0.8	687
300 ~ 999人	15.9	4.1	0.3	0.1	1.3	0.8	1.8	0.7	0.3	895
1000人以上	18.7	3.0	0.6	0.9	0.9	0.6	1.5	1.2	0.0	539
計	18.2	4.1	0.7	0.5	2.1	0.7	1.8	0.9	0.6	2,798
40 ~ 59 才										
29人以下	26.1	19.6	2.2	0.0	0.0	2.2	6.5	1.0	0.0	46
30 ~ 99人	23.0	9.5	1.4	0.0	2.7	0.0	12.2	0.0	1.4	74
100 ~ 299人	17.2	6.1	0.0	0.0	0.0	1.0	7.1	1.5	0.0	99
300 ~ 999人	21.1	13.8	0.8	0.8	4.1	3.3	8.9	1.5	0.8	123
1000人以上	23.0	14.0	1.1	1.7	2.8	0.6	12.4	2.1	1.7	178
計	21.7	12.3	1.0	0.8	2.3	1.4	10.0	1.4	1.0	520

しかし、この表から一応産業毎に病気別の傾向的と思われる点を指摘すれば次のようにいうことができよう。

鉄鋼業の場合

胃腸病……100~999人以上の規模では規模が小さくなるにしたがって自覚率は高まるが、30~99人以下の規模では逆に低まる。

神経痛……30～99人以上の規模では規模が小さくなるにしたがって自覚率が高まるが、29人以下の規模では逆に低まる。

心臓病……20～39才層では規模別の中差はみられないが40～59才層で30～99人以下の規模での自覚率が高い。

腎臓病……心臓病と同じ。

肝臓病……規模別にも、両年齢階級間の関係も不規則な動きを示して傾向的でない。

喘息……全体として両年齢階級とも規模が大きい程自覚率が高まる。

動脈硬化、高血圧……喘息と同じ。

リウマチ…あまりはっきりした傾向はみられないが、規模が高まるほど自覚率が高い傾向が考えられる。

脚気……20～39才層では、規模が高まるほど自覚率が高まり、40～59才層では大きな変化はなく、どちらかといえば規模が低い程自覚率が高い。

卸売小売業の場合

胃腸病……30～99人以上の規模では傾向的変化がないが29人以下の規模の自覚率が高い。

神経痛……胃腸病と同じ。

心臓病……胃腸病と同じ。

肝臓病……20～39才層で規模が小さくなるほど自覚率が高まる。

喘息……29人以下の規模での自覚率が比較的高い。

動脈硬化、高血圧……20～39才層で29人以下の規模での自覚率が高く、40～59才層では30～99人規模を除いて規模が大きくなるほど自覚率が高まる。

リウマチ…規模の大きいほど自覚率が高まる。

脚気……20～39才層では規模が高まるほど自覚率が高まり、40～59才層では逆である。

こうした特徴点からみてくると、鉄鋼業と卸売小売業で傾向が逆の場合もあるが、共通していえることとして、病気によって規模に応じた傾向が存在するということ、また、幾つかの病気については30～99人規模をさかいにして、とくに29人以下の規模の事業所では、それ以上の規模にみられる傾向と異質的な傾向がみられることが指摘できよう。

これらの特徴が病気によって異なることは、各病気のもつ労働条件や生活条件との関連を明確にしないと明らかなことはいえないが、胃腸病、神経痛、心臓病、喘息、動脈硬化などにみられる29人以下の規模での自覚率の他の規模と異なった特徴は、29人以下の規模の事業所つまりわが国の零細企業の労働の場の特異性と関係があるように思える。

6 むすび

以上、疾病別の自覚率の産業間における差、規模別の差から一応、性や年齢という生物学的要因を除いて、健康度は産業それ自体のもつ、また産業内部での規模別に異なった条件のもつ性格から規定される面をもっていることがほぼ確認できるといえよう。しかし本稿は今後の研究の序説としてその第1段階に過ぎないことを重ねてここに記して置きたい。

Differences in the State of Health of Laborers by Industries in Japan

MINORU MIYAKAWA and AKIKO YONEDA

This report is a comparative analysis of the rate of awareness (ratio of those who were aware of the sickness each time having been attacked among the surveyed) of chronic diseases obtained by the survey conducted by our Institute in June 1964, in four kind of industries, steel, wholesale and retail, level land agriculture and mountaneous land agriculture.

The summary of the result is as the following;

1. Distinct difference in the rate of awareness can be noticed for some types of diseases in the four industries, and generally, with the exceptions of some diseases, the awareness rate is low in wholesale and retail and high in agriculture. In steel industries, the rate of a few diseases is extremely high but for other diseases, it is lower than in agriculture.
2. Although maintaining a similar tendendy, difference in the rate of awareness in different types of diseases is clearer in case of females compared with male. This difference in the awareness rate in females in common in all the four industries except for arteriosclerosis.
3. The similar tendency is shown in the two age-groups of 20~39 and 40~59, which seems to indicate that the tendency originates in the factorial difference peculiar to each industry.
4. The disease awareness rate by numbers of employees in steel and wholsale retail industries does not show marcked difference and according to the type of diseases. There are cases that the awareness rate becomes higher as the numbers of employees are bigger, or it becomes lower. In small-size enterprises employing less than 29 persons, there are certain typs of diseases which show opposite tendency from bigger-sized enterprises, connoting that factors affecting health of workers in small-scale enterprises and those in bigger-scale ones are heterogeneous.

資料

離婚に関する統計の一考察

中野英子

わが国の離婚率は、戦前の低下傾向から、戦後、婚姻の増加および社会情勢の変化等の影響をうけて、再び増加しはじめたが、昭和26年以後は、わずかづつ低下の方向に向っている。これはすでに、人口動態統計における離婚率に、実際に示されるところであるが、ここではさらに人口動態統計にセンサス、その他の資料を組み合せて、わが国の離婚について考えてみたい。

ふつう用いられている離婚率は、離婚件数を人口で除したもので、いわば粗離婚率ともいるべきものである。この計算方法における分母人口には、婚姻に直接関係のない人口が含まれているから、その結果としての離婚率は、必ずしも離婚の正しい姿をあらわしたものとはいいがたい。動態統計による昭和36年の（粗）離婚率は、例えば、山梨、長野が人口1000対0.47、石川、鹿児島が0.70と、ともに同率であるが、はたして実質的に両者の離婚率が同率であるといえるであろうか。それには、分母人口から、子どもや未婚者等の婚姻に関係のない要素を除いて、改めて離婚率の計算を行なってみなければならない¹⁾。そこである年の女子有配偶者数を分母として、その翌年の離婚件数を除し、さきの粗離婚率に対して、総離婚率ともいるべきものを計算すれば表1のとおりである。この場合、女子有配偶者数はセンサスに、離婚件数は人口動態統計によったが、これでみると、粗離婚率では同率であった山梨と長野、石川と鹿児島などは、実質的な意味では、離婚率に差のあることがわかる。また26年、36年、ともに全国最低の粗離婚率を示した茨城県は、数値は異なっても、総離婚率においても全国最低であることには変りはないが、粗離婚率で全国最高を示した高知県は、実際には全国最高ではなく、総離婚率において、26年は長崎県、36年は福岡県に首位をゆずり、離婚率最高の汚名（？）を返上することになる。表1に示すように、離婚率は、分母人口から、婚姻離婚に関係のない要素を除いて評価するべきであろう。粗離婚率と総離婚率との相違は、粗離婚率を100とした場合の総離婚率の割合によって示される。

離婚率の年次的比較をしてみると、一般にいわれているように、離婚率の減少が数字の上でさらにはっきり示されてくる。26年と36年の減少の割合をみると、山形県などは10年間に半分以下に減っており、26年にくらべて6割台に減少した府県が全国の2/3以上をしめている。

離婚は、複雑な社会的要因のからみあった現象であるから、離婚の減少理由を一概に論ずることは危険であるし、また原因探究は本稿の目的外の問題であるが、いま一つの試みとして、各府県の産業構造との比較という見地から、これを観察してみたい。簡単な産業構造のわけ方として、各府県の第一次産業人口の比重をとり、第一次産業県的な色彩の濃淡と離婚との間に、なんらかの関連がないかを

1) 館穂、形式人口学、古今書院、1960年。

厚生省人口問題研究所、婚姻と離婚との関係に関する1つの統計的方法、研究資料第50号、昭和24年10月。

表 1 都道府県別離婚率

都道府県	粗離婚率(%)		総離婚率(%)		粗離婚率100に対する 総離婚率	
	昭和26年	昭和36年	昭和26年	昭和36年	昭和26年	昭和36年
全 国	0.97	0.74	5.24	3.61	540.2	487.8
北青岩宮秋	0.93	0.93	5.58	4.75	569.4	510.8
	1.15	0.97	6.42	4.87	558.3	502.1
	0.96	0.66	5.19	3.13	540.6	474.2
	0.77	0.62	4.30	3.03	558.4	488.7
	1.13	0.78	6.22	3.68	550.4	471.8
山福茨橋群	1.04	0.60	5.54	2.72	532.7	453.3
	0.93	0.68	4.97	3.25	534.4	477.9
	0.60	0.41	3.17	1.98	528.3	482.9
	0.79	0.55	4.29	2.66	543.0	483.6
	0.81	0.55	4.23	2.61	522.2	474.5
埼千東神新	0.75	0.49	3.97	2.45	529.3	500.0
	0.75	0.54	3.91	2.53	521.7	477.8
	1.05	0.80	6.03	4.33	574.3	541.3
	1.00	0.79	5.55	4.09	555.0	517.7
	0.90	0.56	4.85	2.66	538.9	475.0
富石福山長	1.13	0.77	5.65	3.57	500.0	463.6
	1.09	0.70	5.50	3.22	504.6	460.0
	1.09	0.69	5.54	3.09	508.3	447.8
	0.62	0.47	3.51	2.34	566.1	497.9
	0.62	0.47	3.32	2.19	535.5	466.0
岐靜愛三滋	0.83	0.58	4.38	2.73	527.7	470.7
	0.89	0.63	4.76	3.09	534.8	490.5
	0.84	0.60	4.60	3.11	547.6	518.3
	0.79	0.58	4.11	2.72	520.3	469.0
	0.67	0.47	3.67	2.23	547.8	474.5
京大兵奈和歌	0.98	0.70	5.17	3.42	527.6	488.6
	1.19	0.84	6.57	4.39	552.1	522.6
	1.05	0.76	5.57	3.69	530.5	485.5
	1.05	0.65	5.34	2.99	508.6	460.0
	1.01	0.85	5.23	3.90	517.8	458.8
鳥島岡広山	1.07	0.74	5.39	3.30	503.7	445.9
	0.85	0.67	4.37	3.10	514.1	462.7
	0.98	0.80	4.88	3.49	498.0	436.3
	1.18	0.91	6.05	4.22	512.7	463.7
	1.19	1.00	6.22	4.73	522.7	473.0
徳香愛高福	0.94	0.67	4.82	3.08	512.8	459.7
	1.17	0.78	5.94	3.44	507.7	441.0
	1.12	0.85	5.97	3.99	533.0	469.4
	1.34	1.11	6.39	4.86	476.9	437.8
	1.20	1.04	6.52	5.15	543.3	495.2
佐長熊大宮	0.90	0.71	4.85	3.46	538.9	487.3
	1.20	0.89	6.65	4.47	554.2	502.2
	0.97	0.74	5.21	3.58	537.1	483.8
	0.99	0.76	5.29	3.63	534.3	477.6
	1.06	0.80	5.80	3.86	547.2	482.5
鹿児島	0.92	0.70	5.18	3.45	563.0	492.9

調べてみた。第一次産業の少ない東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、奈良、福岡等のいわゆる工業県は、概して、離婚率も高く、減少の速度もにぶい。これら府県では、県民所得も比較的に高く、常識的には生活程度の高い地域と考えられる。北海道は、第一次産業の占める率はさほど高くはないが、離婚率は全国のトップクラスにあり、年次的な減少も少ないので、他府県とは異なった社会的な特殊性の故であろう。

一般的にいって、農業県的な色彩のこい東北の各県や九州地方と、工業地域とに離婚が多いが、封建色のこい農業県と、比較的生活意識の高い工業県とでは、離婚の内容における差、すなわち一方的な離婚を承諾せざるを得ない婦人の地位と、自主的に離婚の手段に訴える婦人の地位との差があるのでないだろうか。工業県に協議離婚以外の離婚（調停、審判、判定）の割合が高いこと、また同じ調停事件の内容でも、司法統計に見られる通り、工業県において妻の申立て割合が圧倒的に多いことなどが示唆を与えてくれる。

表2 妻の年齢階級別総離婚率(%)

妻の年齢	昭和26年	昭和31年	昭和36年
Total	3.03	2.26	1.96
～19	15.26	11.96	12.03
20～24	9.31	7.57	7.31
25～29	5.19	4.02	3.73
30～34	3.02	2.54	2.23
35～39	1.96	1.69	1.44
40～44	1.24	1.06	0.90
45～49	0.81	0.70	0.57
50～54	0.55	0.42	0.39
55～59	0.35	0.37	0.24
60～	0.20	0.20	0.17

次に、妻の年齢階級別にみた離婚の変化をみると、表2の通りである。これは昭和25年、30年、35年の女子有配偶者数で、昭和26年、31年、36年の離婚件数（届出の年に同居をやめたもののみ）を割ったものであるが、ここでも、離婚は次第に減少していることがわかる。年齢でみると、10代の離婚率が圧倒的に高く、20～24歳ではその約2/3にへり、順次年齢を加えるにつれて離婚率が低くなっている。これは当然の現象でもあろうが、若い世代の結婚、殊に若すぎる世代のそれには充分な配慮が払われなければならないことを裏づけるものであろう。

さらに妻の年齢と夫の年齢との組みあわせでは、どんな組み合わせに離婚が多いであろうか。これをみるために、次のような操作を行なった。すなわち、37年度の離婚をみると、

総数37,978件（届出の年に同居をやめたもの）のうち、同居期間が5年以内の離婚が6割以上を占めているので、37年から33年までの5年間の年齢組み合わせ別婚姻件数をたしあわせ、これで37年の離婚を割って、夫妻の年齢組み合わせ別離婚率を計算した。もちろん、37年度の離婚が全部カバーでき

表3 夫妻の年齢組み合わせ別過去5年間の婚姻件数対離婚率(%)

妻の年齢	夫の年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～
～19	4.8	4.5	4.7	6.5	10.2	12.3	—	—	—	—	—
20～24	5.2	4.2	5.1	10.1	15.7	16.2	9.0	6.0	31.7	75.5	
25～29	7.2	8.0	10.4	23.4	32.1	25.9	28.7	26.4	32.3	62.5	
30～34	—	11.1	20.3	55.5	81.5	54.9	28.0	33.2	26.3	47.5	
35～39	—	11.9	27.4	79.3	152.3	128.9	61.9	36.7	44.1	61.4	
40～44	—	—	58.1	85.3	156.4	204.9	161.8	80.3	58.5	68.2	
45～49	—	76.9	123.1	158.4	147.5	141.6	174.0	165.3	96.7	73.9	
50～54	—	—	—	187.5	176.5	139.1	158.3	147.0	155.8	117.3	
55～59	—	—	—	—	125.0	500.0	81.1	134.6	182.4	118.3	
60～	—	—	—	—	—	400.0	125.0	63.8	126.8	155.7	

る年度までさかのぼって婚姻件数をたしあわせれば、より正確になるのだが、計算の過程が非常に煩さになるので省略した。その結果は表3に示す通りである。これでみると、夫妻とも高年齢同志で結婚した場合は離婚率が高いが、この場合は少數観察であることも考慮にいれねばならないだろう。総じて夫妻とも、結婚年齢が30代、40代の組み合わせといわゆる姉さん女房に離婚が多く、一方、夫の年齢が妻のそれより極端にはなれている結婚は、それはそれなりにうまくいくようである。

離婚と、結婚持続期間や子供数との関係はどうであろうか。35年センサスにおける出産力調査の結婚年数別既婚女子数および出生児数別有配偶女子数と36年動態の同居期間別離婚件数とをくみあわせて離婚率を計算すると、表4のようになる。同居期間0年、すなわち結婚して1年以内の離婚が昭和25年と同じく²⁾非常に多いが、殊に女性が30歳をこえて結婚した場合の1~2年は充分注意を要する。又前述したように若すぎる結婚にも破局が多い。総じて結婚後3~4年ごろから安定度を増すが、これは子どもの数にも関連し、表5に示すように、子どもが1人ふえるごとに離婚率は半減している。

まさに“子はかすがい”である。

妻の年齢別結婚持続期間と子ども数と離婚率の3者をくみあわせたデータを得たいと考えたが、資料の制約が多くて割愛した。

最後に司法統計にあらわれた離婚について一言ふれてみたい。離婚には、協議離婚・調停離婚・審判離婚・判決離婚があるが、ここでは、司法統計に記載された調停離婚のみをとりあげることにする。裁判所に調停申立を行なっても、調停の成立するのはその約半数であるが、調停成立が離婚につながるのは、そのまた8割強である。35年センサスの男女別職業別有配偶人口を分母とし、分子に、男女別の調停申立件数および、その結果婚姻を解消した件数をとって率を計算したのが、表6に示す数字である。調停申立率は、女子に多く、その結果婚姻解消にいたる率も男子にくらべてずっと高い。特に女子の専門的技術的職業、管理的職業、事務職の婚姻解消率が、男子の倍近いのは、比較的学歴の高い人、すなわ

表4 妻の年齢階級別、同居期間別、総離婚率(%)

妻の年齢階級	同居期間	離婚率
~19	0年	26.7
	1	24.4
	2	16.7
	3	67.9
	4	5.7
	5~(再)0~4	18.59
20~24	0	26.3
	1	17.9
	2	11.1
	3	6.8
	4	6.2
	5~(再)0~4	4.8 14.3
25~29	0	25.8
	1	17.4
	2	10.6
	3	7.2
	4	5.3
	5~9	3.8
(再)0~4	10~	2.7
	(再)0~4	11.0
30~34	0	34.5
	1	24.9
	2	15.3
	3	9.6
	4	8.5
	5~9	3.9
35~39	10~14	2.3
	15~	1.5
	(再)0~4	14.8
	0~4	13.4
	5~9	5.4
40~44	10~14	2.0
	15~19	1.2
	20~	0.6
	0~4	6.1
	5~9	3.5
45~49	10~14	2.7
	15~19	1.2
	20~	0.5
	0~4	6.4
	5~9	2.6
50~54	10~14	1.7
	15~19	1.3
	20~	0.5
	0~4	7.7
	5~9	2.7
55~59	10~14	1.5
	15~19	1.0
	20~	0.3
	0~9	3.3
	10~14	0.9
	15~19	0.4
	20~	0.2

表5 子ども数別総離婚率(%)

子ども数	離婚率	
	昭和26年	昭和36年
Total	5.33	3.64
0人	27.76	12.78
1	7.61	6.67
2	2.66	3.01
3	1.09	1.61
4	0.55	0.76
5	0.25	0.28
6~	0.53	—

注) 子ども数不詳を除く、25年はセンサス10%抽出結果を、35年は1%抽出結果を用いたので、Totalにおいて表2と一致しない。

2) 厚生省人口問題研究所、日本の離婚統計、部内研究資料、昭和32年6月。

表 6 職業別調停申立率及び婚姻解消率 (%)

職業	調停申立率	婚姻解消率	
		男	女
専門的技術的職業	0.77	1.63	0.35
管理的職業	0.30	1.29	0.12
事務従事者	1.77	2.42	0.77
販売従事者	0.90	0.83	0.35
農林漁業者	0.42	0.28	0.17
採鉱・採石従事者	0.66	0.28	0.30
運輸業	1.17	1.04	0.54
技術工・生産工程従事者	0.68	0.85	0.29
サービス業	0.95	2.65	0.45
			1.15

もっともこれは、調停離婚だけの数字であって、協議離婚となると率は増加する。夫の学歴が妻のそれにくらべて低い時はその差が大きければ大きいだけ、婚姻解消率が高くなるのも、一般に考えられている通りである。

ち社会的にも経済的にも自立できる女性が多いいためと考えられる。又女子のサービス業の解消率の高いのも特色であるが、この職業の性質上、他の女性の仕事にくらべて時間的に過重で、家事にたずさわる余裕がない反面、他の男性と接触する機会が多いいためと考えられる。調停申立の結果、婚姻解消にいたった夫妻の学歴の組み合わせをみてみると、中学卒業同志に最ももめごとが多く、大学卒業同志はずっと率が少ない。

A Statistical Observation Concerning Divorces in Japan

EIKO NAKANO

This paper deals with a statistical observation of divorces in 1951 and 1961 in Japan. The writer computed divorce rates by dividing the numbers of divorces of all Japan in 1951 in 1961 respectively by the numbers of presently married women enumerated at the 1950 and the 1960 population censuses (as of October 1). The rate of divorce thus computed for 1961 is 69% of that for 1951, while the conventional crude divorce rate for 1961 is 76% of the same rate for 1951.

Prefectures of high divorce rate are found among industrial prefectures and each prefecture in Tohoku and Kyushu regions with high proportion of population employed in the primary industrial sector.

As to age differentials of the change in divorce rate, the rate per married female population among the age group less than 25 years lowered less between 1951 and 1961 than that among the other part of age category did.

As to ages at divorce of husband and wife, there is found a higher divorce rate among husbands and wives who were both in higher ages and also among couples whose husbands were younger than wives.

As to the duration of marriage until divorce, the highest divorce rate belongs to couples whose duration of marriage is less than one year, and among these couples these occurred one divorce out of 40 pairs of couple when the wives are less than 30 years old.

Observing by number of children alive at the time of divorce, the rate of divorce among childless couples reaches two times of that among couples with single child and eight times of that among couples with three children. Comparing this tendency in 1961, however, with that in 1951, it is pointed that the effect of the number of children on the rate of divorce became weakened in this ten-year period.

雑報

定例研究報告会の開催

(昭和39年9月～12月)

<回>	<年月日>	<報 告 題 名 >	<報 告 者>
12	昭39. 9. 2	「地域労働力人口の構造とその変動」とその背景について.....	黒田 俊夫 技官
13	昭39. 9. 9	ミンスクにおける国連主催「工業化の社会的側面に関する地域間セミナー」出席帰朝報告(第1回).....	河野 稲果 技官 高橋辰子事務官
14	昭39. 9. 16	ミンスクにおける国連主催「工業化の社会的側面に関する地域間セミナー」出席帰朝報告(第2回).....	河野 稲果 技官 高橋辰子事務官
15	昭39. 9. 30	「第16回日本家政学会総会」(昭39. 9. 5・6) 概況報告.....	内野 澄子 技官
	"	「昭和39年度食糧消費生活総合調査予備調査」(厚生省)について.....	内野 澄子 技官
	"	都市人口における「食」行動と意識—昭和38年度実地調査における生活行動の一部として—.....	内野 澄子 技官
16	昭39. 10. 7	「第37回日本社会学会大会」(昭39. 9. 26・27) 概況報告.....	上田 正夫 技官 菅原 實 技官
17	昭39. 10. 14	生命表による寿命の分散度および寿命の相対的長さについて.....	小林 和正 技官
18	昭39. 10. 21	都道府県別出生と人口移動との関係に関する一研究.....	上田 正夫 技官
19	昭39. 10. 28	日本人男子に関する簡速労働力生命表: 1960年.....	河野 稲果 技官
20	昭39. 11. 4	人口再生産に関する算定結果—標準化人口動態率、人口再生産率および安定人口動態率: 昭和37年.....	山口 喜一 技官
21	昭39. 11. 11	「第6回日本老年社会科学会総会」(昭39. 11. 1・2) 概況報告.....	上田 正夫 技官 黒田 俊夫 技官 河野 稲果 技官
22	昭39. 11. 18	国民生活の観点からみた最近の人口問題について.....	岡崎 陽一 技官
23	昭39. 11. 25	Neo-Vital Index よりみた諸外国の動向: 1953~1961年.....	篠崎 信男 技官
24	昭39. 12. 9	「第11回栄養改善学会」(昭39. 11. 19・20) 概況報告.....	内野 澄子 技官
	"	漁家における労働力人口移動の諸形態—通勤兼業について.....	井上 隆行 技官
25	昭39. 12. 16	第17回簡速静止人口表の算定結果について.....	山口 喜一 技官 金子 武治 技官
	"	明治以降わが国賃金水準の推移.....	本多 龍雄 技官

- Mr. Veda Prakasha: Deputy Director, UNESCO Regional Centre for the Training of Educational Planners, Administrators and Supervisors in Asia

年月日: 1964年12月15日

用務: 教育計画の基礎としての日本における人口分析の研究状態調査

連絡機関: 日本ユネスコ国内委員会事務総長

- Dr. Ernest L. Wynder: Sloan-Kettering Institute

年月日: 1964年12月15日

用務: 日本における人口分析結果の調査

連絡機関: アメリカ大使館文化アタッシュエ

- Dr. Peter Owen Yates: WHO Consultant, Clinical Sciences Building York Place, Manchester 13, England.

年月日: 1964年12月26日

用務: 日本の人口の老年化と老年期死亡率に関する資料収集

連絡機関: 厚生省大臣官房連絡参事官室

人口問題審議会委員の異動

人口問題審議会委員の一部は昭和39年5月31日をもって任期満了となったが、その後新委員による欠員の補充が行なわれた。昭和39年10月1日付で発令になった委員および専門委員ならびに幹事氏名を掲げれば次のとおりである。

なお、昭和39年12月2日に開催された改選後初の総会において、委員互選の結果、新会長に久留島秀三郎氏、会長代理に桜田一武氏が選出された。また、会長の指名により両部会ならびに人口白書に関する特別委員会委員が決定され、第1部会長には新井善太郎氏、第2部会長に吉屋芳雄氏、特別委員会委員長には伊大知良太郎氏がそれぞれ選出された。

○人口問題審議会委員

○学識経験者 (50音順)

氏	名	現	職
安 芸	峻 一	日本大学教授	
新 居	善 太 郎	母子愛育会理事長	
伊 大 知	良 太 郎	一橋大学教授	
井 上	英 二	東京大学教授	
大 来	佐 武 郎	経済企画庁参与	
太 田	英 一	横浜市立大学教授	
太 田	薰	日本労働組合総評議会議長	
大 浜	英 子	社会評論家(家庭裁判所家事調停委員)	
大 鞠	弘	電源開発株式会社副総裁	
岡 崎	文 規	日本社会事業大学教授	
小 沢	龍	全国社会保険協会連合会顧問	
金 子	銳	東京商工会議所常議員	
北 岡	寿 逸	国学院大学教授	
久 留 島	秀 三 郎	新生活運動協会会長	

五	島	貞	次	次	毎日新聞社論説委員
小	林	繁	次	郎	農林漁業団体職員共済組合理事長
古	屋	芳	雄		日本家族計画連盟会長
桜	田		武		日経連代表常任理事
高	杉	晋	一		経連連絡会議調査委員長
武	見	太	郎		日本医師会会長
太	宰	博	邦		厚生連理事長
中	地	熊	造		同連会議会長
西	島	芳	二		朝日新聞社論説主幹
樋	口	弘	其		読売新聞社論説委員
福	武		直		東京大学教授
堀	田	健	男		母子愛育会常務理事
堀	内	謙	介		農業労務者派米協議会会長
正	木		亮		矯正協会会长
美	濃	口	時	次	名古屋大学教授
三	原	信	一		毎日新聞社人口問題調査会理事
山	本		登		慶應義塾大学教授

○行政機関職員(官制順)

氏	名	現	職
古	屋	亨	総理府総務副長官
松	村	敬一	経済企画事務次官
高	田	浩	厚生事務次官
堀		秀夫	労働事務次官

○人口問題審議会専門委員(50音順)

氏	名	現	職
青	井	和夫	東京大学助教授
伊	藤	善市	東京女子大学教授
伊	部	英男	厚生省大臣官房審議官
上	田	正夫	厚生省人口問題研究所人口移動部長
加	用	信文	農林省農業総合研究所次長
小	林	陽太郎	国立公衆衛生院建築衛生学部長
柴	田	徳衛	東京都立大学助教授
竹	下	精紀	厚生省児童局長
館		稔	厚生省人口問題研究所長
館	林	宣夫	厚生省環境衛生局長
谷	野	せつ	労働省婦人少年局長
福	田	繁雄	文部省初等中等教育局長
本	多	龍雄	厚生省人口問題研究所人口政策部長
牧		一賢	全国社会福祉協議会業務部長
松	永	勇	内閣総理大臣官房審議室長
山	口	正義	労働省労働衛生研究所長
若	松	一榮	厚生省公衆衛生局長

◎人口問題審議会幹事（官制順）

氏名	現職
森川幹夫	内閣総理大臣官房参事官
橋本徳男	経済企画庁長官官房企画課長
中根正己	外務省移住局総務課長
前川憲一	大蔵省大臣官房調査課長
西村勝己	文部省初等中等教育局初等教育課長
網野智	厚生省大臣官房企画室長
岩本道夫	農林省農政局農政課長
三宅幸夫	通商産業省大臣官房企画室長
細野正	労働省職業安定局失業対策部企画課長

第37回日本社会学会大会

第37回日本社会学会大会は、昭和39年9月26、27の両日、東京都立大学において開催された。一般研究報告は、基礎理論、家族、地域、都市、農村、漁村、産業・労働、集団・組織・リーダーシップ、階層・階級、社会心理・社会意識、社会病理・社会福祉の各部会に分かれて60題の報告があったほか、重点部会として「現代社会学におけるM・ウェーバーの意義」についての4報告があり、シンポジウムとして討議が行なわれた。なお、会長武田良三教授の「産業社会の体制と問題点」と題する講演があった。

報告のうち、人口あるいは人口問題に直接関係あるものとして、次の5報告があげられる。

人口の地域移動と出生率との関係	人口問題研究所 上田正夫
移動人口の社会学的一考察	北海道大学 鎌田哲宏
地域開発とともに農村の変貌	山口大学 山本陽三ほか8名
経済開発と社会開発——とくに九州諸地域における	長崎県立短期大学 山本文夫
Community Development の問題——東バキスタンを例として	東北大 佐々木徹郎

本学会最近の傾向として、人口あるいは人口問題に関する社会学的研究は今年度においても少なかったことが惜しまれ、この方面的専門研究者の養成と人口学者との共同研究あるいは討議が望まれる。しかし「現代階級理論と<中間層>問題」(神戸女子学院大学 小関三平)、あるいは「職業の社会的評価」(統計数理研究所 西平重蔵)などの報告は、最近における人口の社会的構造の変化と関連が深く、この方面的研究水準や問題の所在を示すものとして興味をひいた。また、マックス・ウェーバーの意義についてのシンポジウムは、各報告ともウェーバーの紹介に終わった感があって、十分な討論と問題点の追求にまで発展しなかったことは惜しまれた。

(上田正夫記)

第6回日本老年社会学会総会

第6回日本老年社会学会総会は、昭和39年11月1日、2日の両日、本大会会長として熊本女子大学学長北村直躬博士の大会運営の下に熊本市九電ホールにおいて開催され、本研究所からは、上田正夫(人口移動部長)、黒田俊夫(人口移動部移動科長)、河野稠果および内野澄子(移動科員)の各技官が出席した。

一般研究発表として18題の報告があったほか、シンポジウムとして、「老人と精神衛生」3報告、「農村と老人」4報告があり、討議が行なわれた。また、次の3題の特別講演があった。

老人調査の解析と評価……………厚生省 村井 隆重
生理学からみた老人問題……………熊本大学 緒方 維弘
老年者の宗教的態度とその規定素因……………大谷大学 田井 二尚

これらの報告および講演は次のとおり大きく分けられる。

- (1) 社会調査に関するものは3題、ただし、シンポジウムおよび特別講演を含めると5題。
- (2) 施設老人の精神的、肉体的障害ならびに生活状況の調査に関する報告はもっとも多く7題。
- (3) 老人と住宅の問題について、施設建築計画および脳卒中と室内気温との関係に関するもの各1題（ともに、日本大学 木下茂徳報告）。
- (4) 人口学的研究としては人口問題研究所から次の3題。
 - 日本人男子の簡速労働力生命表——昭和35年……………河野 稲果
 - 老年労働力の動向と構造……………黒田 俊夫
 - 中高年齢人口の流動性……………内野 澄子
- (5) その他には、純医学的なものとして「老眼」に関する研究と、老人福祉への寄与としての大学解放に関する報告が各1題。

(上田正夫記)

第19回日本人類学会・日本民族学会連合大会

標記の大会は、昭和39年11月28日から同30日までの3日間、京都市の京都会館会議場において開催され、本研究所からは、篠崎信男（人口資質部長）、小林和正（資料課長）、青木尚雄（人口資質部能力科長）の3技官が出席し、篠崎・青木両技官は次の演題によって研究発表を行なった。

- Neo-Vital Index よりみた主要諸国の人団活力の動向……………篠崎 信男
- 日本人の出生力について……………青木 尚雄

大会の日程は、中間に特別講演（湯川秀樹・桑原武男両氏）、各学会総会をはさみ、午前中に人類学部門、午後に民族学部門の研究発表が合計68題述べられた。その概況および印象は次のとおりである。

- (1) 研究の内容が極度に分化されていること。たとえば同じ人類学部門において、文化人類学と形質人類学に分けられるのは前からのことであるが、最近はさらに霊長類生態学、組織学、発生学等に細分され、しかも人体生理学一つをとっても血清蛋白の免疫化学や筋電図による疲労の分析など、特異の研究が見られはじめている。
- (2) 一方、各部門があまりに狭く深く進む結果、相互間の関連統合ないしマクロ的判断に欠けるうらみが出つつあること。特に分析観察が詳細になっている反面、統計処理法が旧態依然として、むしろ混乱を助長している傾きが見られる。
- (3) 人口資質に参考になった演題としては、「個人追跡法による日本人の発育の研究」（東京大学 保志 宏ほか）、「日米混血児の身長と体重の長期観察」（日本医大 江藤盛治ほか）などがあげられる。前者は、いわば出生コホート別発育曲線の分析であって、発育の幅および傾向（channel）の変化が、季節差、性差、年齢差について述べられ、後者は、特に混血児における11～12歳の spurt の特異性が明らかにされ興味があった。

(青木尚雄記)

フィリピン大学に人口研究所設置

このほど、フィリピン大学に新設された人口研究所の概要を印刷した小冊子が送られてきたのでその内容を簡単に紹介する。

現在約3,000万の総人口を擁し、年々3%あるいはそれ以上の自然増加率をもって、人口増加をきたしつつあるフィリピンの現下の人口問題の重要性にかんがみ、また既往のたい積として人口調査資料の適切な評価と分析を促進し、その効果的な利用ならびに、人口専門家の養成が急務であるのにかんがみ、人口学の修士 (M. A. in Demography) を養成する training program、フィリピンの人口の特性と推移の多方面にわたる分析を主眼とする research program および関係政府機関その他に対する人口問題に関する consultation and advisory services 等を主要目的として、フィリピン大学に人口研究所 The Population Institute, University of the Philippines が設置された。設置の日付については、つまびらかでないが、人口学の修士過程学生のトレーニング・プログラムは1963年9月21日における同大学評議会において承認されたとある。

研究所の幹部職員は、Mercedes B. Concepcion 教授が Acting Director に就任し、Principal Research Associate として William F. Pratt 博士、Research Associate として Elvira M. Pascual 講師があり、Visiting Consultant として米国シカゴ大学の Philip M. Hauser 教授が招かれている。

なお、同研究所のあて先はつぎのごとくである。

The Population Institute, University of the Philippines,
P. O. Box 479, Manila, Philippines.

(小林和正記)